

建設環境委員会

令和7年第2回定例会

議案

議案第67号 葛飾区地区計画及び防災街区整備地区計画の区域内における
建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 (建築課長)

庶務報告

1 議案関係

[都市整備部]

- (1) 小菅西公園スケートボード場設置工事請負契約締結について (公園課長)
- (2) 柴又公園拡張部(広場等)整備工事請負契約締結について (公園課長)

2 一般

[環境部]

- (1) 全国みどりと花のフェアかつしかについて (みどりと花のフェア担当課長)
- (2) リチウム蓄電池等の収集について (清掃事務所長)

[都市整備部]

- (1) 河川及び堤防における水防上注意を要する箇所並びに水防訓練の実施結果等について (調整課長)
- (2) 防災都市づくり推進計画の基本方針の改定について (都市計画課長)
- (3) 優良集合住宅整備事業(子育て型)について (住環境整備課長)
- (4) (仮称)葛飾区空家等の適正管理に関する条例(素案)について (住環境整備課長)
- (5) 新宿交通公園のリニューアルについて (公園課長)
- (6) 東新小岩運動場の都市計画手続きについて (公園課長)
- (7) 緑のリサイクル事業について (公園課長)
- (8) 令和7年度主要工事進捗状況について (道路建設課長)

議案第67号 関係資料
都 市 整 備 部
令和7年6月10日

葛飾区地区計画及び防災街区整備地区計画の区域内における 建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

建築課

1 改正の理由

令和7年3月に東京都市計画防災街区整備地区計画西新小岩五丁目地区防災街区整備地区計画が都市計画決定したところである。

この地区計画において定められている建築物の制限に関する実効性を確保するため、建築基準法第68条の2の規定による葛飾区地区計画及び防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（以下「条例」という。）の一部を改正するものである。

2 改正の概要

(1) 条例別表第1

地区計画等の名称に「東京都市計画防災街区整備地区計画西新小岩五丁目地区防災街区整備地区計画」を加える。

(2) 条例別表第2

地区計画等の名称の欄に「東京都市計画防災街区整備地区計画西新小岩五丁目地区防災街区整備地区計画」を加え、区域の欄に「防災街区整備地区整備計画が定められた区域」を加えて、以下のとおり建築制限を定める。

地区の区分 【資料1】参照
地区防災施設等 【資料2】参照

エ 建築物の敷地面積の最低限度
66平方メートル。

オ 壁面の位置

計画図に表示する壁面の位置の制限を定める部分に面する敷地上の建築物について、建築物の外壁又はこれに代わる柱の外面は、計画図に示す壁面の位置まで。

壁面の位置の制限【資料3】参照

コ 垣又は柵の構造の制限

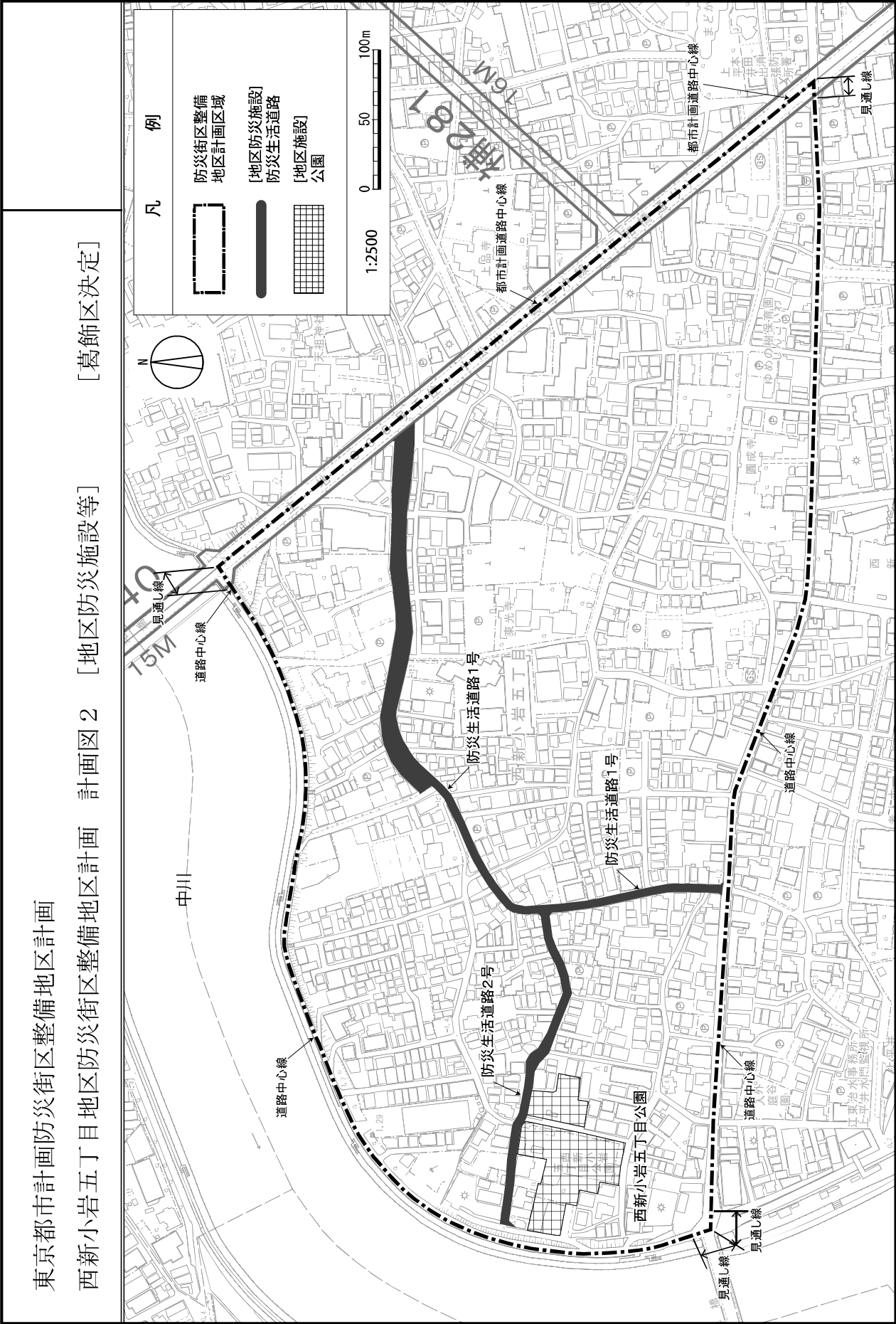
道路、広場等に面して設ける垣又は柵の構造は、生け垣、フェンス又は鉄柵とする。ただし、高さが0.6メートル以下の部分については、コンクリートブロック造、レンガ造、鉄筋コンクリート造又はこれらに類する構造とすることができる。

3 新旧対照表

【資料4】のとおり

4 施行予定期日

公布の日



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を使用して作成したものである。
(承認番号) 6都市基交測第124号、令和6年9月3日
(承認番号) 6都市基街都第178号、令和6年9月17日
(承認番号) MMT利許第06-122号、令和6年9月4日

葛飾区地区計画及び防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

新旧対照表（関連部分抜粋）

現 行	改正案
○葛飾区地区計画及び防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例 平成6年3月11日 条例第1号	○葛飾区地区計画及び防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例 平成6年3月11日 条例第1号
(目的) 第1条 この条例は、建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第68条の2第1項の規定に基づき、地区計画及び防災街区整備地区計画（以下「地区計画等」という。）の区域内における建築物の用途、構造及び敷地に関する制限を定めることにより、適切かつ合理的な土地利用を図り、もって適正な都市機能と健全な都市環境を確保することを目的とする。	(目的) 第1条 この条例は、建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第68条の2第1項の規定に基づき、地区計画及び防災街区整備地区計画（以下「地区計画等」という。）の区域内における建築物の用途、構造及び敷地に関する制限を定めることにより、適切かつ合理的な土地利用を図り、もって適正な都市機能と健全な都市環境を確保することを目的とする。
(適用区域) 第2条 この条例の規定は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の決定の告示があった別表第1に掲げる地区計画等の区域のうち、同法第12条の5第2項に規定する地区整備計画（以下「地区整備計画」という。）並びに密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律（平成9年法律第49号）第32条第2項第1号に規定する特定建築物地区整備計画（以下「特定建築物地区整備計画」という。）及び同項第2号に規定する防災街区整備地区整備計画（以下「防災街区整備地区整備計画」という。）が定められた区域に適用する。	(適用区域) 第2条 この条例の規定は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の決定の告示があった別表第1に掲げる地区計画等の区域のうち、同法第12条の5第2項に規定する地区整備計画（以下「地区整備計画」という。）並びに密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律（平成9年法律第49号）第32条第2項第1号に規定する特定建築物地区整備計画（以下「特定建築物地区整備計画」という。）及び同項第2号に規定する防災街区整備地区整備計画（以下「防災街区整備地区整備計画」という。）が定められた区域に適用する。
第3条から第3条の3まで （略）	第3条から第3条の3まで （略）
(建築物の敷地面積の最低限度) 第4条 建築物の敷地面積は、別表第2の計画区域に応じ、それぞれ同表エ欄に掲げる数値以上でなければならない。ただし、葛飾区長（以下「区長」という。）が良好な居住環境を害するおそれがないと認めた敷地については、この限りでない。 2 前項の規定は、同項の規定の施行又は適用の際、現に建築物の敷地として使用されている土地で同項の規定に適合しないもの又は現に存する所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用するならば同項の規定に適合しないこととなる土地について、その全部を1の敷地として使用する場合には、適用しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する建築物の敷地又は土地については、この限りでない。 (1) 前項（別表第2を含む。）の規定の改正後の同項の規定の適用の際、改正前の同項の規定に違反している建築物の敷地又は所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用するならば改正前の同項の規定に違反することとなった土地 (2) 前項の規定に適合するに至った建築物の敷地又は所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用するならば同項の規定に適合するに至った土地 3 第1項の規定は、法第86条の9第1項各号に掲げる事	(建築物の敷地面積の最低限度) 第4条 建築物の敷地面積は、別表第2の計画区域に応じ、それぞれ同表エ欄に掲げる数値以上でなければならない。ただし、葛飾区長（以下「区長」という。）が良好な居住環境を害するおそれがないと認めた敷地については、この限りでない。 2 前項の規定は、同項の規定の施行又は適用の際、現に建築物の敷地として使用されている土地で同項の規定に適合しないもの又は現に存する所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用するならば同項の規定に適合しないこととなる土地について、その全部を1の敷地として使用する場合には、適用しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する建築物の敷地又は土地については、この限りでない。 (1) 前項（別表第2を含む。）の規定の改正後の同項の規定の適用の際、改正前の同項の規定に違反している建築物の敷地又は所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用するならば改正前の同項の規定に違反することとなった土地 (2) 前項の規定に適合するに至った建築物の敷地又は所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用するならば同項の規定に適合するに至った土地 3 第1項の規定は、法第86条の9第1項各号に掲げる事

業の施行による建築物の敷地面積の減少により、当該事業の施行の際現に建築物の敷地として使用されている土地で第1項の規定に適合しなくなるもの及び当該事業の施行の際現に存する所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用するならば同項の規定に適合しないこととなる土地のうち、次の各号に掲げる土地以外のものについて、その全部を1の敷地として使用する場合には、適用しない。

- (1) 法第86条の9第1項各号に掲げる事業の施行により敷地面積が減少した際、当該敷地面積の減少がなくとも第1項の規定に違反していた建築物の敷地及び所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用するならば同項の規定に違反することとなった土地
- (2) 第1項の規定に適合するに至った建築物の敷地及び所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用するならば同項の規定に適合することとなるに至った土地

(建築物の壁面の位置の制限)

第5条 建築物の外壁等の面から道路境界線等までの距離は、別表第2の計画区域に応じ、それぞれ同表オ欄に掲げる数値以上でなければならない。

第5条の2から第6条の3まで (略)

(垣又は柵の構造の制限)

第6条の4 垣又は柵の構造は、別表第2の計画区域に応じ、それぞれ同表コ欄に掲げるものとしなければならない。

(特定建築物地区整備計画等の区域内に存する建築物の構造に関する防火上必要な制限)

第6条の5 特定建築物地区整備計画又は防災街区整備地区整備計画の区域内の準防火地域(都市計画法第8条第1項第5号に規定する準防火地域をいう。以下同じ。)内においては、延べ面積が500平方メートルを超える建築物は耐火建築物等(法第53条第3項第1号イに規定する耐火建築物等をいう。以下同じ。)とし、延べ面積が500平方メートル以下の建築物は耐火建築物等又は準耐火建築物等(法第53条第3項第1号ロに規定する準耐火建築物等をいう。)としなければならない。

2 特定建築物地区整備計画の区域内に存する建築物の敷地が特定地区防災施設(密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第32条第2項第1号に規定する特定地区防災施設をいう。以下同じ。)に接する場合は、当該敷地と当該特定地区防災施設との境界線からの高さが5メートル未満の範囲(建築物の特定地区防災施設に面する部分の長さの敷地の特定地区防災施設に接する部分の長さに対する割合(以下「間口率」という。)の最低限度を超える部分を除く。)は、空隙のない壁が設けられていることその他の防火上有効な構造としなければならない。

3 特定建築物地区整備計画又は防災街区整備地区整備計画の区域内に存する建築物が防火地域(都市計画法第8条第1項第5号に規定する防火地域をいう。以下同じ。)及び準防火地域にわたる場合において、当該建築物のうち準

業の施行による建築物の敷地面積の減少により、当該事業の施行の際現に建築物の敷地として使用されている土地で第1項の規定に適合しなくなるもの及び当該事業の施行の際現に存する所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用するならば同項の規定に適合しないこととなる土地のうち、次の各号に掲げる土地以外のものについて、その全部を1の敷地として使用する場合には、適用しない。

- (1) 法第86条の9第1項各号に掲げる事業の施行により敷地面積が減少した際、当該敷地面積の減少がなくとも第1項の規定に違反していた建築物の敷地及び所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用するならば同項の規定に違反することとなった土地
- (2) 第1項の規定に適合するに至った建築物の敷地及び所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用するならば同項の規定に適合することとなるに至った土地

(建築物の壁面の位置の制限)

第5条 建築物の外壁等の面から道路境界線等までの距離は、別表第2の計画区域に応じ、それぞれ同表オ欄に掲げる数値以上でなければならない。

第5条の2から第6条の3まで (略)

(垣又は柵の構造の制限)

第6条の4 垣又は柵の構造は、別表第2の計画区域に応じ、それぞれ同表コ欄に掲げるものとしなければならない。

(特定建築物地区整備計画等の区域内に存する建築物の構造に関する防火上必要な制限)

第6条の5 特定建築物地区整備計画又は防災街区整備地区整備計画の区域内の準防火地域(都市計画法第8条第1項第5号に規定する準防火地域をいう。以下同じ。)内においては、延べ面積が500平方メートルを超える建築物は耐火建築物等(法第53条第3項第1号イに規定する耐火建築物等をいう。以下同じ。)とし、延べ面積が500平方メートル以下の建築物は耐火建築物等又は準耐火建築物等(法第53条第3項第1号ロに規定する準耐火建築物等をいう。)としなければならない。

2 特定建築物地区整備計画の区域内に存する建築物の敷地が特定地区防災施設(密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第32条第2項第1号に規定する特定地区防災施設をいう。以下同じ。)に接する場合は、当該敷地と当該特定地区防災施設との境界線からの高さが5メートル未満の範囲(建築物の特定地区防災施設に面する部分の長さの敷地の特定地区防災施設に接する部分の長さに対する割合(以下「間口率」という。)の最低限度を超える部分を除く。)は、空隙のない壁が設けられていることその他の防火上有効な構造としなければならない。

3 特定建築物地区整備計画又は防災街区整備地区整備計画の区域内に存する建築物が防火地域(都市計画法第8条第1項第5号に規定する防火地域をいう。以下同じ。)及び準防火地域にわたる場合において、当該建築物のうち準

防火地域に存する部分が防火上有効な構造の防火壁で区画されているときは、当該建築物の準防火地域に存する部分（当該防火壁外の部分に限る。）の構造に関する防火上必要な制限は、この条に規定する制限を適用する。

- 4 次の各号（東京都市計画四ツ木駅周辺地区防災街区整備地区計画の区域にあつては、第5号及び第6号を除く。）のいずれかに該当するものは、前3項に規定する制限を適用しない。
- （1）延べ面積が50平方メートル以内の平家建ての附属建築物で、外壁及び軒裏が防火構造（法第2条第8号に規定する防火構造をいう。以下同じ。）のもの
 - （2）卸売市場の上家、機械製作工場その他これらと同等以上に火災の発生のおそれが少ない用途に供する建築物で、主要構造部が不燃材料（法第2条第9号に規定する不燃材料をいう。以下同じ。）で造られたものその他これに類する構造のもの
 - （3）高さ2メートルを超える門又は扉で、不燃材料で造られ、又は覆われたもの
 - （4）高さ2メートル以下の門又は扉
 - （5）文化財保護法（昭和25年法律第214号）第58条第1項に規定する登録有形文化財
 - （6）景観に資するもの又は区長が土地利用上やむを得ないと認めたもの

第6条の6から第6条の7まで （略）

（特定地区防災施設と敷地の地盤面に高低差がある場合の適用除外）

第6条の8 建築物の敷地の地盤面が特定地区防災施設の当該敷地との境界線より低い建築物について前条に規定する高さの最低限度を適用した結果、当該建築物の高さが地階を除く階数が2である建築物の通常の高さを超えるものとなる場合においては、前3条（第6条の5第1項を除く。）の規定は適用しない。

（建築物が特定建築物地区整備計画の区域の内外にわたる場合等の措置）

- 第6条の9 建築物が、第6条の5（第1項及び第3項を除く。）から第6条の7までの規定による制限を受ける特定建築物地区整備計画の区域の内外にわたる場合においては、当該建築物の全部についてこれらの規定を適用する。
- 2 建築物が、第6条の5（第2項を除く。以下この項において同じ。）の規定による制限を受ける特定建築物地区整備計画又は防災街区整備地区整備計画の区域の内外にわたる場合においては、当該建築物の全部について同条の規定を適用する。

第7条から第14条まで （略）

付 則 （略）

別表第1（第2条関係）

地区計画等の名称

防火地域に存する部分が防火上有効な構造の防火壁で区画されているときは、当該建築物の準防火地域に存する部分（当該防火壁外の部分に限る。）の構造に関する防火上必要な制限は、この条に規定する制限を適用する。

- 4 次の各号（東京都市計画四ツ木駅周辺地区防災街区整備地区計画の区域にあつては、第5号及び第6号を除く。）のいずれかに該当するものは、前3項に規定する制限を適用しない。
- （1）延べ面積が50平方メートル以内の平家建ての附属建築物で、外壁及び軒裏が防火構造（法第2条第8号に規定する防火構造をいう。以下同じ。）のもの
 - （2）卸売市場の上家、機械製作工場その他これらと同等以上に火災の発生のおそれが少ない用途に供する建築物で、主要構造部が不燃材料（法第2条第9号に規定する不燃材料をいう。以下同じ。）で造られたものその他これに類する構造のもの
 - （3）高さ2メートルを超える門又は扉で、不燃材料で造られ、又は覆われたもの
 - （4）高さ2メートル以下の門又は扉
 - （5）文化財保護法（昭和25年法律第214号）第58条第1項に規定する登録有形文化財
 - （6）景観に資するもの又は区長が土地利用上やむを得ないと認めたもの

第6条の6から第6条の7まで （略）

（特定地区防災施設と敷地の地盤面に高低差がある場合の適用除外）

第6条の8 建築物の敷地の地盤面が特定地区防災施設の当該敷地との境界線より低い建築物について前条に規定する高さの最低限度を適用した結果、当該建築物の高さが地階を除く階数が2である建築物の通常の高さを超えるものとなる場合においては、前3条（第6条の5第1項を除く。）の規定は適用しない。

（建築物が特定建築物地区整備計画の区域の内外にわたる場合等の措置）

- 第6条の9 建築物が、第6条の5（第1項及び第3項を除く。）から第6条の7までの規定による制限を受ける特定建築物地区整備計画の区域の内外にわたる場合においては、当該建築物の全部についてこれらの規定を適用する。
- 2 建築物が、第6条の5（第2項を除く。以下この項において同じ。）の規定による制限を受ける特定建築物地区整備計画又は防災街区整備地区整備計画の区域の内外にわたる場合においては、当該建築物の全部について同条の規定を適用する。

第7条から第14条まで （略）

付 則 （略）

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

別表第1（第2条関係）

地区計画等の名称

(略)
東京都市計画立石駅南口西地区地区計画

別表第2 (第3条—第6条の4関係)

計画区域	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ
地区計画等の名称	区域	建築物の容積率の最高限度	建築物の容積率の最高限度	建築物の敷地面積の最低限度	壁面の位置	建築物の高さの最高限度	建築物の高さの最低限度	建築物の容積率の最低限度	建築物の建築面積の最低限度	垣又は柵の構造の制限
(略)										

(略)
東京都市計画立石駅南口西地区地区計画
東京都市計画防災街区整備地区計画西新小岩五丁目地区防災街区整備地区計画

別表第2 (第3条—第6条の4関係)

計画区域	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ
地区計画等の名称	区域	建築物の容積率の最高限度	建築物の容積率の最高限度	建築物の敷地面積の最低限度	壁面の位置	建築物の高さの最高限度	建築物の高さの最低限度	建築物の容積率の最低限度	建築物の建築面積の最低限度	垣又は柵の構造の制限
(略)										

東京都市計画防災街区整備地区計画西新小岩五丁目地区防災街区整備地区計画	防災街区整備地区整備計画が定められた区域				6.6平方メートル。	計画図に表示する壁面の位置の制限を定める部分に面する敷地上の建築物について、建築物の外壁又はこれに代わる柱の外面は、計画図に示す壁面の位置まで。				道路、広場等に面して設ける垣又は柵の構造は、生け垣、フェンス又は鉄柵とする。ただし、高さが0.6メートル以下の部分については、コンクリートブロック造、レンガ造、鉄筋コンクリート造又はこれらに類する構造とすることができる。
-------------------------------------	----------------------	--	--	--	------------	--	--	--	--	--

	画											

備考 この表において計画図とは、都市計画法第14条第1項に規定する計画図をいう。

備考 この表において計画図とは、都市計画法第14条第1項に規定する計画図をいう。

議案関係庶務報告No. 1
都 市 整 備 部
令和7年6月10日

小菅西公園スケートボード場設置工事請負契約締結について

公園課

1 工事の目的

小菅西公園に、葛飾区スポーツ推進計画に掲げる「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツに取り組める環境整備の一環として、本区初となるスケートボード場の新設整備を行う。

2 契約の概要

- (1) 工事件名
小菅西公園スケートボード場設置工事
- (2) 工事箇所
葛飾区小菅一丁目2番1号
- (3) 契約の方法
施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約
- (4) 予定価格
2億3,645万8,200円
- (5) 契約金額
2億3,639万円
- (6) 契約の相手
東京都葛飾区青戸八丁目5番16号
株式会社山溪緑地
代表取締役 松 田 太 郎
- (7) 工期
契約締結の日の翌日から令和8年3月31日まで

3 工事の概要

面積 771.65平方メートル

【運動施設整備】

園路広場	自然石平板舗装	面積 423.00 平方メートル
	コンクリート舗装	面積 114.00 平方メートル
	人工芝舗装	面積 11.00 平方メートル
	石材縁石	延長 25.9 メートル

遊戯施設	スケートボード用遊戯施設	一式
サービス施設	タープ	1 基
	休憩ベンチ	1 箇所
管理施設	コンクリート塀	2 箇所
	フェンス	延長 197.9 メートル
	門扉	4 基
サイン	壁面デザイン	面積 55.00 平方メートル
電気施設	スポット照明灯	8 基

4 参考資料

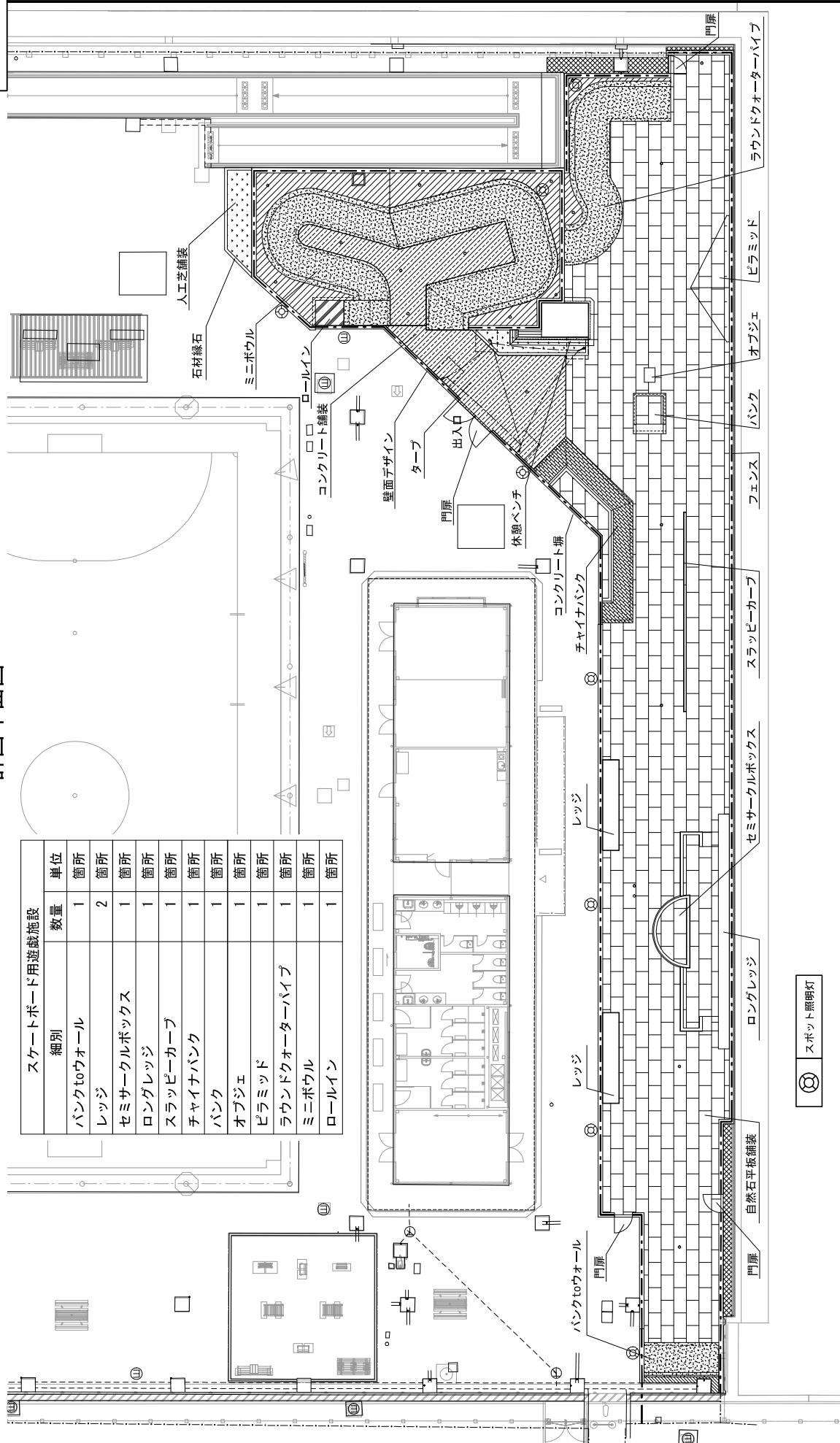
- (1) 案内図
別紙 1 のとおり
- (2) 平面図
別紙 2 のとおり

案 内 図



計画平面図

スケートボード用遊戯施設		
細別	数量	単位
バンクtoウォール	1	箇所
レッジ	2	箇所
セミサークルボックス	1	箇所
ロングレッジ	1	箇所
スラッピーカーブ	1	箇所
チャイナバンク	1	箇所
バンク	1	箇所
オブジェ	1	箇所
ピラミッド	1	箇所
ラウンドクォーターパイプ	1	箇所
ミニボウル	1	箇所
ロールイン	1	箇所



スポット照明灯

議案関係庶務報告No. 2
都 市 整 備 部
令和7年6月10日

柴又公園拡張部（広場等）整備工事請負契約締結について

公園課

1 工事の目的

観光拠点施設「柴又川甚まちなみ館」のオープンに合わせ、柴又公園拡張部に広場と建物のエントランス整備を行う。

2 契約の概要

- (1) 工事件名
柴又公園拡張部（広場等）整備工事
- (2) 工事箇所
葛飾区柴又七丁目 19 番 14 号及び 10 番 16 号
- (3) 契約の方法
施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約
- (4) 予定価格
2億4,744万5,000円
- (5) 契約金額
2億4,689万5,000円
- (6) 契約の相手
東京都葛飾区小菅三丁目5番23号
東香園株式会社
代表取締役 池田重信
- (7) 工期
契約締結の日の翌日から令和8年6月1日まで

3 工事の概要

面積 3,483.27平方メートル

【公園整備】

植栽	高木植栽	3本
	生垣	延長81.2メートル
	芝生	面積205.00平方メートル
園路広場	インターロッキングブロック舗装	面積865.00平方メートル
	半たわみ性舗装	面積87.00平方メートル

サービス施設	ベンチ	3 基
	水飲み	1 基
	パーゴラ	1 基
管理施設	門扉	3 基
	フェンス	延長 90.2 メートル
	車止柵	1 箇所
	車止柱	18 基
	木柵	延長 75.0 メートル
電気設備	ごろた石敷	面積 12.00 平方メートル
	公園灯	5 基
	コンセントポール	10 基
	防犯カメラ	4 基
建築	トイレ	1 棟
	倉庫	1 棟
	門扉	1 基

4 参考資料

- (1) 案内図
別紙 1 のとおり
- (2) 平面図
別紙 2 のとおり

案 内 図



一般庶務報告No. 1		
環	境	部
令和7年6月10日		

全国みどりと花のフェアかつしかについて

みどりと花のフェア担当課

1 概要

「全国みどりと花のフェアかつしか」（以下「本フェア」という。）については、令和7年4月11日に実行委員会を設立し、6月8日には、本フェアのより一層の周知や機運醸成を図ることを目的に、プレイベントを開催したところである。

この度、実行委員会において契約した内容や本フェアの実施計画（案）、本フェアの開催期間中に執り行う第37回全国「みどりの愛護」のつどいについて、報告するもの

2 実行委員会契約内容（概要）について

資料1のとおり

3 実施計画（案）について

資料2のとおり

4 第37回全国「みどりの愛護」のつどいについて

資料3のとおり

実行委員会契約内容（概要）について

1 全国みどりと花のフェアかつしか公式アンバサダーへのタレント活用及び 公式ホームページの運用管理等業務委託

（１）契約金額

70,978,600円（令和７年度：61,601,100円 令和８年度：9,377,500円）

（２）契約締結日

令和７年４月11日

（３）履行期間

契約締結日の翌日から令和９年３月31日まで

（４）契約相手方

東京都千代田区大手町一丁目５番１号

大手町ファーストスクエア イーストタワー

株式会社エヌ・ティ・ティ・アド

代表取締役 東 明彦

（５）契約方法

全国みどりと花のフェアかつしか実行委員会 契約事務・会計処理・文書

取扱規準第24条第１項に基づく見積競争による契約

（６）契約内容

ア アンバサダーへのタレント起用及び活用に係る調整

イ タレントの出演調整

ウ タレントを活用した広報ツール（PR動画・ポスター）の制作・展開

エ 公式ホームページサーバーレンタル及び保守業務

オ 公式ホームページ運用・管理

（７）見積競争情報

項番	企業名	価格（円）
1	株式会社エヌ・ティ・ティ・アド	70,978,600
2	株式会社ピラミッドフィルム	82,298,150

2 全国みどりと花のフェアかつしか「開催1年前記念イベント」企画運営業務委託

(1) 契約金額

10,648,000円

(2) 契約締結日

令和7年4月11日

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年6月30日まで

(4) 契約相手方

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

大手町ファーストスクエア イーストタワー

株式会社エヌ・ティ・ティ・アド

代表取締役 東 明彦

(5) 契約方法

全国みどりと花のフェアかつしか実行委員会 契約事務・会計処理・文書

取扱規準第24条第2項に基づく特命随意契約による契約

(6) 契約内容

ア ステージイベントの企画・運営

イ 会場の設営・撤去

ウ 警備・会場運営スタッフの配置

エ メディア誘致

オ 当日プログラム・ノベルティの配布



Bloom Your Future
Katsushika

全国みどりと花のフェアかつしか 実施計画（案）

令和7（2025）年 6月

葛飾区

◆ 目次

全体概要	3
1. 会場計画	15
2. 出展展示実施計画	45
3. 行催事実施計画	57
4. 会場運営実施計画	75
5. 広報宣伝実施計画	85
6. 調達実施計画	95
7. 交通輸送実施計画	117
8. 協働推進実施計画	123
9. 飲食・物販実施計画	133
10. 事業推進実施計画	141
11. 事業効果等の検証方法、評価基準の設定	147

全体概要

◆ 目次

(1) 全体概要	5
①趣旨	5
②開催の背景	5
③『第37回全国「みどりの愛護」のつどい』の開催	5
④開催テーマ	5
(2) 開催概要	6
①名称	6
②開催主体	6
③開催期間	6
④エリア	6
⑤会場	6
⑥来場者数（目標値）	6
(3) 開催エリア	7
①会場の考え方	7
②開催主体	7
③来場目標	7
(4) 開催エリア図	9
(5) フェアタイトル・公式ロゴマーク・スローガン・ステートメント	10
①フェアタイトル	10
②公式ロゴマーク	10
③スローガン	11
④ステートメント	11
(6) イベントの考え方	12
(7) “ミライ”につなげる取組事例	13
(8) レガシーについて	14

～はじめに～

江戸・東京の東郊の行楽地として多くの人々が訪れた葛飾区。人々を魅了してきたのは、信仰や川魚料理などの名物、雄大な河川景観、花菖蒲などの花や緑であった。この地で、映画『男はつらいよ』の寅さん、『こちら葛飾区亀有公園前派出所』の両さん、『キャプテン翼』の翼くん、『モンチッチ』など、世代を超え、国内外の方から愛され続けるキャラクターが生まれた。そして、いにしえからの人々の営みの中で育まれた葛飾柴又の景観は、平成30年に日本を代表する景観地として国重要文化的景観に選定された。こうした葛飾区の豊かな歴史と文化を広く紹介し、未来へと発展的に継承していく機会としたい。

(1) 全体概要

①趣旨

国、東京都等の関係自治体、地域住民及び事業者等との連携・協働により、葛飾区が初めての開催となる新たな緑花イベント「全国みどりと花のフェアかつしか」（以下「本フェア」という。）を、令和8（2026）年度に開催する。また、本フェアの開催期間中には、毎年、全国の自治体を巡って開催されている『全国「みどりの愛護」のつどい』を開催する。

②開催の背景

葛飾区では、みどりと花を通してコミュニティの活性化を図る「花いっぱいのもちづくり推進プロジェクト」を推進している。本フェアの開催は、この取組を内外に発信することはもとより、本フェアの開催をきっかけに、『みどりと花で人と人とがつながり様々な課題を解決する、葛飾区ならではの新しいまちづくりの形』を未来につなげていくことを目指している。

③『第37回全国「みどりの愛護」のつどい』の開催

全国の緑の関係者が一堂につどい、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進するとともに、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進することを目的に、平成2（1990）年から毎年1回、全国の自治体を巡って開催しており、本フェアの開催期間中に、葛飾にいじゅくみらい公園及び隣接する東京理科大学の施設において開催する。

④開催テーマ

未来に向け成長する みどりと花のまち かつしか

本フェアを契機に、みどりと花を通して、人と人とが交流し、絆を深め、強いコミュニティを形成することで、様々な社会課題を解決し、持続可能で発展し続ける、葛飾区ならではのまちづくりを推進する。

(2) 開催概要

①名称

全国みどりと花のフェアかつしか

②開催主体

主催者：葛飾区

事業主体：全国みどりと花のフェアかつしか実行委員会

③開催期間

令和8（2026）年5月16日（土）～6月14日（日）

④エリア

メインエリア	新宿、金町、水元を中心とするエリア
こち亀エリア	亀有、お花茶屋を中心とするエリア
翼エリア	四つ木、立石を中心とするエリア
寅さんエリア	柴又を中心とするエリア
モンチッチエリア	新小岩を中心とするエリア

⑤会場

メイン会場	葛飾にいじゅくみらい公園（メインエリア）
サテライト会場	曳舟川親水公園広場ゾーン（こち亀エリア）、新小岩駅周辺（モンチッチエリア）
フラワースポット	金町駅周辺（メインエリア）、 亀有駅周辺、曳舟川親水公園【博物館前】（こち亀エリア）、 渋谷公園、四つ木つばさ公園等（翼エリア）、 柴又公園、柴又帝釈天等（寅さんエリア）、新小岩駅周辺（モンチッチエリア）
まちなか花いっぱいプレイス	区民の花壇（地域活動団体が手入れしている区内全域に点在する160か所以上の花壇）、区内の花の名所（奥戸ローズガーデン及び小菅西公園の花時計等）
連携会場	堀切菖蒲園、都立水元公園

※フラワースポットとは、銅像や駅周辺における花装飾及び展示等を行う場所

⑥来場者数（目標値）

例年葛飾区で開催される主なイベントの来場者数をもとに本フェアの来場者数の目標を80万人とする。

(3) 開催エリア

①会場の考え方

エリアごとの魅力や特色を生かし、区民、企業、地域活動団体等と連携・協働して地域の課題解決や魅力向上に向けた取組を各エリアから発信していく。また、各エリア間を連携することで葛飾区全体の一体感を生み出すことを目指す。

②開催主体

葛飾にいいじゅくみらい公園を「メイン会場」、曳舟川親水公園広場ゾーン及び新小岩駅周辺を「サテライト会場」とする。そして各エリアに来場者を楽しませる「フラワースポット」を設け、「メイン会場」、「サテライト会場」、「フラワースポット」、「まちなか花いっぱいプレイス」、「連携会場」を連携することで、周遊を促し、集客及び各エリアで行う行催事を波及させる。

③来場目標

目標①：にいいじゅくみらい+ONE

来場者1人当たり、メイン会場である葛飾にいいじゅくみらい公園と他1会場の来訪を目指す。

目標②：区民3回、隣接住民2回来場

5回の週末を含む30日間の期間中に複数回の来場、具体的には区民は3回、隣接住民は2回の来場を目指す。

■ 開催エリア一覧

1	メインエリア (新宿、金町、水元を中心とするエリア)	葛飾にいじゅくみらい公園をメイン会場に、金町駅周辺をフラワースポットに設定し、開催テーマである『未来に向け成長する みどりと花のまち かつしか』を発信する際の起点となるエリアづくりを行う。
2	こち亀エリア (亀有、お花茶屋を中心とするエリア)	曳舟川親水公園広場ゾーンをサテライト会場に、亀有駅周辺をフラワースポットに設定し、『こちら葛飾区亀有公園前派出所』のキャラクターを冠して、エリアづくりを行う。
3	翼エリア (四つ木、立石を中心とするエリア)	渋江公園、四つ木つばさ公園等をフラワースポットに設定し、『キャプテン翼』のキャラクターを冠して、エリアづくりを行う。
4	寅さんエリア (柴又を中心とするエリア)	柴又公園、柴又帝釈天等をフラワースポットに設定し、『男はつらいよ』のキャラクターを冠して、エリアづくりを行う。
5	モンチッチエリア (新小岩を中心とするエリア)	新小岩駅周辺をサテライト会場及びフラワースポットに設定し、『モンチッチ』のキャラクターを冠して、エリアづくりを行う。

■ まちなか花いっぱいプレイス

1	区民の花壇	「花いっぱいのまちづくり推進プロジェクト」で展開する、区内全域に点在する160か所以上の花壇を中心に、来場者をおもてなしする。
2	区内の花の名所	奥戸ローズガーデンや小菅西公園の花時計等の公園や花の名所を取り上げ、来場者に区内にある花の魅力に触れていただく。

■ 連携会場

1	堀切菖蒲園	葛飾区の花は「花菖蒲」である。堀切菖蒲園は江戸古花を中心に約200種、6,000株の花菖蒲が植えられており、見頃を迎える5月下旬から6月中旬（本フェアと同時期）には、「葛飾菖蒲まつり」が開催される。
2	都立水元公園	小合溜（こあいだめ）に沿って造られた、都内で唯一水郷の景観を持った公園である。本フェア開催期間中と同時期に「葛飾菖蒲まつり」が開催される。

(4) 開催エリア図

★メイン会場

☆サテライト会場

○フラワースポット

◇連携会場

◇都立水元公園

★葛飾にいじゅくみらい公園、○金町駅周辺

メインエリア

こち亀エリア

○亀有駅周辺

☆曳舟川親水公園

◇堀切菖蒲園

翼エリア

○渋谷公園、四つ木つばさ公園等

○柴又公園、柴又帝釈天等

寅さんエリア

モンチッチエリア

☆新小岩駅周辺

(5) フェアタイトル・公式ロゴマーク・スローガン・ステートメント

①フェアタイトル

全国みどりと花のフェアかつしか

②公式ロゴマーク



■公式ロゴマークへ込めた思い

自然豊かなまち「葛飾区」を、みどりと花と川をモチーフに表現しています。

色とりどりに配置された5つのデザインを構成する要素は、フェア会場となる主要エリアと、そこに咲く花々、そして集う人々を象徴し、未来へ向かって躍動する姿を現しています。

それぞれの色には人々の、

赤：「活力」 橙：「健康」 紫：「交流」 ピンク：「幸福」 青：「未来」
の意味を込めています。

③スローガン

サカセ みらい

■スローガンの考え方

人の未来に花が咲く、そしてまちの未来に花が咲く。

それは、誰かが咲かせるのではなく、このフェアに参加する一人ひとりが主役となって咲かせるもの。

スローガンはすべての人に呼びかけられたものであり、すべての人の合言葉となってこのフェアを牽引する役割を担っています。

④ステートメント

2026年5月、葛飾区でみどりと花をテーマにしたフェアが開催されます。

「全国みどりと花のフェアかつしか」

それは、その時の花を楽しむだけでなく

葛飾に暮らす人と葛飾を訪れる人、老若男女も問わず

すべての人の未来に花を咲かせる、そんなフェアです。

年年歳歳、花は咲きます。

だからこそ花に親しむことで、世代から世代へとつながり、未来を創っていけるのです。

このまちから咲かせていく。

みなさまの未来の安全・安心と発展のきっかけになれるよう

「全国みどりと花のフェアかつしか」は、お会いできるその日を心からお待ちしております。

(6) イベントの考え方

区民

フェアの価値

- 体験や交流を楽しめる (レジャー)
- 心や人生を豊かにする (人生経験)
- 街を誇れる機会 (地域愛の育成)

取組案

集客コンテンツ、花体験、ショーケース

期待される区としての効果

- ➡ 花いっぱい活動への参画
- みどりや花を育てる習慣作り

みどり・花関連団体

フェアの価値

- 活動が認知され仲間が増える (PR)
- 活動が社会のためになる (社会貢献)

取組案

フェアの企画・運営への参画、ボランティア参加、セミナー/ワークショップ、ブース出展、交流会

期待される区としての効果

- ➡ 団体活動の拡大・担い手の増加

全国みどりと花のフェアかつしか

サカセみらい

フェアに関わる人々それぞれの立場や役割に応じた価値を提供し、一人一人の未来を咲かせるきっかけとし、参加者全員が幸せを感じ、笑顔が溢れるイベントに。

区外からの来場者

フェアの価値

- 体験や交流を楽しめる (レジャー)
- 心や人生を豊かにする (人生経験)
- 葛飾区の魅力発見 (新たな発見)

取組案

集客コンテンツ、花体験、地域体験

期待される区としての効果

- ➡ 区の魅力を知るきっかけ

事業者・自治体

フェアの価値

- 街づくりのヒント (学び)
- 街づくりのネットワーク (人脈形成)

取組案

視察ツアー、ショーケース、交流会、フェアの企画・運営への参画

期待される区としての効果

- ➡ 新たな技術・取組の周知
- 環境への意識の高まり

(7) “ミライ”につなげる取組事例

本フェアで展開するソフト面からのアプローチを中心としたまちづくりを「みどりと花のミライまちづくり」と表し、本フェアの事業方針と位置付け、“ミライ”につなげる様々な取組を進めていく。

● フェアを契機に“ミライ”につなげる取組

取組①フェアの準備やフェアへの参加を通してつくる“ミライ”

- ・子どもたちと協働することによる興味関心の創出
(ミステリーシード、協働花壇デザイン など)
- ・活動団体や地域住民と協働することによる花いっぱいのもちづくり活動の一層の盛り上げ
(フラワーイベントの開催、かつしか花いっぱいの花壇コンクール など)

ミライ
にぎわい
づくり

ミライ
人
づくり



フェア終了後のみどりと花を通した継続したコミュニティづくり、
みどりと花を育てる仕組みづくりにつなげる

取組②フェアを通して伝えていく“ミライ”

- ・環境保全に関する施策を伝えていくことによる持続可能なまちづくり
(ゼロエミッションかつしか宣言、次世代エネルギー技術の活用、
かつしかエコ助成金、フードドライブ事業、生物多様性の推進 など)
- ・企業等の取組を発信
(協賛企業による先進事業の紹介、区内環境保全団体による取組発信 など)

ミライ
安全・安心
づくり

ミライ
仕事
づくり



フェアに集まった人たちにみどりと花以外の様々な取組を知ってもらい
社会課題の解決につなげる

取組③フェアを契機に作り上げていく“ミライ”

- ・会場の一部をフェア開催後も残し、まちの人に愛されるシンボルづくり
(全国「みどりの愛護」のついででの記念植樹、区民による花植え体験後の花壇、など)
- ・フェアで使用したオブジェや花の有効活用
(フラワーメリーゴーランドの有効活用、花苗や種の配布、など)

ミライ
にぎわい
づくり

ミライ
仕組み
づくり



フェア終了後のまちの活性化、みどりと花を育てる習慣づくりにつなげる

(8) レガシーについて

● 「葛飾区のミライ」への主なレガシー

みどりと花を通じて、区民、企業、地域活動団体等と連携・協働し、葛飾区のミライへのレガシーを残す。

■ ハード面

・フラワーメリーゴーランド

本フェアで使用した「フラワーメリーゴーランド」は、区民や地域活動団体と協働して花の選定や手入れを行った区民参加の象徴であり、フェア後も区内の各所をはじめとした場所に設置することで、花壇活動への継続的参加を促す。

・全国「みどりの愛護」のつどいでの記念植樹

記念植樹された樹木は、メイン会場のほか区内の各所に移植することで、年月とともに成長し、世代を超えてフェアやつどいの経緯を伝えていく。

・曳舟川親水公園広場ゾーンのふれあい花壇

曳舟川親水公園広場ゾーンに新たに花壇を設け、フェア後も地域のふれあいの場となるよう維持管理を行う。

■ ソフト面

・若い世代への参加機会の提供及び活動の拡大、担い手の増加

現状の「みどりと花」の活動層だけではなく、葛飾を支える若い世代にも、本フェアの参加を契機に「みどりと花」の活動に興味をもってもらい、次世代の担い手として花いっぱい活動を未来につなぐ。

・地域魅力の向上

みどりと花による景観の美化により、人々に安らぎを与え、葛飾への愛着を高める。

・環境への意識の高まり

フェアに参加し自然の美しさや多様性に触れることで、自然とのつながりを意識するようになり、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた環境保護への関心を高める。

・区の魅力発信

全国から訪れるフェアの来場者にとって、葛飾の魅力を知るきっかけとなる。



※曳舟川親水公園広場ゾーン 花壇イメージ



協働による花の植え替えの様子

1. 会場計画

◆ 目次

(1) メイン会場及びサテライト会場、フラワースポットの会場計画	17
①全体方針	17
②各会場の基本方針	17
③各エリアの基本方針	18
④イベント等の実施内容一覧	19
⑤諸施設の検討及び会場設定	20
⑥メイン会場及びフラワースポットの花壇整備エリアの植栽基本	33
⑦サイン施設設計	41
(2) まちなか花いっぱいプレイス実施計画	42
①実施計画	42

(1) メイン会場及びサテライト会場、フラワースポットの会場計画

①全体方針

ア 会場計画の考え方

- 本フェアの開催テーマである「未来に向け成長する みどりと花のまち かつしか」の実現に向けて会場を計画する。
- また、みどりと花を通して、人と人とが交流し、絆を深め、強いコミュニティを形成することを重点に置き、そのコミュニティが、様々な社会課題を解決し、持続可能なまちづくりの推進に寄与するという趣旨に基づき計画する。
- 開催エリアでは、各所の魅力や特色を生かし、区民、企業、地域活動団体等と連携・協働して地域の課題解決や魅力向上に向けた取組を各エリアから発信し、具体的な活動へとつなげる。
- 特設ホームページ上で来場者にエリア情報を提供することで、複数会場へのスムーズな移動を促す。

イ 会場構成

- 本フェアの会場は、「メイン会場」と「サテライト会場」、「フラワースポット」で構成する。一部の各エリアにおいては、本フェア期間中に、本フェア実行委員会主催イベントを1回程度実施する。また、それ以外の日程（主に週末）は「フェア連携イベント」として、他主催者の既存イベントを実施し、集客の相乗効果を図る。

②各会場の基本方針

ア メイン会場

- 本フェアのメイン会場は、葛飾にいじゅくみらい公園を拠点として、メイン会場ならではの特色に合わせた花装飾を施し、メイン会場全体が花装飾されているような空間演出を行う。
- 具体的には、葛飾区の原風景をイメージする地球釜周辺を背景に区内を流れる5本の一級河川をモチーフに、2本は、既存の流れと水路をイメージ。3本は、フラワーメリーゴーランドの森を源流に新たな花の川が生まれ、さらに、葛飾区全域へ広がるミライを表現。花の川は、エントランス側に青、白系、公園内に進むにつれイエロー、オレンジ系～ピンク、赤系～紫系とすることで華やかに、かつ奥行き感を創出する。
- また、特設ステージを設置し主催者イベントを開催する。エリア内にある「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会連携PRステージの実施（サポーター募包含む）や地元有志によるパフォーマンスも実施する。

イ サテライト会場

- 前項のメイン会場に加え、各エリアの特色に合わせた花装飾を施し、メイン会場も含め区全体が花装飾されているような空間演出を行う。

ウ フラワースポット

- 前項のメイン会場に加え、各エリアの特色に合わせた花装飾を施し、メイン会場も含め区全体が花装飾されているような空間演出を行う。

1. 会場計画

エ まちなか花いっぱいプレイス

- 区内全域160か所以上の花壇及び奥戸ローズガーデン及び小菅西公園の花時計といった区内の花の名所を巡り、「かつしか花いっぱいのまちづくり」の取組を知ってもらうと共に各エリア間の回遊性を高める。

オ 堀切菖蒲園（連携会場）

- 葛飾区の花は「花菖蒲」である。堀切菖蒲園は江戸古花を中心に約200種、6,000株の花菖蒲が植えられており、見頃を迎える5月下旬から6月中旬（本フェアと同時期）には、「葛飾菖蒲まつり」が開催され、本フェアとの連携を検討する。

カ 都立水元公園（連携会場）

- 葛飾にいじゅくみらい公園と同エリアに存在する都立水元公園は、小合溜（こあいだめ）に沿って造られた、都内で唯一水郷の景観を持った公園であり、様々な目的で区内外の数多くの方々からの来場がある公園である。
- 本フェア開催期間中と同時期に堀切菖蒲園と都立水元公園で葛飾菖蒲まつりが開催される。
- 期間中には様々な催しが行われ、本フェアと一体的な会場演出を検討の上、来場者間の相互誘致を促すことができるよう、今後、水元公園葛飾菖蒲まつり実行委員会及び、公園の管理者である東京都や、東京都公園協会と連携の上、実施内容の調整を進める。

③各エリアの基本方針

ア こち亀エリア

- 「JR亀有駅」やその周辺にある『こちら葛飾区亀有公園前派出所』のキャラクター銅像に花装飾を実施する。
- 亀有から四つ木を結ぶ南北延長約3kmの曳舟川親水公園に花装飾を実施し、お花茶屋駅近くの広場ゾーンにある既存ステージでイベントを実施したり、造形花壇を設ける。

イ 翼エリア

- 「渋谷公園」及び「四つ木つばさ公園」にある『キャプテン翼』のキャラクター銅像に花装飾を実施する。

ウ 寅さんエリア

- 年間通じて数多くの観光客が訪れる柴又帝釈天や帝釈天参道等エリア内の各所と連携しながらエリアを演出する。また、関係課と調整の上、菖蒲田の再現を検討する。
- 上記スポットや江戸川河川敷等、エリア全体に本フェア来場者が回遊し、地域の歴史や文化、魅力に触れられる会場設計を行う。

エ モンチッチエリア

- 葛飾区内で乗降客数が最も多くにぎわいと活気にあふれた「新小岩駅周辺」一帯を活用し、主催者イベントや各種催事を実施する。当エリアは、50年にわたり世界中から愛され続けているキャラクター『モンチッチ』の誕生の地であり、駅前広場には銅像をはじめとした『モンチッチ』のキャラクターが多数設置されている、周辺の商店街への動線づくりにより、当エリア内の回遊性を高める。

④イベント等の実施内容一覧

メイン会場、サテライト会場、フラワースポットにおける実施内容については、以下のとおり

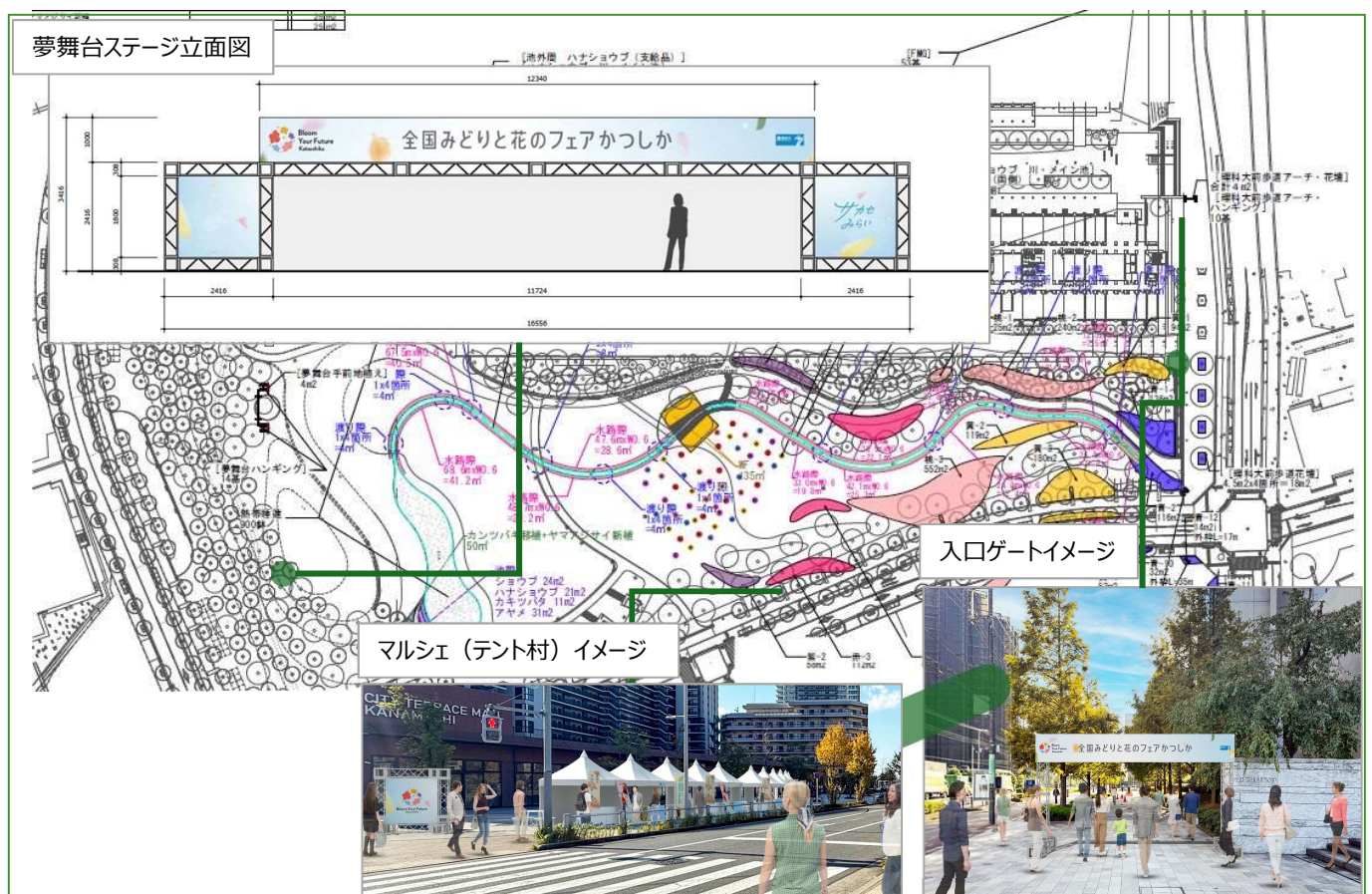
エリア	メイン会場	サテライト会場	フラワースポット	場所	分類	実施内容
メイン	○			葛飾にいじゅくみらい公園	催事	オープニングイベント・クローージングイベント
					催事	土日ステージイベント
					催事	レンタル遊具の設置
					物販	植物や園芸用品の販売、マルシェ
					物販	飲食・休憩ブース
					花装飾	フラワーメリーゴーランドの森
					花装飾	3本の川花壇等会場内装飾
					花装飾	巨大フラワーアーチ（入口現在→出口未来）
				葛飾にいじゅくみらい公園運動場 多目的広場	催事	バブルサッカー・スピードガンコンテスト
					催事	地元スポーツクラブとのコラボサッカー教室やフリースタイルフットボール教室
こち亀	○			○ J R金町駅～会場	花装飾	来場者ウェルカム花壇
				○ 東京理科大学図書館棟	展示	ショーケース（主催者・協賛・協働団体）
				○ J R亀有駅・亀有公園	花装飾	こち亀銅像花装飾
				○ 曳舟川親水公園	花装飾	曳舟川親水公園内花装飾
				曳舟川親水公園（広場ゾーン）	催事	土日ステージイベント
					物販	植物や園芸用品の販売、マルシェ
					物販	旧茶屋（飲食・休憩スペース）
					花装飾	花壇の再整備、会場内花装飾
					花装飾	花壇展
				○ 曳舟川親水公園（博物館前）	物販	新茶屋（飲食・休憩スペース）
翼				○ 渋江公園・四つ木つばさ公園 東京都立南葛飾高等学校	花装飾	キャプテン翼銅像花装飾
寅さん				○ 柴又公園（江戸川河川敷）	花装飾	菖蒲田
				○ 柴又帝釈天	花装飾	柴又帝釈天参道及び帝釈天内装飾
モンチッチ	○			J R新小岩駅駅前広場	催事	土日ステージイベント
					物販	植物や園芸用品の販売、マルシェ
					物販	飲食・休憩ブース
					花装飾	モンチッチ銅像花装飾
				○ えきにこわ	催事	パネル展示等（主催者・協賛・協働団体）
				○ 新小岩地区商店街	花装飾	軒先園芸（コンテスト）

⑤諸施設の検討及び会場設定

ア メイン会場

a-1 葛飾にいじゅくみらい公園

- 区立公園として区内最大の広さ（面積約 7.1 万㎡）を有し、「東京理科大学葛飾キャンパス」を囲む水と緑豊かで明るくにぎわいのある公園として、多くの方々に利用されている。
- 数多くの植物や修景池等があるほか、最寄り駅からの利便性も高く、各種イベントが実施される十分な空間も有している。
- 公園西部に位置する夢舞台にステージを設置し、オープニングイベントをはじめとする行催事や主催者イベント、連携する既存イベントの会場として使用する。
- 公園内、及びエントランス周辺には本フェアを象徴するような花の装飾を施す。



※テントを含む設営物の設置・配置は、関係者と協議の上、進める。

1. 会場計画

■メイン会場（葛飾にいじゅくみらい公園）の全体イメージ

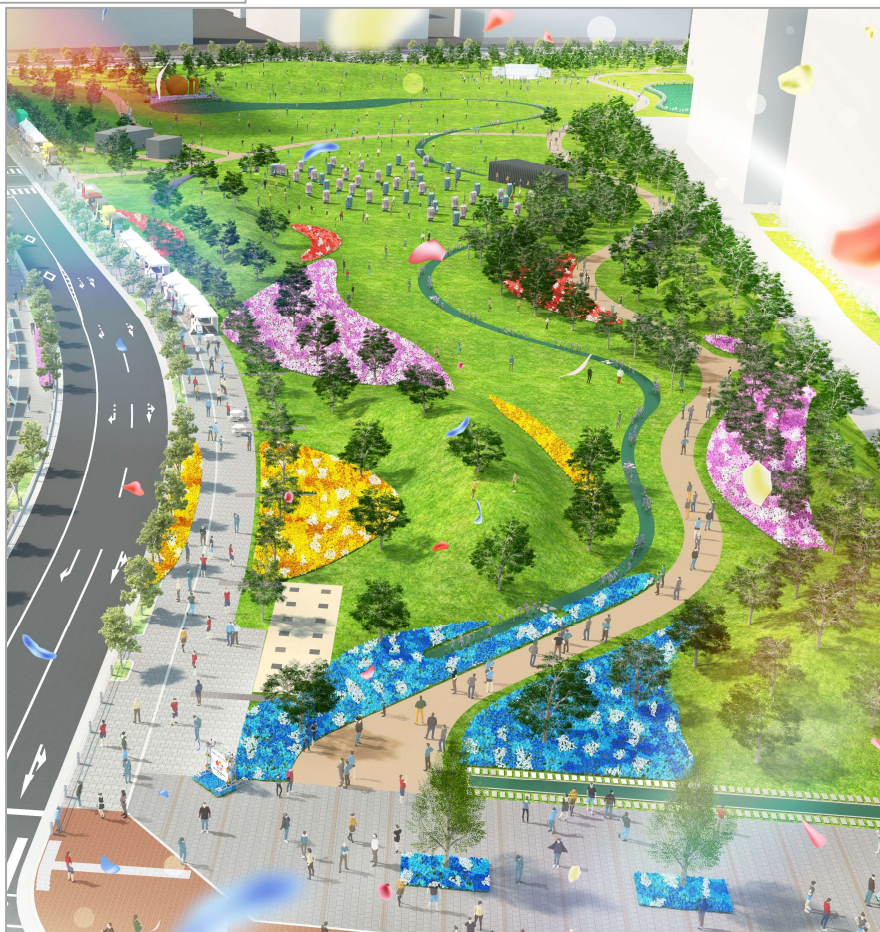
メイン会場入口花装飾 イメージ図



メイン会場エリア



葛飾にいじゅくみらい公園 イメージ図



- フラワーメリーゴーランドの森

様々なスペースで空間を花で彩る新たな手法であるフラワーメリーゴーランド（立体花壇）を森のように多数展示することで本フェアを象徴的に表現していく。



- 園芸販売イベント・マルシェの開催（園芸雑貨、クラフト系ワークショップ等）

テントブースでは、主催者テント（イベント紹介やスタンプラリー等インフォメーション機能）、協賛社出展ブース、飲食ブース、休憩スペース等を展開するほか、園芸にかかわるワークショップブース、園芸販売ブース等“みどりと花”にかかわるブースの出展計画を図る。

【全エリア共通】

- 「みんなで作るフラワーキャンバス」

各キャラクターにまつわる文字などを花で装飾する。また、来場者が植付けを行うことでフォトスポットする。



1. 会場計画

a-2 植栽

- 葛飾区原風景をイメージする地球釜周辺を背景に、区内を流れる5本の一級河川をモチーフにする。2本は既存の流れと水路、3本はフラワーメリーゴーランドの森を源流に新たに花の川が生まれ、公園さらには葛飾区全域へ広がる未来を表現する。
- 花の川はエントランス側は青・ブルー・白系、公園内に進むにつれイエロー・オレンジ系～ピンク・赤系～紫系とすることで華やかに、かつ奥行きを創出する。
- 公園内に巨大なフラワーアーチを作成し、現在と未来を繋げる演出により、本フェアのスローガンである「サカセみらい」を表現する。

フラワーメリーゴーランドの森

メイン会場の中央には多数のフラワーメリーゴーランドを配置し、水辺は花菖蒲等で演出。

フラワーメリーゴーランドの森



エントランス花装飾

来場者を出迎えるエントランスを花で演出。

花装飾イメージ



東京理科大学葛飾キャンパス

至 金町駅

地球釜周辺



公園内（遊歩道周辺）



公園外部水辺周辺



交差点周辺



b 金町駅からの会場動線

b-1 植栽



来場者ウェルカム花装飾とエントランス花装飾

メイン会場への動線には、来場者をもてなす花装飾を設置し、メイン会場付近には、来場者を出迎えるエントランスを花で演出。

金町駅前 花装飾イメージ



理科大学通り沿い花壇（商店街店舗前プランター）

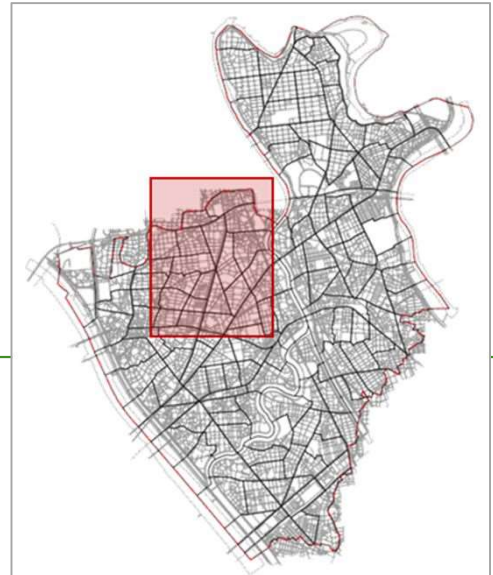


※各所への事前協議・許可を得て花装飾を実施する。

イ こち亀エリア

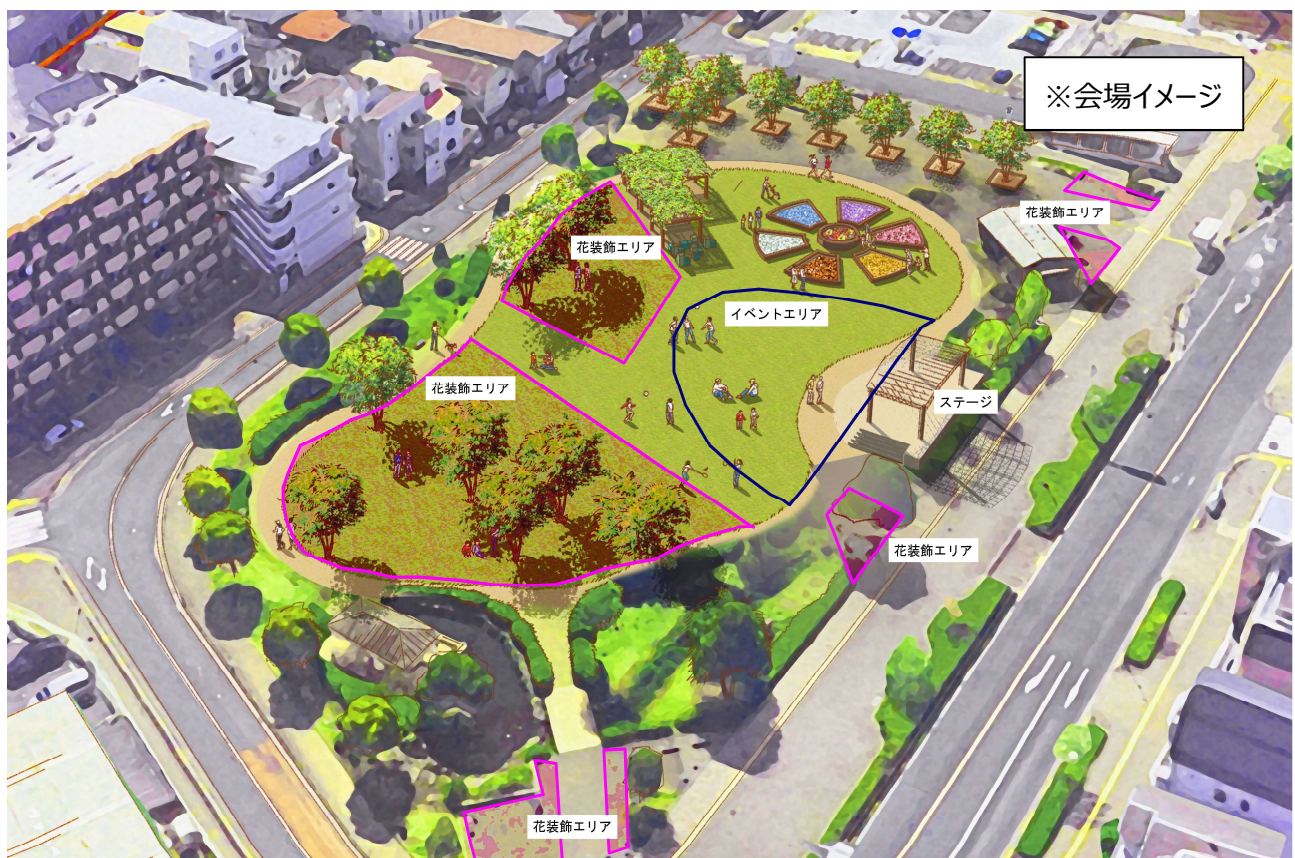
a-1 曳舟川親水公園広場ゾーン

- デジタル花畑（参加者が描いた花のイラストを壁面に投影）
- フラワーアレンジメント体験教室
- 花をモチーフにした飲食の提供



曳舟川親水公園での集客イベントの開催

曳舟川親水公園広場ゾーンにある既存ステージを活用し、集客力のあるイベントを実施する。



- 旧茶屋 お花茶屋の復活

曳舟川親水公園の屋根付きスペースを用い、茶屋風の暖簾や床几台（しょうぎだい）に毛氈（もうせん）で装飾を施し、地元の和菓子屋等とタイアップし本フェア期間中、誰もが休憩できるスポットを設置する。

- 新茶屋「葛飾区郷土と天文の博物館」前

「葛飾区郷土と天文の博物館」前のスペースにてキッチンカーやテーブル・イスを設置し、曳舟川親水公園に訪れた来場者が気軽に休憩できるスポットを設置する。



- 新茶屋

場所／葛飾区郷土と天文の博物館

出展／キッチンカー

その他／テーブルや椅子を臨時で配置し、飲食スペースを設置する。



- 旧茶屋

場所／曳舟川親水公園広場ゾーン

出展／地元の飲食店（和菓子屋等）

その他／営業時間外も休憩スペースやフォトスポットとして利用可能とする。



a-2 植栽

●常設花壇の設置

広場ゾーンの一部にはフェアに合わせて花壇を新設する。花壇はフェア開催後も花の植え替えを定期的に行い、地元に愛されるシンボルとなるような花壇として維持管理を行っていく。

●仮設花壇の設置

新規に設置する花壇のほか、フェア期間中は広場ゾーン内の芝生部分に仮設花壇を設置し、広い範囲で花を楽しんでもらえるような植栽とする。



1. 会場計画

b 亀有駅周辺、曳舟川親水公園

b-1 植栽

『こちら葛飾区亀有公園前派出所』 両さん銅像花装飾

こち亀のキャラクター銅像周辺への花装飾を実施。



至 メイン会場

至 堀切菖蒲園

曳舟川親水公園花装飾

亀有駅からお花茶屋駅まで続く、区民の憩いの場として
集客が見込める場所で花装飾を展開。



1. 会場計画

ウ 翼エリア

a-1 渋谷公園、四つ木つばさ公園

- デジタルスタンプラリー（ウォークラリー）や他課事業との連携イベント

a-2 植栽

『キャプテン翼』キャラクター銅像花装飾

『キャプテン翼』のキャラクター銅像への花装飾を実施する。



東京都立南葛飾高校



四つ木つばさ公園



渋谷公園 公園内花装飾

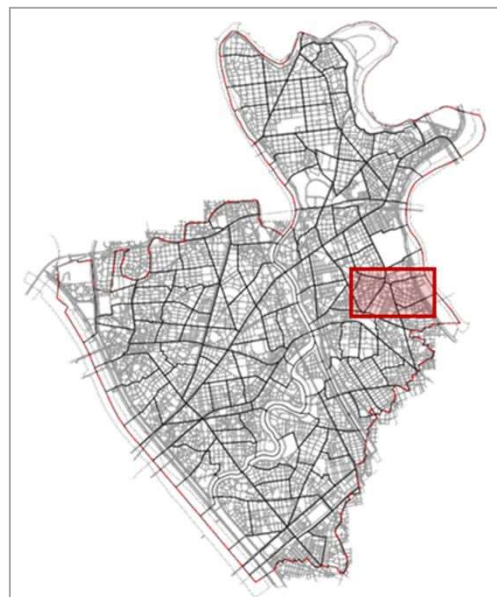
樹木の植栽柵に花を並べカラフルな花壇へ変身。

1. 会場計画

Ⅰ 寅さんエリア

a 柴又帝釈天内及び参道

- 年間通じて数多くの観光客が訪れる柴又帝釈天や帝釈天参道等エリア内の各所と連携しながらエリアを演出する。
また、関係課と調整の上、菖蒲田の再現を検討する。



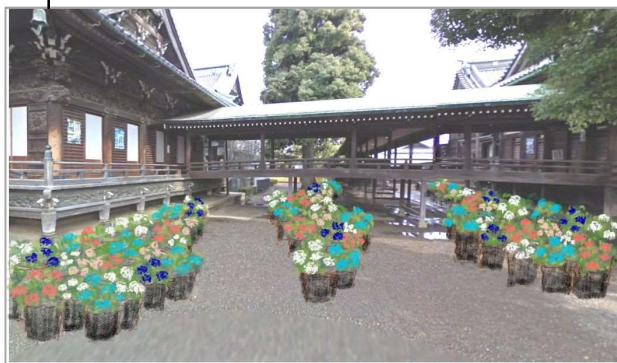
帝釈天参道装飾（商店街装飾）

本フェアに合わせた花装飾を施し、柴又地域全体を通した装飾を展開。帝釈天参道の店舗にて、軒先にアジサイと花菖蒲の鉢植えを期間中配置し、イベントを盛り上げる。



柴又帝釈天内装飾

本フェアに合わせた花装飾を実施する。柴又帝釈天境内に花の川をモチーフとしたアジサイ鉢を並べて演出する。



※ 実施に当たっては関係団体と協議の上、進める。

1. 会場計画

オ モンチッチエリア

a 新小岩駅周辺

- 新小岩駅周辺に特設ステージを設置し、様々なステージイベントやマルシェ（園芸販売）等を展開する。モンチッチエリアを中心に活動している地域団体との連携によるフラワーイベントや、駅周辺の商店街との連携により周辺一帯（店舗含み）が盛り上がる施策を実施する。

■ 特設ステージ（新小岩駅周辺）

区民の憩いの場でもある駅前広場を活用し、集客イベントを展開。

様々なイベントコンテンツを用意し、会場を盛り上げる。



新小岩駅南口駅前広場

新小岩駅周辺の広場を活用し、商店街との連携により集客イベントを展開。

キャラクター銅像等にも花装飾を実施し、「全国みどりと花のフェアかつしか」を演出。



新小岩駅北口駅前広場

■ 協働展示（「えきにこわ」での展示）

モンチッチエリア内にある「えきにこわ」内にて、パネル展示等の実施を行う。

a-1 植栽

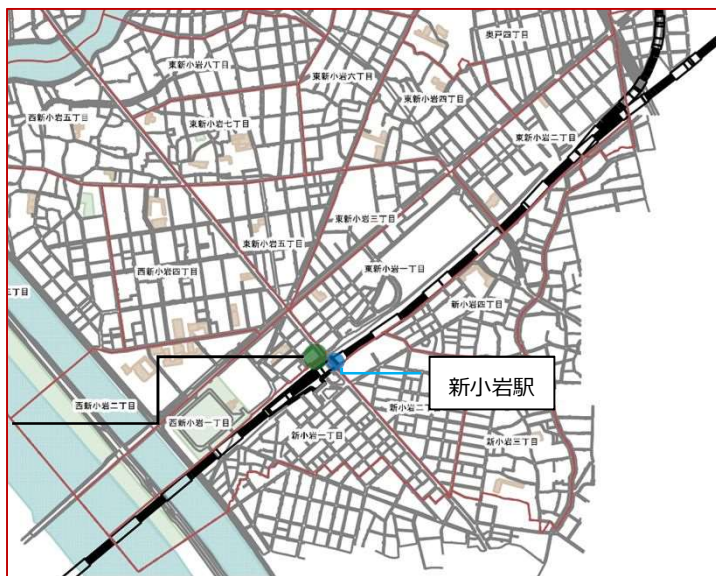
『モンチッチ』キャラクター銅像花装飾

葛飾区にゆかりのある企業で生まれた『モンチッチ』のキャラクター銅像への花装飾を実施。



軒先園芸コンテスト

区域の軒先を借用した園芸コンテストを実施。



軒先園芸（商店街等）

新小岩地区商店街の協力いただける店舗を花で埋め尽くす。

※軒先園芸コンテストの開催については、他エリアでの開催も想定。



※軒先園芸の実施場所は、関係者と協議の上、実施する。

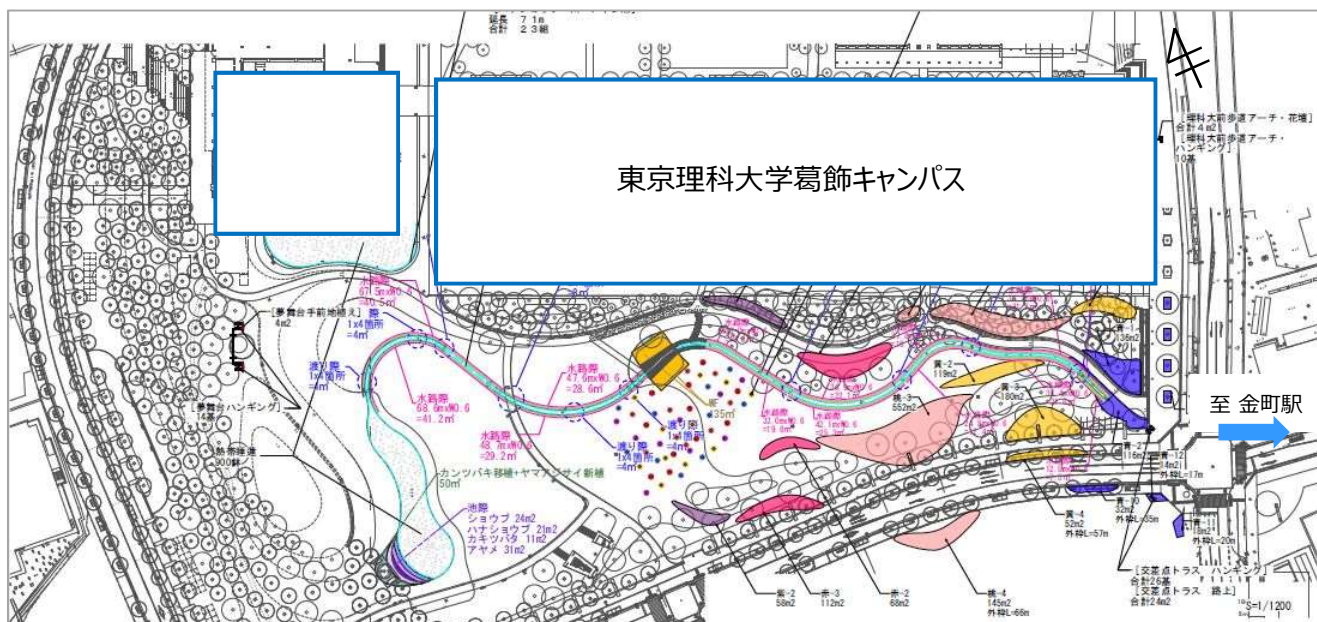
⑥メイン会場及びフラワースポットの花壇整備エリアの植栽基本設計

ア 植栽基本設計の検討

a-1 メイン会場

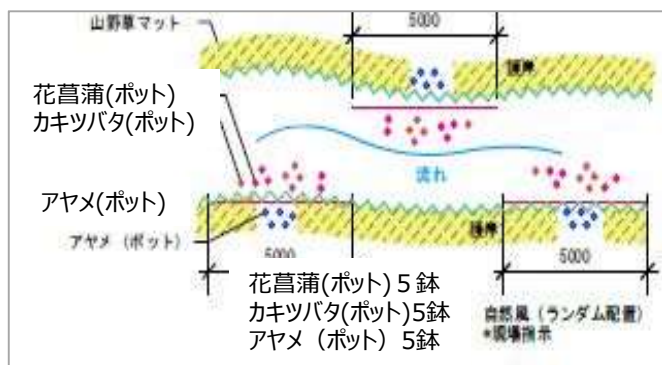
■ 葛飾にいじゅくみらい公園

- ・ 芝生内：ペチュニア・ニチニチソウ等の1年草、サルビア、デルフィニウム等の宿根草
- ・ 水路、池周辺：花菖蒲・スイレン・カキツバタ等の水景植物
- ・ 地球釜周り：花菖蒲・カキツバタ・アヤメ・ヤマアジサイ・カンツバキ等



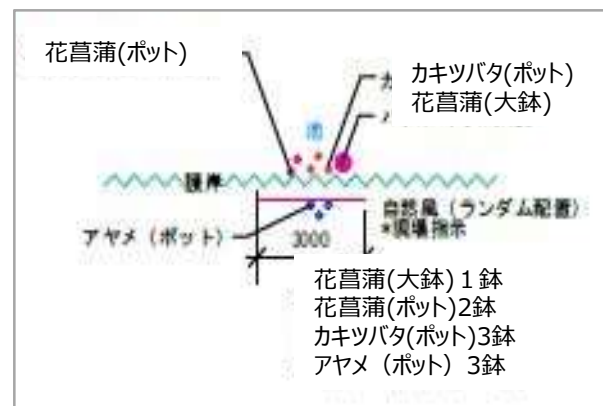
□流水内花菖蒲・花苗植え込み

(1箱当たりイメージ)



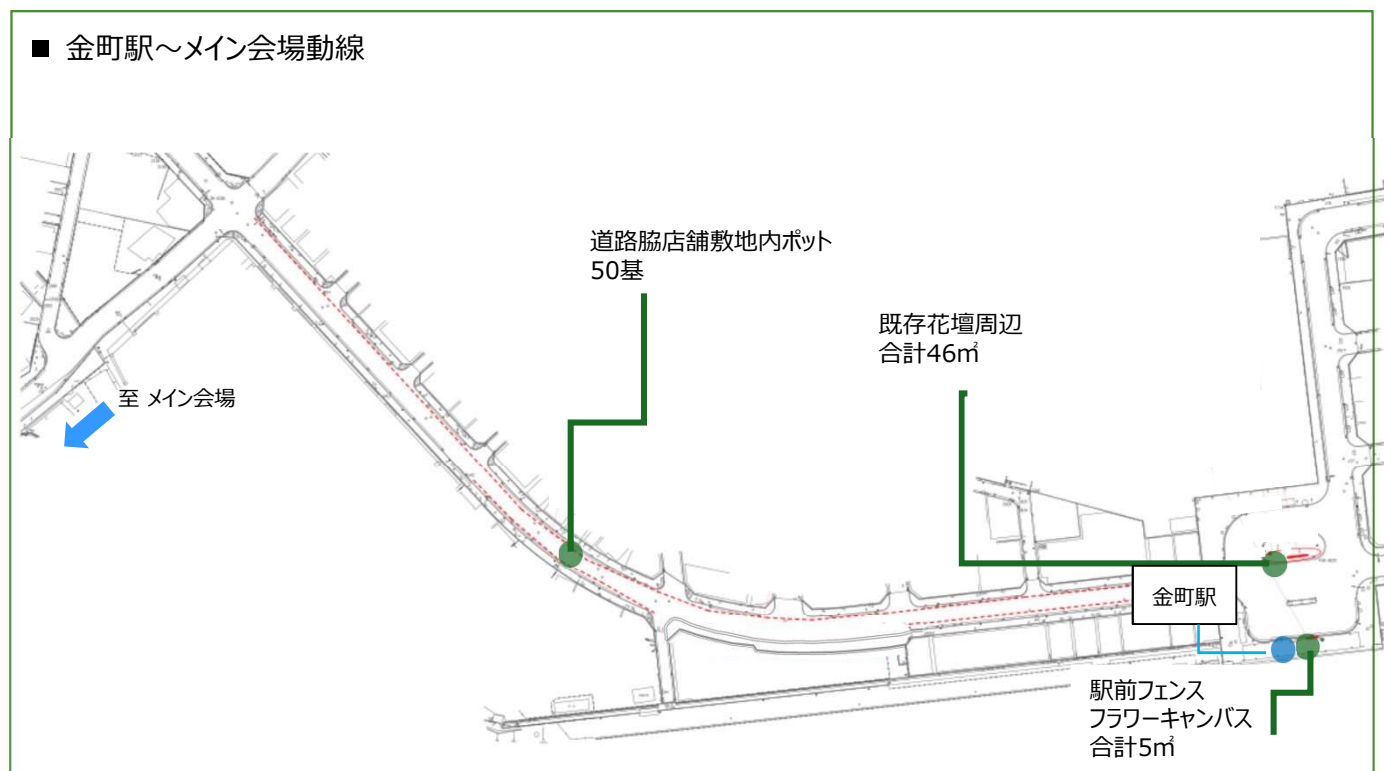
□池外周花菖蒲・花苗植え込み

(1箱当たりイメージ)



a-2 金町駅～メイン会場

■ 金町駅～メイン会場動線



※各所への事前協議・許可を得て花装飾を実施する。

理科大学通りへの花装飾は、各店舗と調整のうえ、店舗敷地内等で行う。

b こち亀エリア

■ 亀有駅周辺・亀有リリオパーク

- ・ ペチュニア・ペンタス・ゼラニウム等



亀有公園 両さんベンチ裏
フラワーキャンパス
合計171鉢

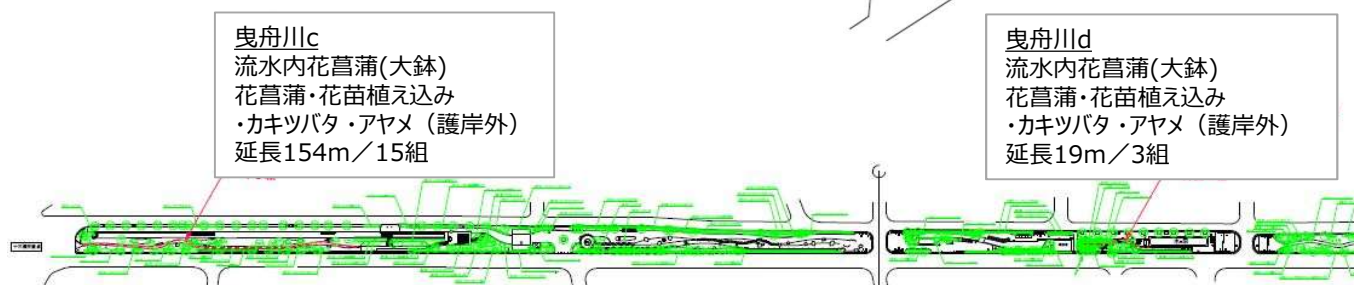
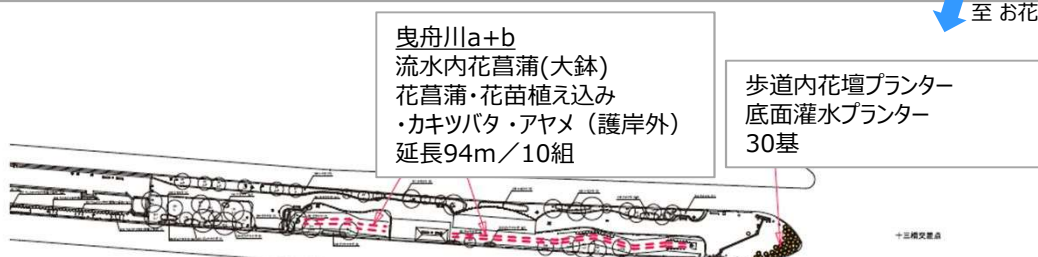
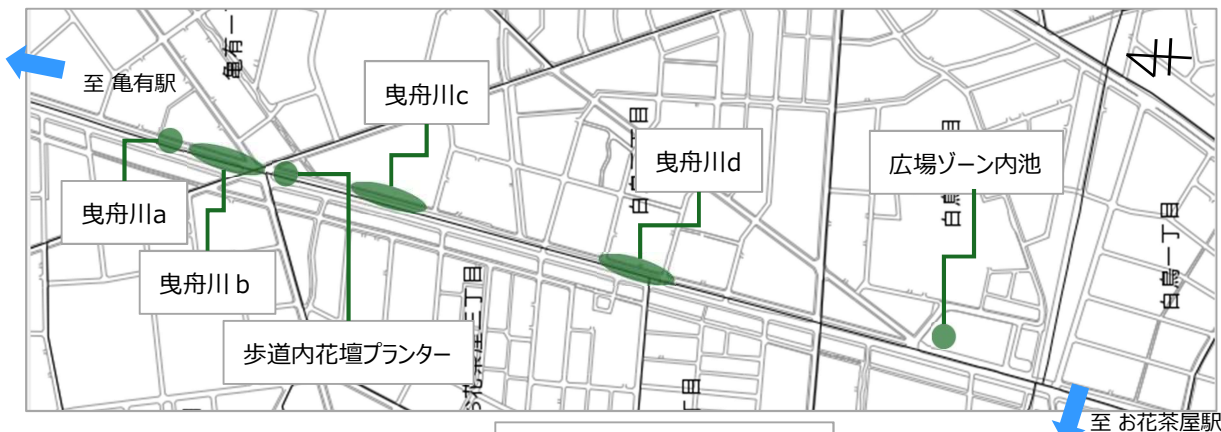
亀有駅北口 両津勘吉像
プランター→化粧仕上げ
合計119鉢

亀有リリオパーク
お祭り両さん裏花壇
既存花壇活用
合計360鉢

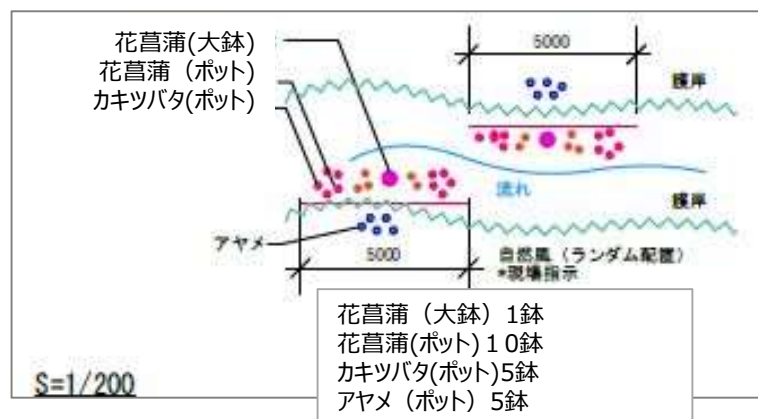
亀有駅南口
ロータリー両さんベンチ裏
既存植栽地活用
合計552鉢



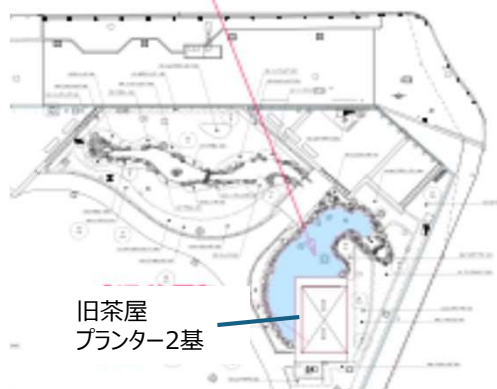
■ こち亀エリア（曳舟川親水公園）



□ [流水内花菖蒲 (大鉢)] [花菖蒲・花苗植え込み] 配植イメージ



□ 広場ゾーン内池 花菖蒲、花苗植え込み・カキツバタ 70m



c 翼エリア

■ 渋江公園・南葛飾高等学校

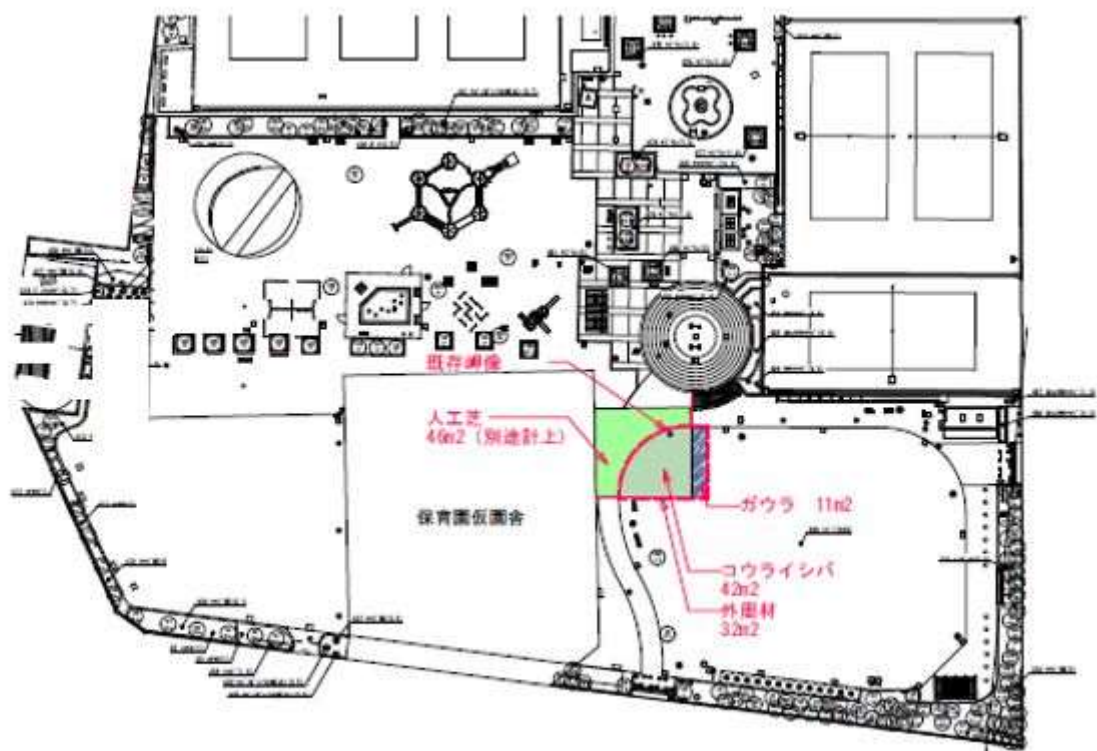
- ・ コウライシバ（芝生装飾）・ガウラ・ペチュニア等

南葛飾高等学校



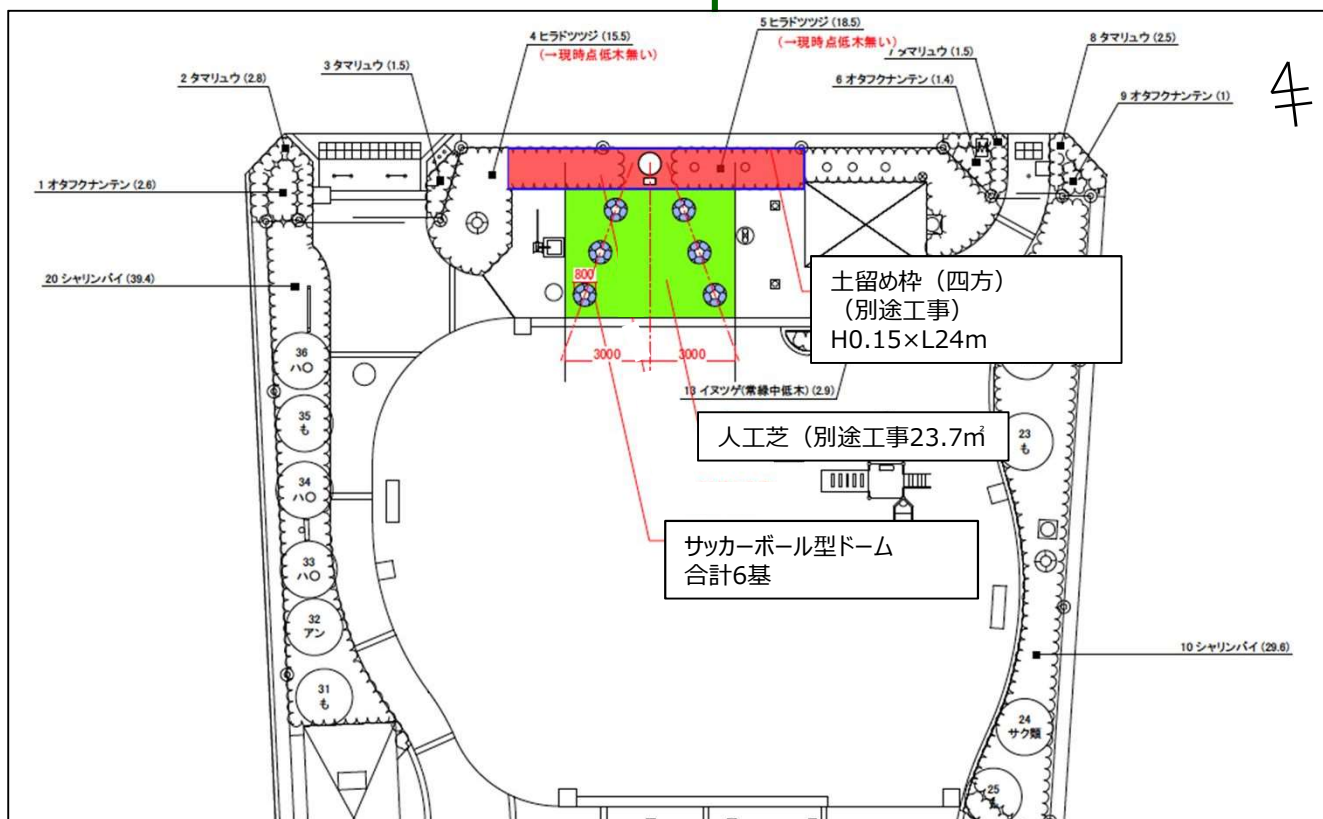
フラワーキャンパス

人工芝



■ 四つ木つばさ公園

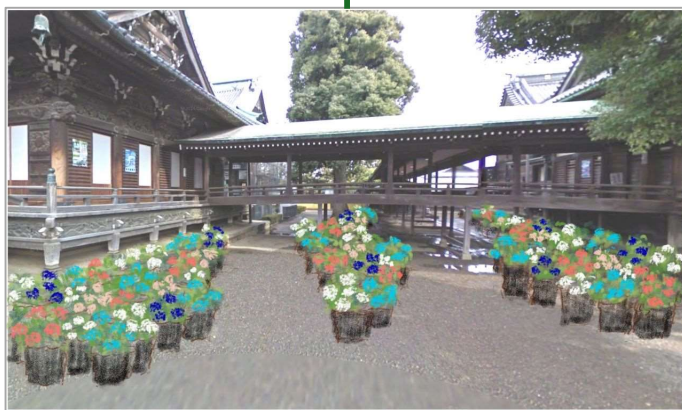
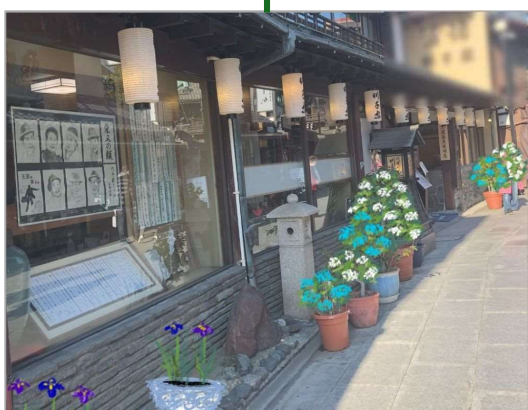
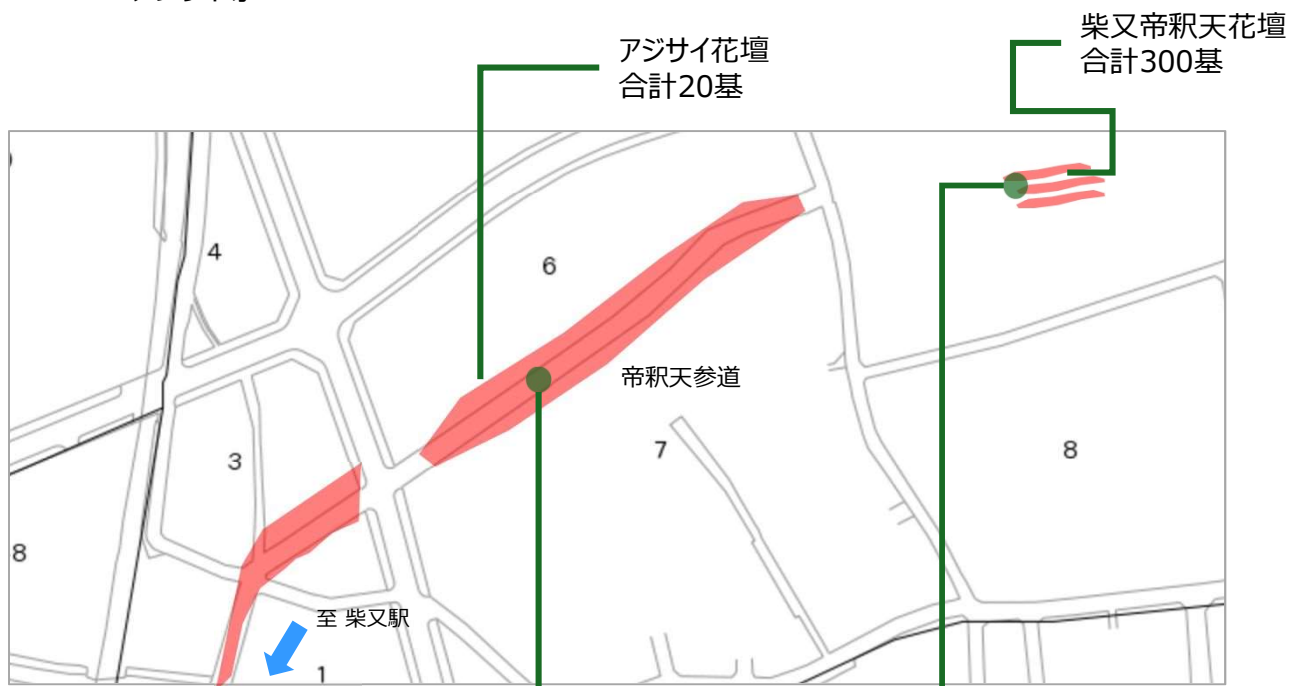
- ・ ペチュニア・ペンタス・ユーフォルビア等



d 寅さんエリア

■ 柴又帝釈天及び参道

- ・ アジサイ等



※ 実施に当たっては関係団体と協議の上、進める

e モンチッチエリア

■ 新小岩駅周辺

- ・ モンチッチ銅像裏：ペチュニア・ニチニチソウ等



花裝飾取付 鉄骨（トラス）構造（参考）



1. 会場計画

イ 撤去復旧設計

- 本フェアが終了後レガシーとなることを目指し「区民への配布」「移植」「継続植栽」等、様々な手段で本フェアで活用したみどりと花を残し伝えていく活動を行っていく。

	2026年							2027年
	5/16~25	5/25~31	6/1~8	6/9~14	6/15~22	6/23~31	7/1~12/31	1/1~3/31
葛飾にいじゅくみらい公園	本フェア開催期間				FMG撤去2日間→土台撤去2日間→現状復帰2日間+予備2日間=8日間	FMG保管、移設検討（設置場所など） 移設場所確定後→輸送及び設置工事開始	区のレガシーとして、花装飾の保管、移設検討（設置場所など） →お花団体への提供や移設場所等の確定 →確定後輸送及び工事開始 →引き渡し	
新小岩駅（北口・南口）					撤去期間	お花装飾廻り保管、移設検討（設置場所など） →移設場所確定後 →輸送及び設置工事開始		
誘導サイン・看板								
曳舟川親水公園 広場ゾーン								

⑦ サイン施設設計

- 各種看板及びサインについては、年齢・障害の有無等にかかわらず全ての人の利用が可能となるユニバーサルデザインを意識した制作を実施する。
- 各会場の総合案内で明確に掲示するほか、各展示物の内容に応じた最適なサイン設計を行う。

※エントランス等会場内の出入口になる場所のサインについては、英語表記等の制作を想定。

※障害を持つ方に関しては、総合案内所等でスタッフが対応し安全な運営を目指す。



W600×H600mm



W1000×H700mm



W600×H1800mm

(2) まちなか花いっぱいプレイス実施計画

①実施計画

ア 規模及び内容、植栽等の設定条件

- 葛飾区では、区民と区が協働し、駅前広場や沿道等、まちをみどりと花で彩る「花いっぱいのまちづくり活動」が広がっており数多くの団体が活動する中で、団体ごとのスキルや保有設備、モチベーションにも違いがある。
- 本フェアを契機として関係者の技術や意識を向上、統一感を持たせるため、区内団体のレベルアップを図る活動を協働推進活動と連動させながら実施し、それを開催期間中・閉会後も維持することで本フェア全体の充実度を高めていく。さらにペチュニア・ニチニチソウをはじめとする1年草を中心に各団体に提供し、統一感のある花装飾を実施する。

【区内団体のレベルアップを図る活動】

〈フェア開催前のサポート〉

- ・本フェア開催の趣旨説明会、交流会
- ・1年草を各団体に提供 等

〈フェア開催中のサポート〉

- ・みどりと花のデザインポイント講座、新種品の見本鉢の紹介
- ・みどりと花のお手入れ講習会 等

〈フェア終了後のサポート〉

- ・各団体の花壇を訪問するアドバイス会 等

1. 会場計画

イ 区内の花の名所との連携について

- 各エリアで花の名所の情報発信等を検討し、エリアと名所との周遊を促す。

かつしか 花いっぱいまちづくりプロジェクト

「全国みどりと花のフェアかつしか」花装飾

曳舟川親水公園



小菅西公園 花時計

直径が約5mある花時計
周遊の際の立寄りポイントに最適。



こち亀エリア
亀有、お花茶屋を
中心とするエリア

サテライト会場（こち亀エリア）
曳舟川親水公園 花装飾

小菅西公園花時計（区内の花の名所）

連携会場
堀切菖蒲園

翼エリア
四つ木、立石を中心と
するエリア

軒先園芸

地区の住民の皆様と
自治会や商店街の協力いただける店舗を花で埋め尽くす計画



モンチッチエリア
新小岩を中心とするエリア



サテライト会場（モンチッチエリア）
新小岩駅周辺

連携会場
都立水元公園

メインエリア
新宿、金町、水元を中心とするエリア

寅さんエリア
柴又を中心とするエリア

奥戸ローズガーデン
（区内の花の名所）

奥戸ローズガーデン

バラをはじめ、四季を通じて楽し
める植栽のほか、イングリッシュ
ガーデン風のデザイン等は、周
遊の際の立寄りポイントに最適。

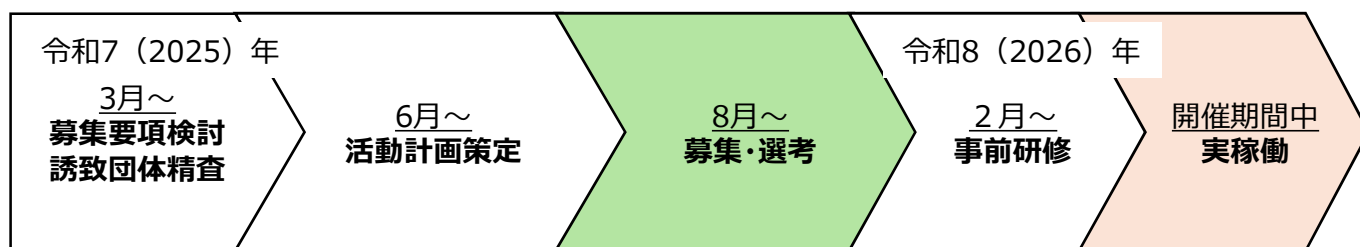


1. 会場計画

ウ 開催年度までのスケジュール及び実施体制

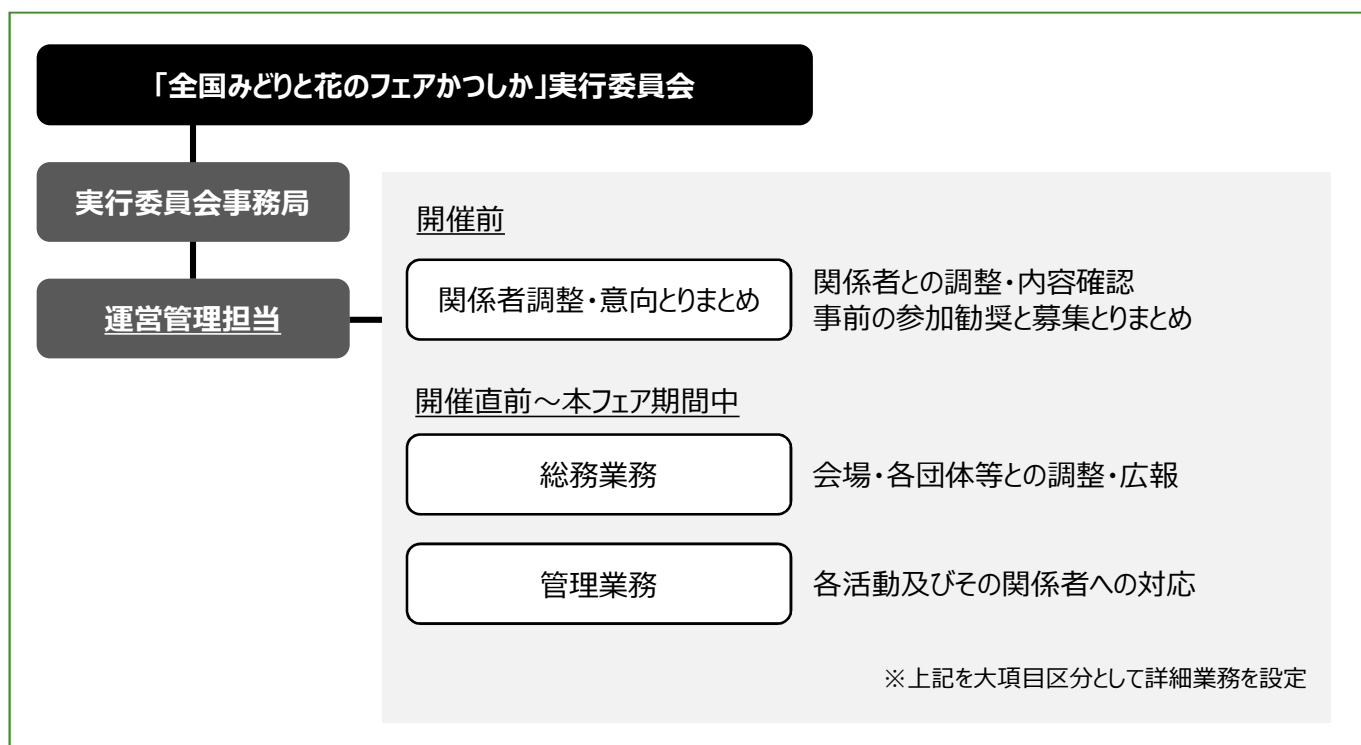
a スケジュール

- 募集期間：令和7（2025）年8月～10月末まで
- 募集方法：葛飾区ホームページ、本フェア公式ウェブサイト、広報かつしか、かつしかFM等で周知
（本フェアポスター等で周知も検討）
- 選考期間：令和7年（2025）11月（予定）
- 選考方法：実行委員会メンバーにて、各団体応募者を精査の上、決定
運用フロー（スケジュール）：



b 実施運営体制図

- 実行委員会の方針に基づいた実行委員会事務局の主管により、会場・警察等の関係者、出店者の管理、対応業務を行う。



2. 出展展示実施計画

◆ 目次

(1) 出展展示（ショーケース展示・協働展示）の基本方針……………	47
①基本方針……………	47
(2) ショーケース展示の方策……………	48
①基本的な考え方・目的……………	48
②ショーケース展示開催概要……………	48
(3) 協働展示……………	50
①本フェアに相応しい企業・地域活動団体等の候補の選定……………	50
②「フラワーメリーゴーランドの森」……………	50
③「えきにこわ」での展示……………	50
(4) 会場イメージ図……………	51
①メイン会場……………	51
②サテライト会場……………	52
(5) 実施体制……………	55

(1) 出展展示（ショーケース展示・協働展示）の基本方針

①基本方針

ショーケース展示・協働展示ともに、多種多様な企業・団体・区民が参加しやすい仕組みを構築して、葛飾区の自然と文化、みどりと花に関する様々な活動を展示し、その内容を通して、来場者や関係団体が、共に感じ、考え、行動するきっかけづくりの場を創出する。

● ショーケース展示

本フェアの開催テーマである「未来に向け成長する みどりと花のまち かつしか」を発信するため、出展者を募り、「みどりと花のミライまちづくり」を支える取組を含む、葛飾区、国及び企業の最新の取組を紹介する。

● 協働展示

メイン会場や各サテライト会場付近で実施する、みどりと花に関する多種多様な出展を行う。

ア ショーケース展示（メイン会場）

- 葛飾区の取組である「花いっぱいのもちづくり推進プロジェクト」や「みどりと花のミライまちづくり」等の本フェアにかかわる展示を行う。
- 東京理科大学葛飾キャンパス図書館棟3階ホワイエを会場に、主催者展示として「みどりと花のミライまちづくり」の象徴となる展示を行う。

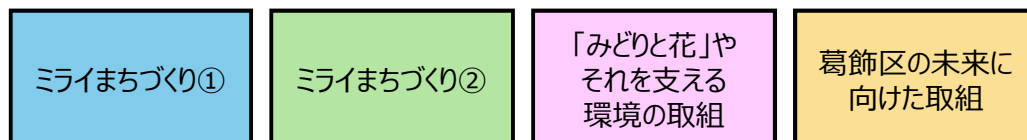
イ 協働展示について（メイン会場・サテライト会場付近）

- メイン会場や各サテライト会場付近を活用したテント出展も募集する。
- 直近のみどりと花に関するイベントに出展実績のある団体への事前勧奨や、協賛社、関連企業・団体等に対して希望時期や要望を調整する等、早期より本フェアへの参画を促進する。
- 葛飾区の取組である「花いっぱいのもちづくり推進プロジェクト」等の本フェアにかかわる展示を行う。
- メイン会場屋外を活用し、フラワーメリーゴーランド（立体花壇）を区民・地域活動団体との協働で、森のように多数展示することで、葛飾区のみどりと花にかかわる取組を象徴的に表現する。

(2) ショーケース展示の方策

①基本的な考え方・目的

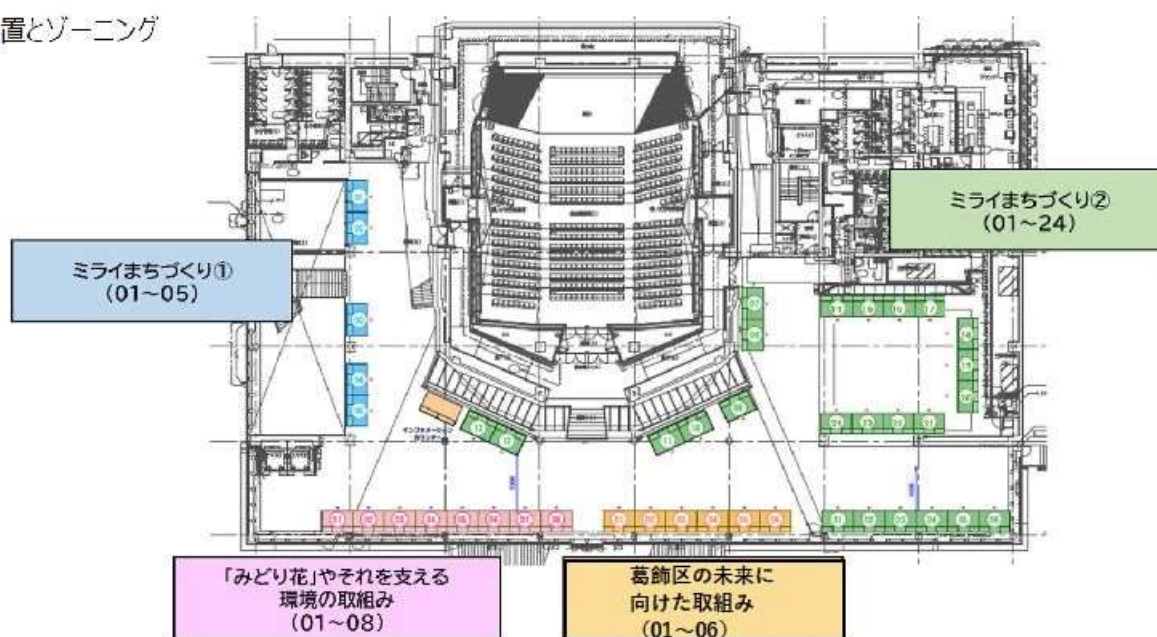
「みどりと花のミライまちづくり」を支える取組を含む、葛飾区、国及び企業の最新の取組によるショーケースを4つのゾーンに分け紹介し、展示全体を通じて葛飾区のミライまちづくりを実感いただける構成とする。



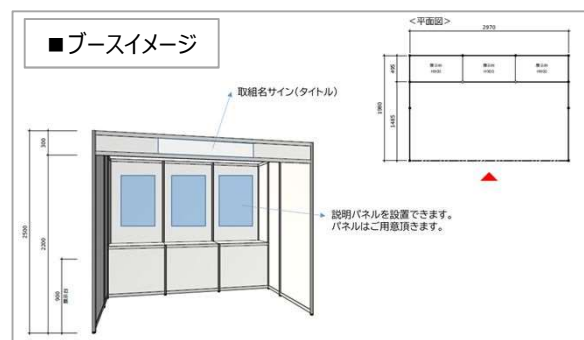
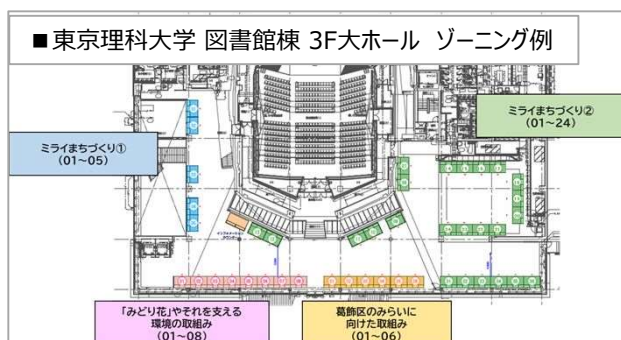
②ショーケース展示開催概要

- 開催場所： 東京理科大学葛飾キャンパス図書館棟3階ホワイエ
- 開催期間： 全国「みどりの愛護」のつどい開催日を含む8日間（うち土日計3日間）（※最大）
会場等との協議の上最終決定
- 開催案： ①令和8（2026）年5月24日（日）～5月31日（日）
②令和8（2026）年5月31日（日）～6月7日（日）
③令和8（2026）年6月7日（日）～6月14日（日）
- 開催時間： 会場等と協議の上最終決定
- 開催案： 10:00～18:00

■ 小間配置とゾーニング



- 実施の目的
 - ・ 区民、事業者、各種団体、葛飾区の協働による「みどりと花のミライまちづくり」の認知促進と意識向上
 - ・ 基礎自治体が直面する課題を解決できる技術、仕組み、方法等の展示（ショーケース）
 - ・ ショーケースで得た知識を来場者が持ち帰り、自治体や地域の課題解決につながる展示
- ターゲット
 - ・ 本フェアの来場者を想定し、主として区民、全国の市民や自治体、都道府県、国とする。
- テーマ例
 - ・ 区民と協働する「ミライまちづくり」
 - ・ ゼロエミッション
 - ・ カーボンニュートラル
 - ・ 産業・農業の活性化
 - ・ 新たなにぎわい
 - ・ 防災、防犯
 - ・ 子育て、少子高齢化社会の生活サービス 等
- 実施内容
 - ・ 基礎自治体の課題解決を図れる国、都道府県、企業、団体、町工場等の取組
 - ・ 葛飾区が主導的に進める取組（それを支える企業含む）



(3) 協働展示

本フェアの開催テーマである「未来に向け成長する みどりと花のまち かつしか」の発信を目的とした協働出展を行う。

① 本フェアに相応しい企業・地域活動団体等の候補の選定

本フェアの開催テーマである「未来に向け成長する みどりと花のまち かつしか」に合致し、みどりと花を通して、人と人が交流し、絆を深め、強いコミュニティを形成するという目的に合致する団体を候補として選定する。

(候補選定における優先条件案)

- ・ 葛飾区内でみどりと花に関する活動を行っている地域活動団体等
- ・ 本フェアのレガシー化に共感し、閉会後も継続した実施が見込める活動団体
- ・ 特定地域・団体内でのみ完結せず、複数の関係者が関与する協働を行っている地域活動団体等

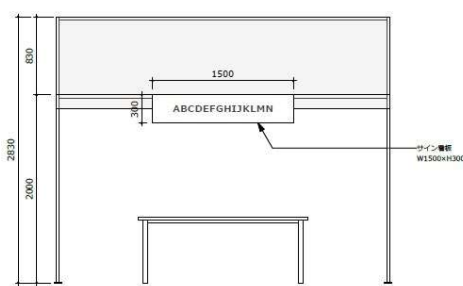
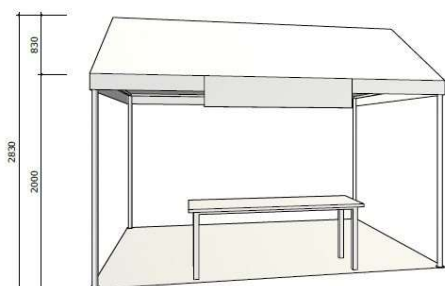
② 「フラワーメリーゴーランドの森」

- 屋外での主催者展示として、メイン会場である葛飾にいじゅくみらい公園を活用し、フラワーメリーゴーランドを森のように多数展示する。これにより、区内外へのフラワーメリーゴーランドの事業としての認知拡大を目指す。
- 展示に当たっては、区民や区内団体と協働により花の選定や設置、花がら摘み等のお世話を行うことで、本フェアへの区民参加の象徴的存在として機能させるとともに、本フェア閉会後も、積極的に花壇活動に参加してもらうレガシーとしての位置付けとする。

③ 「えきにこわ」での展示

- モンチッチエリア内にある「えきにこわ」内にて、パネル展示等を実施する。

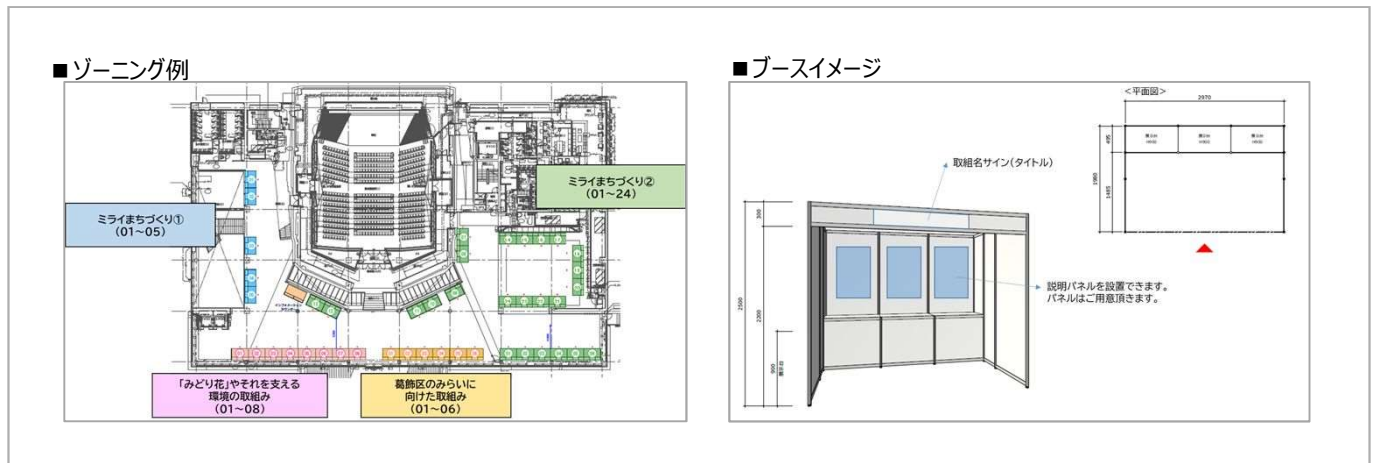
協働出展 (テント・立面図)



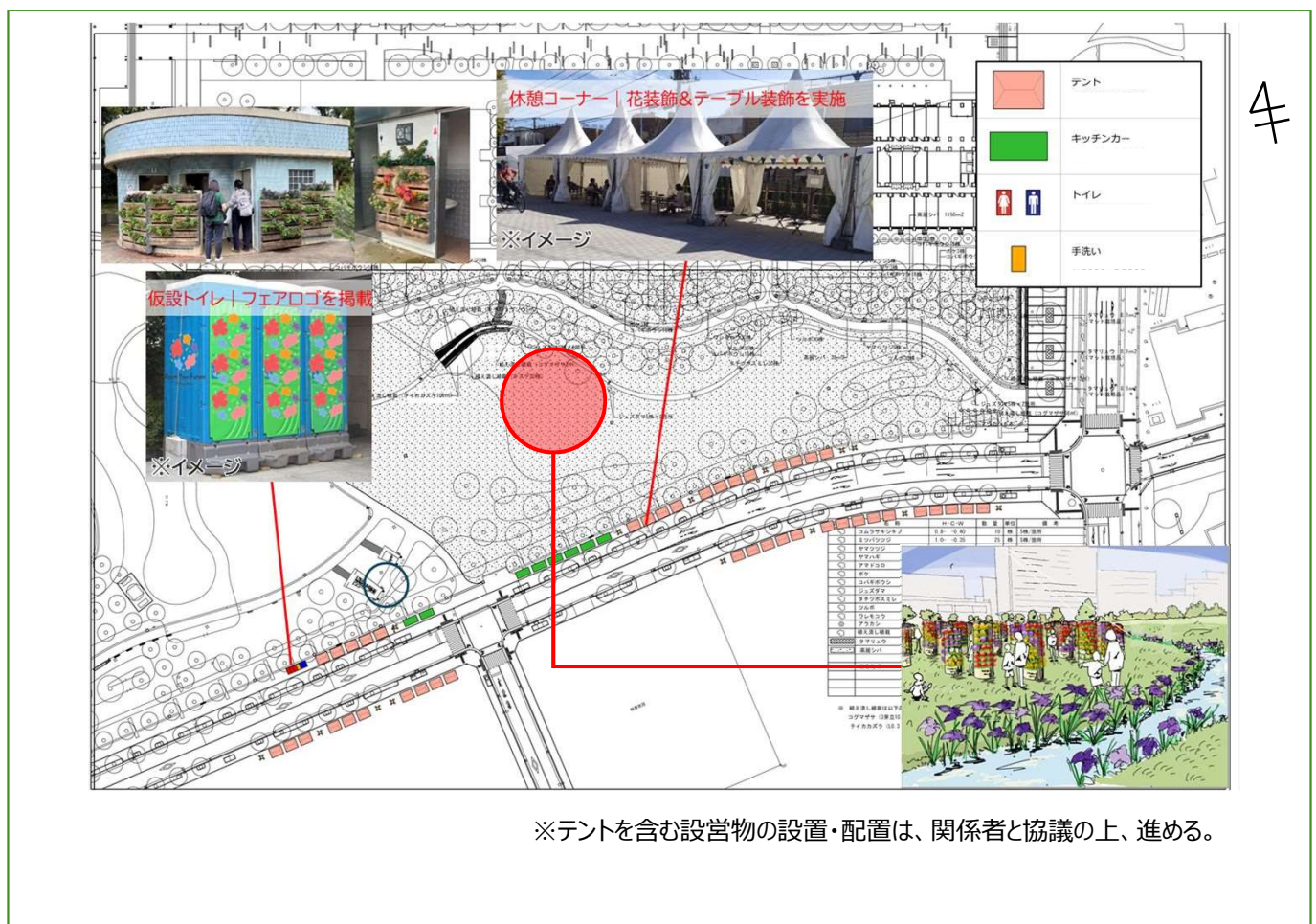
(4) 会場イメージ図

① メイン会場

ア 東京理科大学葛飾キャンパス図書館棟3階ホワイエ（ショーケース展示）



イ 葛飾にいじゅくみらい公園

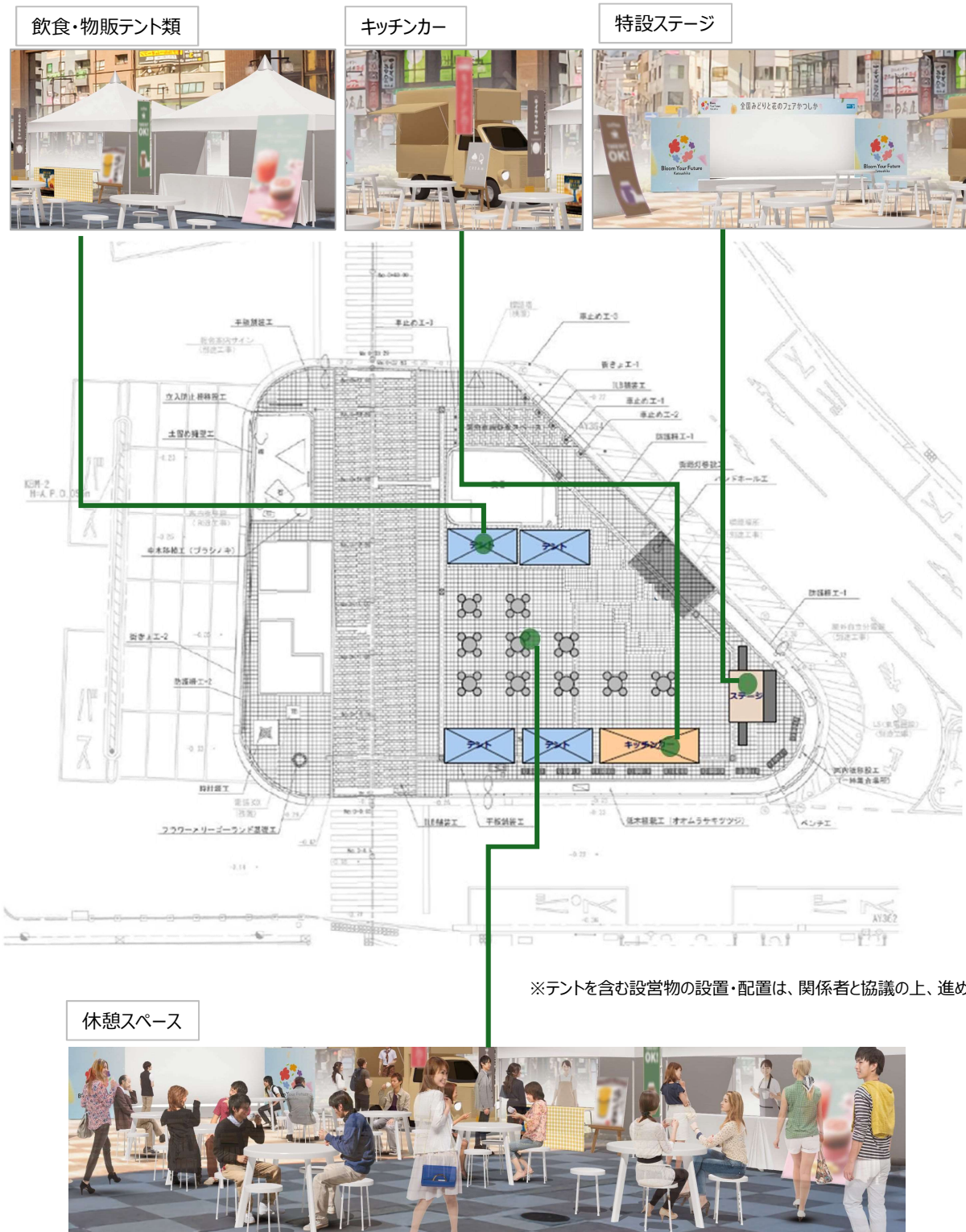


②サテライト会場

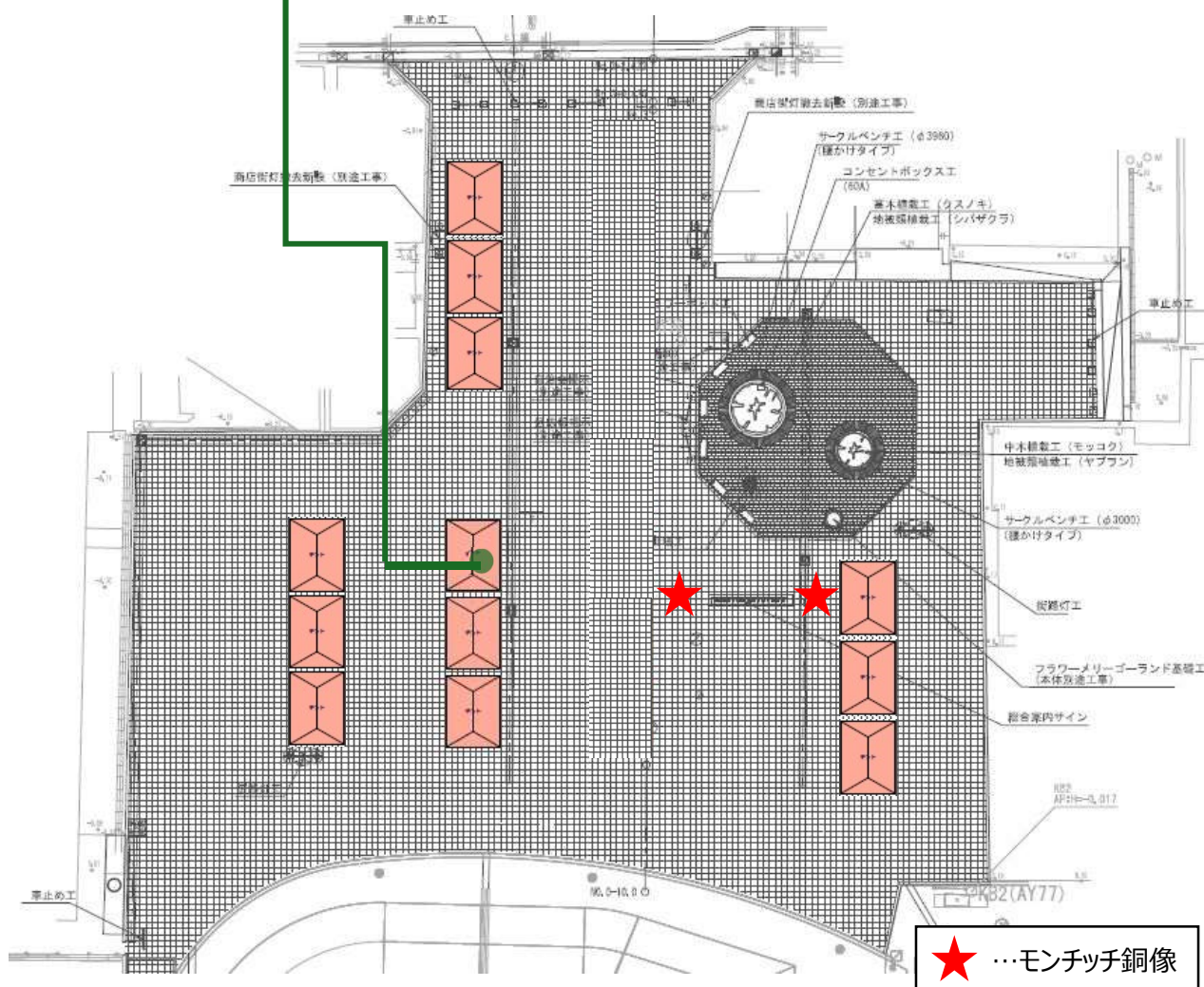
ア 曳舟川親水公園広場ゾーン



イ-1 新小岩駅周辺（駅南口）



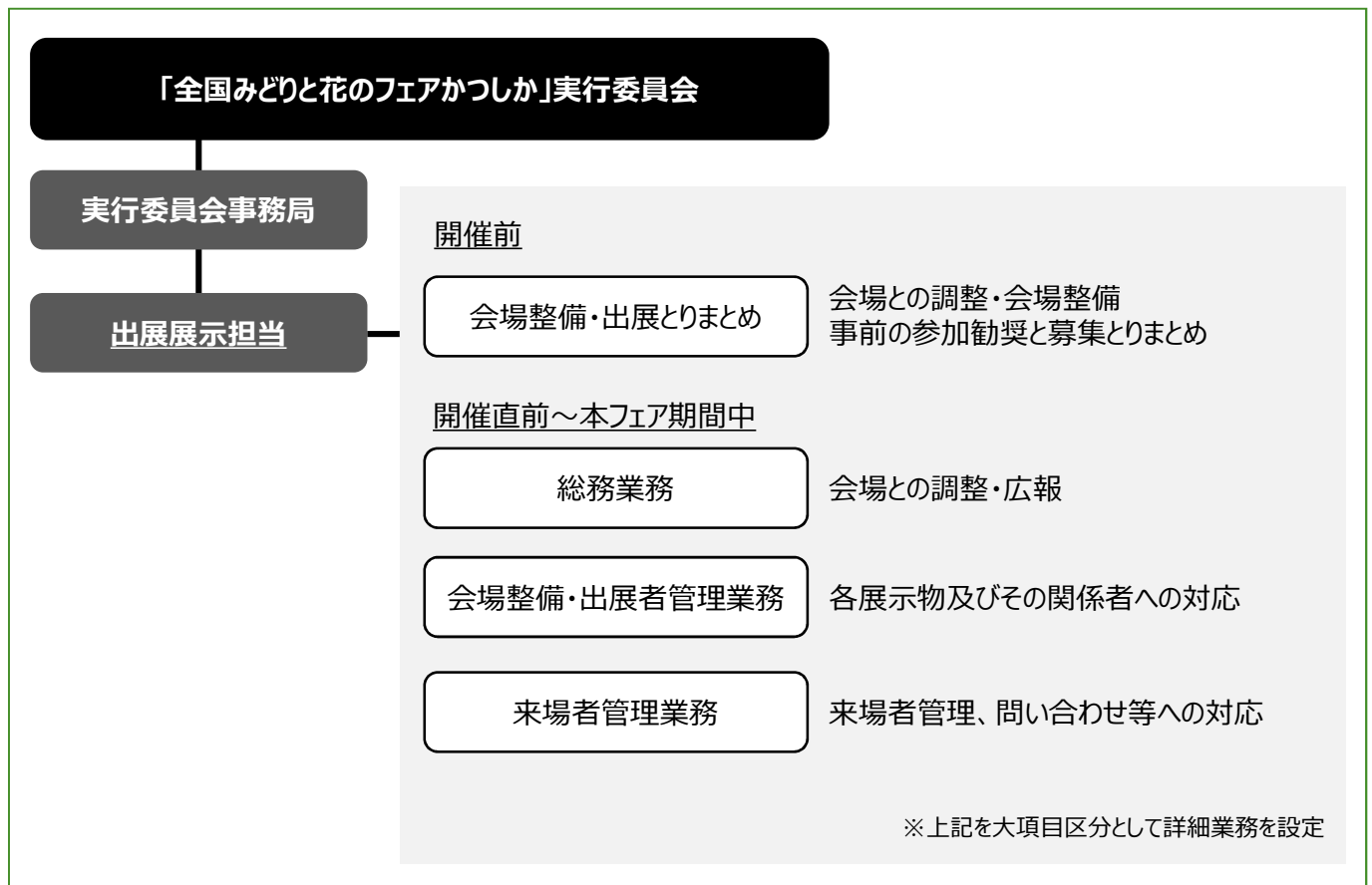
イ-2 新小岩駅周辺（駅北口）



※テントを含む設営物の設置・配置は、関係者と協議の上、進める。

(5) 実施体制

実行委員会の方針に基づいた実行委員会事務局の主管により、会場・出展者・来場者の管理、対応業務を行う。



3. 行催事実施計画

◆ 目次

(1) 基本方針	
①基本方針	59
②各種イベントとの連携	59
③関係団体との連携	63
(2) 公式行事の検討・立案・開会式（オープングセレモニー含む）・閉会式	64
①公式行事の装飾や演出	64
②会場イメージ	65
(3) 催事	66
(4) 会場イメージ図	67
①こち亀エリア	67
②モンチッチエリア	69
(5) 緊急時対応	72
①緊急時の基本的な対応	72
②開催中止の決定基準	72
③その他	72
(6) 協賛・スポンサー交渉	73
①協賛区分と各種業務担当の分担/調整イメージ	73
②協賛における提供物品等の想定	73
③協賛特典（予定）	73
④その他	73
(7) 実施体制	74

(1) 基本方針

①基本方針

- 本フェアの開催テーマである「未来に向け成長する みどりと花のまち かつしか」の実現に向け、子どもから大人まで幅広い層がみどりと花を楽しみながら葛飾区の魅力を感じ、人と人との交流を通じて絆を深め、環境保護の価値を伝えながら地域の活性化につなげていく。
- 区政が掲げるビジョンとして重要な「ゼロエMISSIONの推進」「産業の活性化と創出」「安全・安心のまちづくり」のもと、開催エリア各所の魅力や特色を生かしながら、来場者と区民・企業・団体がともに「認識し、行動し、学びを得る」ことにつながる内容とする。
- 区内・近隣の学校や地域団体と連携し、みどりと花を通じ、地域の一体感を醸成しながら葛飾区の魅力を発信できる催事を検討する。

②各種イベントとの連携

ア 本フェアの会場付近で開催が予定される各種イベントとの連携の可能性

- 本フェアの会場付近では、葛飾菖蒲まつりをはじめ、造園・緑化、花き・園芸等の関係団体や区民活動団体が実施しているみどりと花に関連したイベントが開催される予定である。
- 各施策の開催に当たり、「全国みどりと花のフェアかつしか実行委員会」（以下「実行委員会」という。）として協働の可能性についてアプローチし、相互送客やコンテンツ連携等に取り組む協議等を今後実施する。

3. 行催事実施計画

■ 想定されるイベントや活動内容例

想定されるイベントや活動内容例
菖蒲の株分けをして土と共に配付、「花菖蒲展」の開催
駅の広場付近で花と音楽にまつわる活動を実施
旧学校の未活用地に果樹の森や生きものの森、ハーブ等を植えながら、季節ごとにイベントを開催
駅前広場の花壇整備、美化活動、歩道のフラワーポット整備
菖蒲まつりの開催
公園内の手入れをし、5～6月は毎日、雑草取り、水入れ、花摘みを実施
緑道の花壇整備
ビニールハウスで花の種から育て、花を咲かせて公園等に植え付け、管理を実施
はなこみち花壇の整備
保健センター周辺の花壇整備
春・秋の園芸教室、緑化推進行ことでの園芸相談、樹木害虫相談
花の移植、クリーン作戦への参加、環境調査、「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」の周知キャンペーン
保育園の花壇整備
小学校の花壇づくり、道路面の花装飾
大学内の花・木の維持管理
団地自治会花壇の整備
ガーデニングクラブ花壇の整備
子どもから高齢者までの実践参加型ふれあい花壇の整備
アレンジフラワーの販売・レンタル
作庭、植栽、害虫駆除
区内商店街（会）で、様々なイベントを実施開催

※既存イベントとの連携については、予算の調整による。

3. 行催事実施計画

イ 令和8年5月から6月までの間に本フェア会場付近で開催が予定される各種イベント

令和8年5月から6月までの間に基本計画にて定める本フェアの会場付近で開催が予定される各種イベントについて、本フェアとの連携の実現可能性を確認する。

催事名	開催期間	開催場所
柴又フロリズ通り フェスティバル	令和8年5月中旬～下旬（予定）	柴又フロリズ花壇周辺
鎌倉かなえ通りまつり	未定 ※例年5月中旬に実施	鎌倉かなえ通り
葛飾区 伝統産業職人会まつり	令和8年5月第4週目の土曜・日曜（予定）	未定
葛飾菖蒲まつり	令和8年5月下旬～6月中旬（予定）	堀切菖蒲園、都立水元公園
わんぱく相撲 葛飾区大会	未定 ※令和7年は5月25日に実施予定	葛飾区奥戸総合スポーツセンターエイトホール
新小岩こどもフェスタ	令和8年5～6月、9月 ※全3回程度	新小岩駅北口（一部南口） 駅前広場
かつしか 環境・緑化フェア	未定 ※令和6年は6月9日に実施	テクノプラザかつしか
かつしか シティロゲイニング	未定 ※令和6年は6月15日に実施	奥戸総合スポーツセンターエイトホール
金魚展示場 江戸前金魚展	令和8年6月（5日間）	都立水元公園（水辺のいきもの館）
Ecoエコフェスタ	令和8年6月下旬（予定）	かつしかエコライフプラザ
かつしかミライテラス （前期）	令和8年6月下旬（予定） ※後期は翌年1月下旬もしくは2月上旬	テクノプラザかつしか
かつしか エコフェスティバル inアリオ亀有	未定 ※例年8月に実施	アリオ亀有
水元かわせみの里 かわせみフェスティバル	令和8年9月下旬（予定）	水元かわせみの里

ウ 開催区分

- 行催事の開催区分として、以下の通り設定する。

■ 開催区分

	実行委員会実施イベント	フェア連携イベント
定義	フェア実行委員会による 公式行事・催事	実行委員会の認める関係者が 会場ステージ等で実施する催事 例：協賛企業や 自治会等の団体 他
運営主体	実行委員会	実行委員会の認める関係者
費用区分	区予算（フェア担当）・実行委員会予算	左記予算外 (スペース提供)

エ 展開行事について

- メイン会場、サテライト会場双方で実行委員会実施イベント、フェア連携イベントを実施する。

■ 展開行事

実行委員会 実施イベント

- ・ オープニングセレモニーを開催する。
- ・ 各会場において実行委員会実施イベントは、週末に実施する。

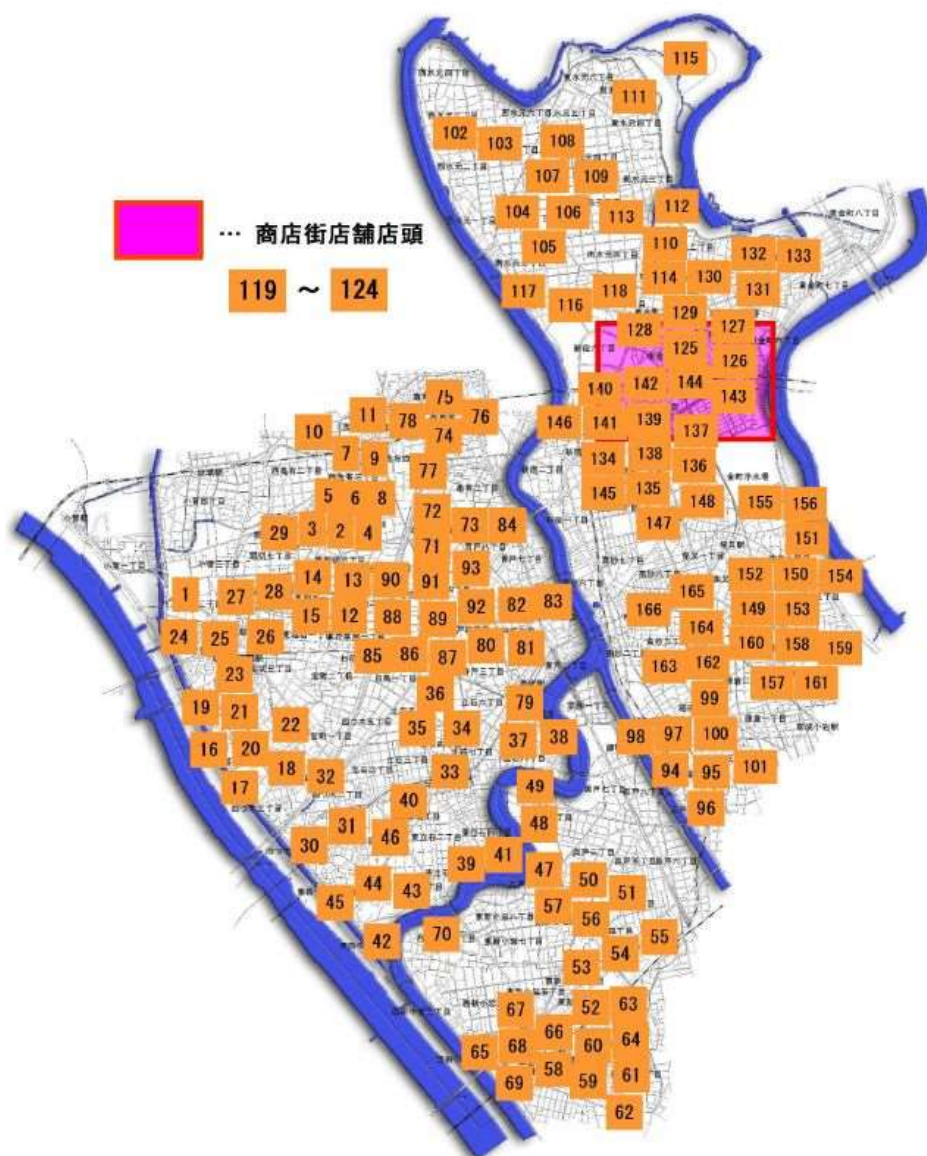
フェア連携 イベント

- ・ 各会場で開催される既存のイベントをフェア期間中に開催できるよう調整する。
- ・ 関係企業、団体等に参加を募り、各会場でイベントスペースを提供して開催する。

③関係団体との連携

- 行催事の開催に当たり、地域のまちづくり関連団体をはじめ、「かつしか花いっぱいまちづくり」の活動を行う「かつしか花いっぱいまちづくり推進協議会」や「葛飾区緑化推進協力員会」等の区内関係団体と事前調整・協議を行い、協力体制を構築する。

かつしか花いっぱいのまちづくり 実施箇所



<出典元>

かつしか花いっぱいのまちづくり 活動団体一覧

https://www.hanaichi-katsushika.jp/outline/dantai_list.php

(2) 公式行事の検討・立案・開会式（オープニングセレモニー含む）・閉会式

①公式行事の装飾や演出

- 各公式行事について、本フェアの事業方針を踏まえながら会場装飾や演出、展開方法等について企画立案する。

■ オープニングイベント

(実施計画案)

フェア初日に、各関係者、一般来場者とともに開会を祝うテープカットセレモニーを実施

- ・ 実施日時 : 令和8(2026)年5月16日(土)
- ・ 実施場所 : メイン会場(葛飾にいじゅくみらい公園 夢舞台)
- ・ 主 催 : 葛飾区
- ・ 実施主体 : 全国みどりと花のフェアかつしか実行委員会
- ・ 参加者 : 招待者、一般来場者
- ・ 登壇者 : 実行委員会委員長、葛飾区長、公式アンバサダー、葛飾ゆかりのキャラクター 着ぐるみ等

■ プログラム構成・演出

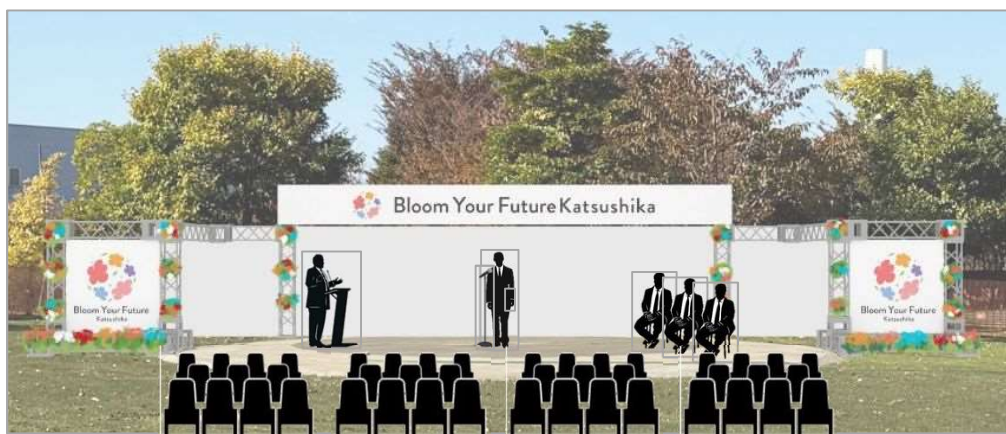
	ステージコンテンツ(案)	登壇者	内容
前半	開会挨拶	MC	
	主催者挨拶	実行委員会 委員長	
	来賓挨拶①～③	(3名想定)	
	フラワーイベント①フェアの概要説明		フェアの実施内容を具体的に紹介 ・各会場で行われるイベントの紹介 ・フェアで実施される花装飾の紹介 ・全国「みどりの愛護」のつどいの概要説明
	公式アンバサダー紹介 葛飾ゆかりのキャラクター紹介	公式アンバサダー キャラクター	
	テープカット	公式アンバサダー キャラクター	
後半	フラワーイベント①フェアの概要説明		(前半と同様)
	フラワーイベント② 地域団体等によるフラワーイベント	MC パフォーマー (地元団体)	・フラワーデモンストレーション(植栽演技) ・フラワーデザインのテクニック講座 ・誰にでもできる、フラワーアレンジメント
	地元団体によるパフォーマンス		(※)
	メイン会場コンテンツ紹介 サテライト会場コンテンツ紹介		
	葛飾ゆかりのアーティストによる パフォーマンス		

※実施内容は、関係者と協議の上、進める。

※地域の演奏団体による演奏、中・高校生ブラスバンド部や吹奏楽部による演奏、ジュニアコーラスやシニアが活動する合唱団による合唱等を想定

②会場イメージ

- 公式行事の会場イメージは以下のとおり。



(3) 催事

■ メインエリア

(実施計画案①)

- ・ 実施場所 : 葛飾にいじゅくみらい公園
- ・ 実施コンテンツ :
 - ステージコンテンツ : 関係各課との連携イベント、地元団体によるパフォーマンス等
 - 会場コンテンツ : フラワーサミット、レンタル遊具（モルック、フラループ、けん玉、輪投げ、フリスビー）の貸し出し
 - 地元との連携施策 : グッズ制作販売、ブース出展、ワークショップ実施等

(実施計画案②)

- ・ 実施場所 : 葛飾にいじゅくみらい公園運動場多目的広場
- ・ 実施コンテンツ :
 - 会場コンテンツ : バブルサッカー、スピードガンコンテスト、地元スポーツクラブとのコラボサッカー教室、フリースタイルフットボール教室等

■ 全エリア共通

(実施計画案)

- ・ 実施コンテンツ : デジタルスタンプラリー（ウォークラリー）、みどりと花のフォトコンテスト、キャラクターゲリラ出没イベント等
上記のコンテンツを実施していくことで、各会場やフラワースポット、まちなか花いっぱいプレイス等への回遊性を高めていくことを目指す。

※実施内容は、関係者と協議の上、進める。

(4) 会場イメージ図

①こち亀エリア

- 亀有では、地域にゆかりがあり、愛されるキャラクター「こち亀/両さん」を生かし、両さん銅像の花装飾やキャラクターとの写真撮影等キャラクターを活用した展開を行う。お花茶屋では、曳舟川親水公園（広場ゾーン）の既存ステージを活用してステージイベントを実施し、集客が見込めるエリアの展開を行う。

(実施計画案)

- ・ 実施場所 : 亀有駅周辺、曳舟川親水公園周辺
- ・ 実施コンテンツ :
 ステージコンテンツ : 主催イベント、地元団体によるパフォーマンス等
 会場コンテンツ : デジタル花畑等
 かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会連携施策 : ステージでのPR、作品展示等
 キャラクター活用施策 : 両さん銅像の花装飾、キャラクターとの写真撮影、両さん銅像やこち亀記念館等を巡る地域回遊イベント等

マルシェの実施

花壇展

地元との連携施策 : グッズ制作販売、ブース出展、ワークショップ実施、地域回遊イベント等

※実施内容は、関係者と協議の上、進める。

■ 会場計画



3. 行催事実施計画

■ 実行委員会実施イベント

- ・ 実施日時：開催期間後半の土日
- ・ 実施場所：曳舟川親水公園（広場ゾーン） 特設ステージ

■ スケジュールイメージ

	ステージコンテンツ（案）	登壇者
A M	オープニング	MC
	フラワーイベント 地域で活動する団体	
	葛飾観光大使 登場イベント （葛飾エピソードトーク等）	
	ダンスバトルコンテスト	※要調整
P M	着ぐるみショー（トーク、 ゲームコーナー等）	葛飾区キャラクター等
	キャラクターによる 写真撮影会	葛飾区キャラクター等
	学生ステージ	区内学校 吹奏楽部 区内学校 軽音楽部等 ※要調整
	クロージング	MC

	ステージコンテンツ（案）	登壇者
A M	オープニング	MC
	学生ステージ	区内学校 吹奏楽部 区内学校 軽音楽部 等 ※要調整
P M	葛飾観光大使 登場イベント （葛飾エピソードトーク等）	
	ダンスバトルコンテスト	※要調整
	着ぐるみショー（トーク、 ゲームコーナー等）	葛飾区キャラクター等
	キャラクターによる 写真撮影会	葛飾区キャラクター等
	クロージング	MC

※実施内容は、関係者と協議の上、進める。

※ 実行委員会実施イベント以外の週末に関しては、地元既存の催事等を本フェアの連携イベントとして開催を想定。

※ 地元団体へステージを貸し出し、パフォーマンスを行う。

3. 行催事実施計画

②モンチッチエリア

- 50年にわたり、全国で愛されてきたキャラクター「モンチッチ」を活用し、葛飾区内で最も乗降客数が多い新小岩駅周辺エリアを盛り上げる。

(実施計画案)

- ・ 実施場所： 新小岩駅周辺エリア
- ・ 実施コンテンツ：
 - ステージコンテンツ：主催イベント、地元団体によるパフォーマンス等
 - かつしか花いっぱいまちづくり推進協議会連携施策：ステージでのPR、作品展示等
 - モンチッチキャラクター活用施策：銅像の花装飾、モンチッチとの写真撮影、モンチッチによるワークショップ回遊、オリジナルグッズの販売、キャラクター銅像と地元商店街を巡る地域回遊イベント等
 - 地元との連携施策：軒先園芸、グッズ制作販売、ブース出展、ワークショップ実施、地域回遊イベント等

※実施内容は、関係者と協議の上、進める。

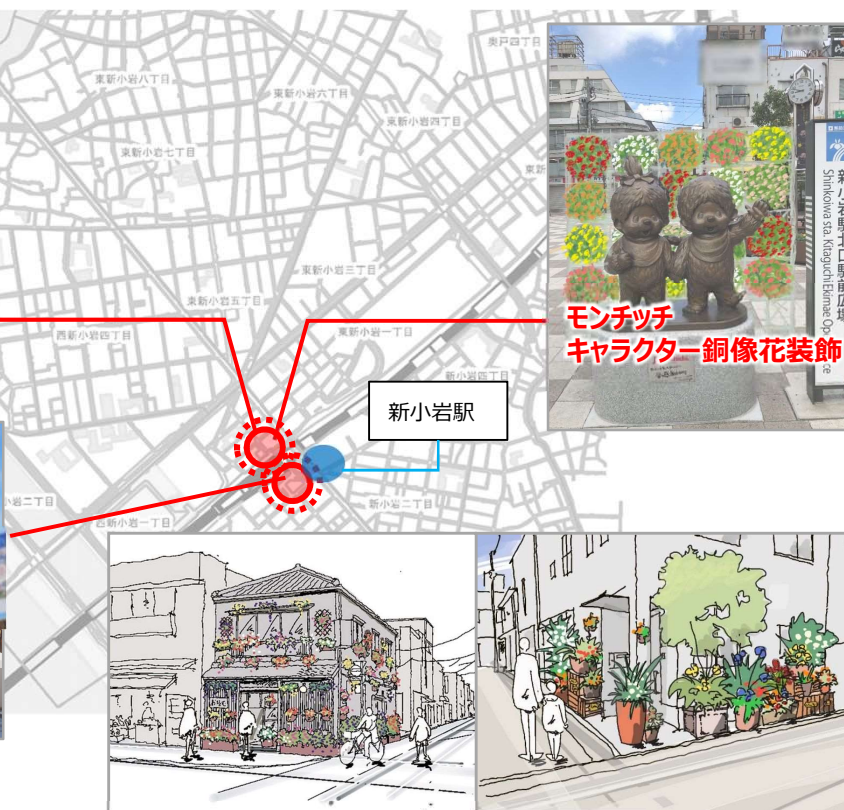
■ 会場計画



※イラストはイメージです



※イラストはイメージです



軒先園芸（商店街） 軒先園芸コンテスト

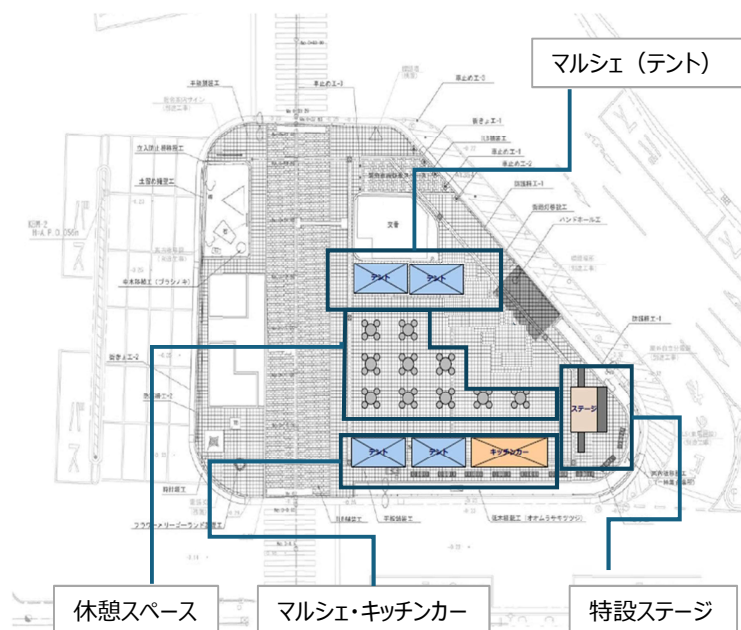
※軒先園芸コンテストの開催については、他エリアでの開催も想定。

※実施場所は、関係者と協議の上、実施する。

■ 会場イメージ

・ 新小岩駅南口

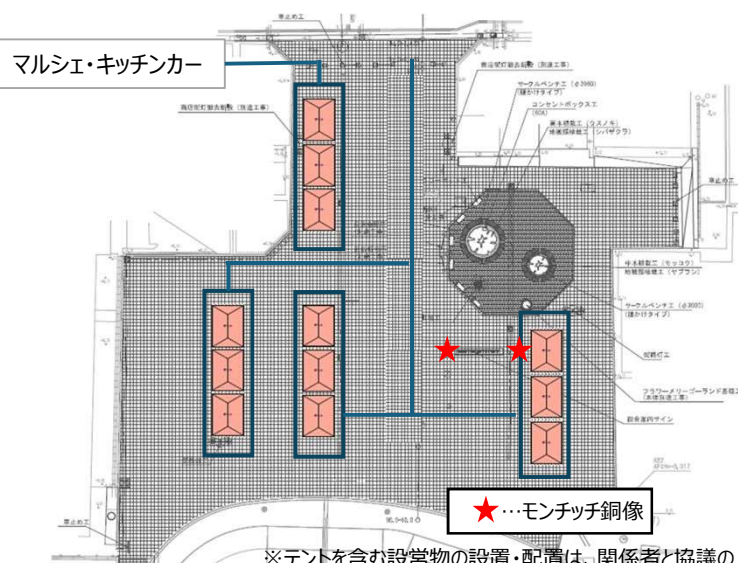
新小岩駅南口駅前広場では、特設ステージを設置し、モンチッチエリアの中心となるようにキッチンカーやマルシェ、休憩スペース等を設け駅前広場からフェアを盛り上げる。



※テントを含む設営物の設置・配置は、関係者と協議の上、進める。

・ 新小岩駅北口

モンチッチの銅像などがある新小岩駅北口駅前広場では、飲食ブースを展開する。



※テントを含む設営物の設置・配置は、関係者と協議の上、進める。

3. 行催事実施計画

■ 実行委員会実施イベント

- ・ 実施日時：開催期間前半の土日
- ・ 実施場所：新小岩駅南口 特設ステージ

■ スケジュールイメージ

	ステージコンテンツ（案）	登壇者		ステージコンテンツ（案）	登壇者
A M	オープニング	MC	A M	オープニング	MC
	フェアの概要説明	実行委員会		フェアの概要説明	実行委員会
	お笑いトーク&ライブ	葛飾出身芸人		お笑いトーク&ライブ	葛飾出身芸人
P M	着ぐるみショー （トーク、ゲームコーナー等）	葛飾区キャラクター等	P M	着ぐるみショー （トーク、ゲームコーナー等）	葛飾区キャラクター等
	キャラクターとの写真撮影会	葛飾区キャラクター等		キャラクターとの写真撮影会	葛飾区キャラクター等
	パフォーマンスステージ	区内小中学校の 児童・生徒等		モンチッチエリアの花装飾 見所紹介	
				パフォーマンスステージ	区内小中学校の 児童・生徒
	クロージング	MC		クロージング	MC

※実施内容は、関係者と協議の上、進める。

※ 実行委員会実施イベント以外の週末に関しては、地元既存の催事や集客イベントを本フェアの連携イベントとして開催を想定。

※ 地元団体へステージを貸し出し、パフォーマンスを行う。

■ ステージ演出イメージ



(5) 緊急時対応

① 緊急時の基本的な対応

ア 荒天時対策

- イベントは雨天でも可能な限り開催する。状況により、一部中止の告知を行いながら開催する。
- 暴風雨等の荒天が予想される場合は、中止の判断を協議する。

イ 災害発生時対策

- 会場及び会場周辺・区内等において危機的事案が発生若しくは発生の恐れがある場合に来場者、フェア実施者の身体、生命、財産等を守るため、その事案に応じた危機管理や災害への体制を確立し、その対策を講じる。

② 開催中止の決定基準

- 安全に開催ができない恐れがある事象が予想される、又は発生した場合、実行委員会は開催・中止・一部中止・中断について対応を協議する。
- 状況に変化があった場合は随時再協議を行う。

③ その他

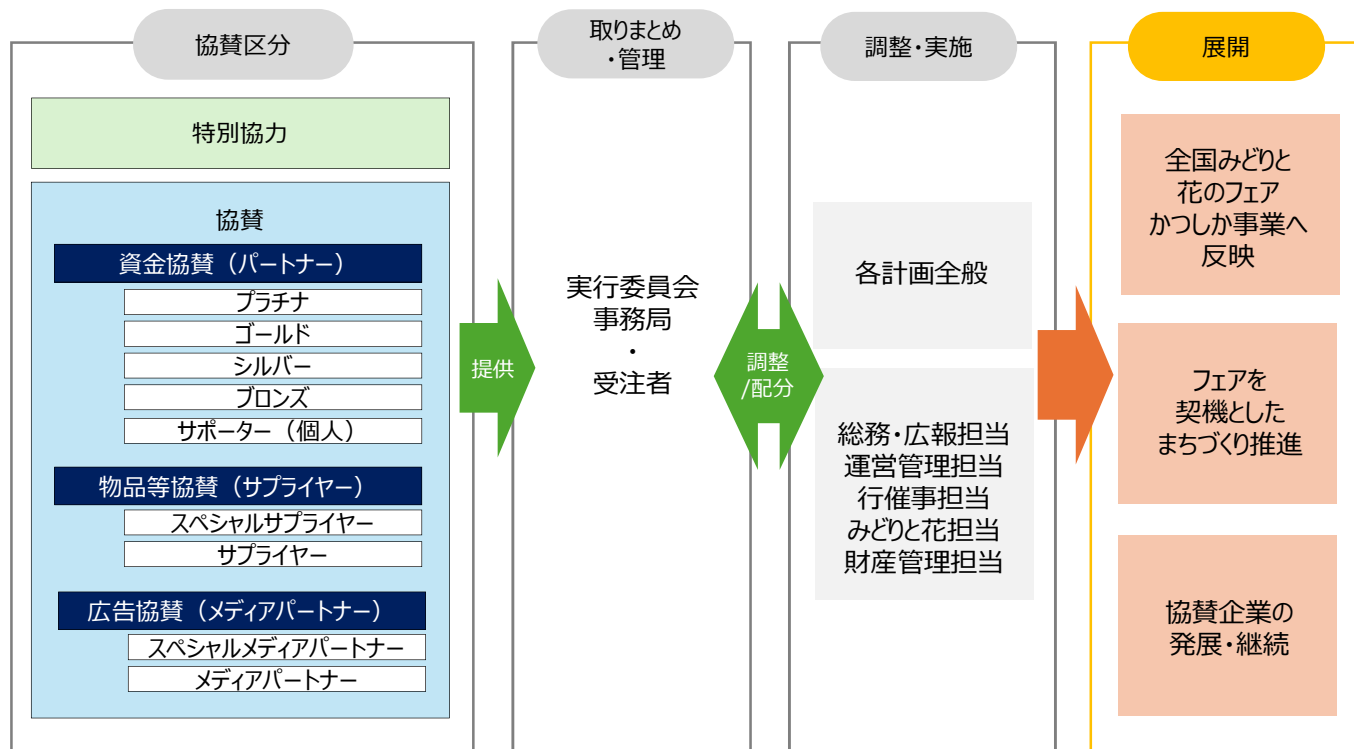
その他、想定される緊急時の対応を運営計画で定める。

3. 行催事実施計画

(6) 協賛・スポンサー交渉

① 協賛区分と各種業務担当の分担/調整イメージ

- 各協賛区分ごとの提供物を、事務局・受注者にて取りまとめて管理する。各個別担当者と調整の上、充当、使用方法等を決定し、フェア事業へ反映させる。



② 協賛における提供物品等の想定

区分	提供物品（想定）
資金協賛（パートナー）	本フェアの趣旨に賛同する企業・団体・個人からの協賛金提供
物品等協賛（サプライヤー）	本フェアの運営に必要な資材、物品、施設及び設備、役務等を提供または無償貸与 （例）自転車、携帯電話・タブレット端末、車いす、ベビーカー、スタッフユニホーム、Wi-Fi等通信機器、子ども用遊具、アウトドア用品、救護備品、催事用備品、園芸用品、花苗等
広告協賛（メディアパートナー）	協賛者が所管する広報媒体及び広告物掲示場所等の提供 （例）電車・バス・駅・空港等における交通広告、商業施設・商店街等における屋外広告物、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等のマスメディア広告等

③ 協賛特典（予定）

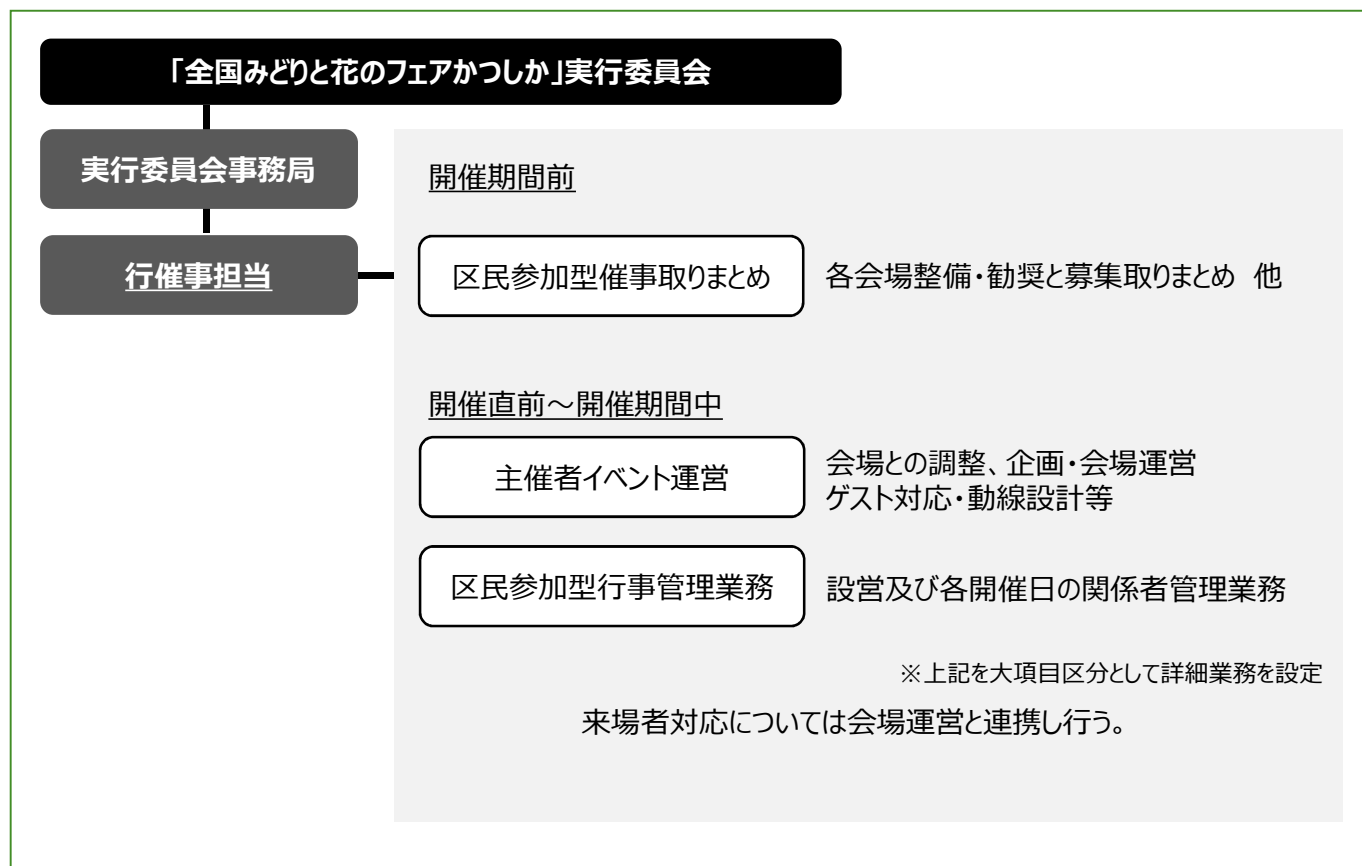
- ・ フェア名称使用权
- ・ 自社プロモーション権
- ・ ロゴ（企業・ブランド）等露出権
- ・ オープニング・クロージングイベントへの招待及び企業・団体名の紹介

④ その他

協賛のほかにクラウドファンディングを実施する。

(7) 実施体制

- 実行委員会の方針に基づいた実行委員会事務局の主管により、会場・出展者・来場者の管理、対応業務を行う。



4. 会場運営実施計画

◆ 目次

(1) 基本方針	77
(2) 会場サービス実施計画	77
①来場者及び属性に対応した会場サービス	77
②施設管理者との会場サービスに係る役割分担	78
③メイン会場及びサテライト会場等の情報集約・提供の体制	78
(3) 会場管理実施計画	79
①快適性・安全性の確保	79
②運営ブースと機能	82
③その他、会場管理計画に必要な事項	83
(4) ボランティア実施計画	84
①ボランティアの参加、活動区分、運営管理、運用等	84
②区内ボランティア団体等との連携	84
③開催年度までのスケジュール	84

(1) 基本方針

本フェアは、国・東京都等の関係自治体、地域住民及び事業者等との連携・協働により開催する緑化イベントであり、本フェアの開催をきっかけに、『みどりと花で人と人とがつながり様々な課題を解決する、葛飾区ならではの新しいまちづくりの形』を未来につなげていくことを目指すため、会場運営に当たっては、次の項目を基本方針とする。

- 基本方針

- 基本方針①：多様な主体による運営

- 関係団体や事業者等、多様な主体と連携した会場運営を行うとともに、来場者の安全性や快適性に配慮したサービス等を充実させるために、「花いっぱいのもちづくりに参加するボランティア」「一般区民」「区民外ボランティア」等の協力を積極的に受け入れる。

- 基本方針②：環境に配慮した運営

- 既存の施設によるインフラを活用することを基本としつつ、上下水道の利用の節減や雨水利用の導入等の資源循環・再利用など、環境負荷低減に配慮した会場運営を行う。

(2) 会場サービス実施計画

- ① 来場者及び属性に対応した会場サービス

みどりと花への関与度にかかわらず様々な層が来場し、本フェアを楽しめる会場サービスを設定する。

- みどりと花に対する知識があり、意欲の高い来場者層

- ステージイベントや会場内コンテンツに参加できるようなサービス設計を行い、サインやスタッフからの案内を通じて本フェアへの参加意欲を高めていく。また、花装飾についての質問に答えられるよう各会場の情報を整理し、来場者とのコミュニケーションが取れるような体制を構築する。

- みどりと花や、協働の取組についての認識があまりない来場者層

- フェアに参加し自然の美しさや多様性に触れることで、自然とのつながりを意識するようになり、環境保護への関心を高める。さらにフェアの参加を契機に「みどりと花」の活動に興味をもってもらい、次世代の担い手として花いっぱい活動を未来につなぐ。

4. 会場運営実施計画

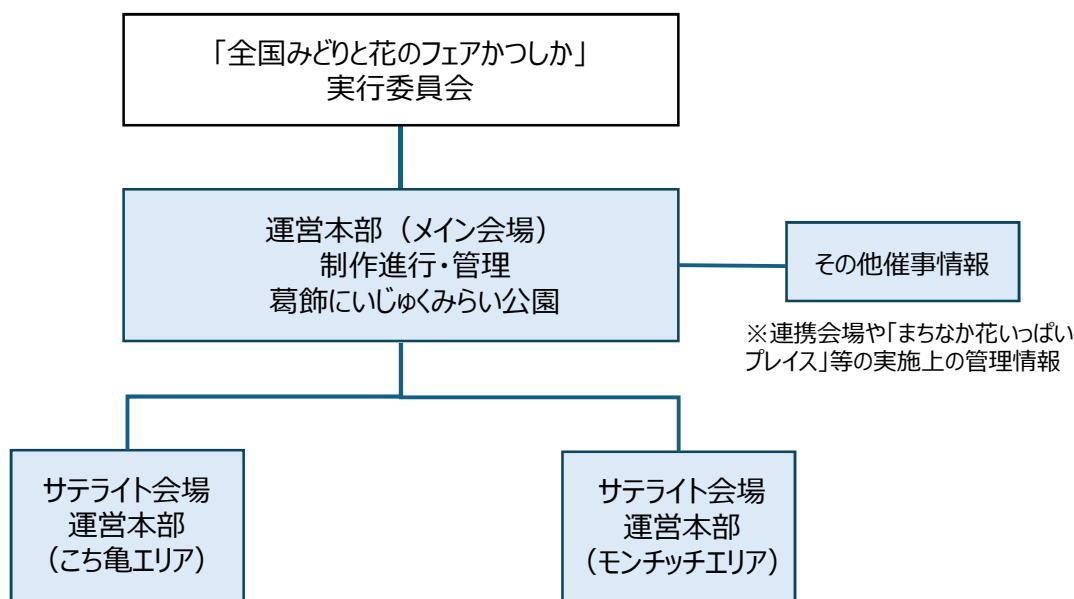
②施設管理者との会場サービスに係る役割分担

- 本フェアの会場サービスについては、関係者協議のもと、以下を原則として分担し対応する。

	主体	主な対応事項
本フェア会場管理	公園管理者等	公園等の維持管理
イベント管理	運営本部	仮設インフラ等の管理
花装飾管理	花調達委託先及び 会場運営スタッフ	花装飾における植栽・手入れ
ステージ	会場運営スタッフ (イベント実施時は進行スタッフ)	ステージ機能の維持管理 登壇者、観覧者の管理・誘導
出展他 会場内コンテンツ	会場運営スタッフ及び 出展者・コンテンツ提供者	基礎施工管理と関係者の誘導、夜間管理
飲食・物販	会場運営スタッフ	テントの設営撤去・管理 混雑時の列整理、夜間管理 (出店者管理物を除く)
来場者対応	会場運営スタッフ	来場者の誘導・案内・問い合わせ対応 緊急事態時の来場者誘導、 警察・消防等との連携等 (荒天時・災害発生時等)

③メイン会場及びサテライト会場等の情報集約・提供の体制

- メイン会場である葛飾にいじゅくみらい公園を中心にしながら各会場への情報提供と、各会場からの情報を吸い上げ、実行委員会に報告できる体制をとる。



(3) 会場管理実施計画

① 快適性・安全性の確保

来場者が安心して来場できるよう、関係者連携のもと、警備・防災・医療・救護に関する体制を事前に構築し、運営時のマニュアルに反映させる。

■ 警備計画

No	区分	概要
1	セキュリティレベルの設定	・リスクに応じたセキュリティレベルを構築
2	セキュリティポイントの設置	・進入防止ポイントを設置
3	不測の事態への対応	・自主警備体制の確保 ・不測の事態に備え、事前のシミュレーションやリハーサル、訓練を徹底
4	情報提供	・緊急時の情報伝達手段の確保 ・会場内の放送設備、各種掲示、SNS、公式HP等と連携した情報発信
5	関係機関との連携	・所轄警察署との連携を図り、開催期間中の救急体制や連絡体制に係る情報を共有 ※会場内に警察立ち寄り所（拠点）配置も検討

■ 防災・消防・防犯計画

No	区分	概要
1	未然の防止	・仮施設の設計、イベント等のリスクを事前に検証し、消防・防犯の観点から対策を行う
2	不測の事態への対応	・自主消火体制の確保 ・不測の事態に備え、事前のシミュレーションやリハーサル、訓練を徹底
3	情報提供	・緊急時の情報伝達手段の確保 ・会場内の放送設備、各種掲示、SNS、公式HP等と連携した情報発信
4	関係機関との連携	・地元消防本部との連携を図り、開催期間中の対策や連絡体制に係る情報を共有 ・自治体が定める地域防災計画やハザードマップ等に示される災害・被害を想定した上で、具体的な計画を策定 ※会場内に消防立ち寄り所（拠点）配置も検討

■ 医療・救護・衛生計画

No	区分	概要
1	救急・救護拠点の設置	・救護所の設置 ・救護や応急処置に対応する人員の配置
2	救護ポイントの案内	・救護所への搬送用に、車椅子の貸し出しを行う救護ポイントを会場内に設置 ・来場者へ救護ポイントのアナウンスを実施
3	不測の事態への対応	・自主救護体制の確保 ・不測の事態に備え、事前のシミュレーションやリハーサル、訓練を徹底
4	情報提供	・緊急時の情報伝達手段の確保 ・会場内の放送設備、各種掲示、SNS、公式HP等と連携した情報発信
5	公衆衛生・保健	・熱中症、感染症、食中毒等の対策設備を整備（給水所、手洗い所、消毒用アルコールの配置等） ・感染症予防対策周知看板の設置
6	関係機関との連携	・地元消防本部、保健所、関係各所との連携を図り開催期間中の救急・救護体制、連絡体制等に係る情報を共有

■ 清掃・リサイクル計画

本フェア開催期間中、会場内で発生する廃棄物については、環境に十分配慮した回収及び処理を行う。

- ・エコステーションの設置
種類別ごみ箱及びボランティアスタッフによる分別サポート等
- ・「3R」に留意した備品の手配
リサイクル品、リユース品の活用



- 下記の取組内容を進めることで環境への影響の最小化を目指す。（廃棄物の量を減らし、環境負荷を軽減する。）

No	取組内容
■ 廃棄物の発生抑制 イベントで発生する廃棄物の発生量を最小限に抑えるとともに発生した廃棄物はリサイクルに努める。	
①	チラシ、ポスター等の作成に当たっては、部数を厳密に積算し無駄のないように準備する。
②	展示パネルは、可能な限り既存のものを流用する。また、電子パネル等の起用も検討し資源の無駄使いに配慮する。
③	使い捨て食器、紙コップ等の使用を出来る限り控え、リユースに努める。
④	ごみ分別ラベルについては、環境省「大規模イベントにおけるごみ分別ラベル作成ガイド」を参考に運用する。
■ 廃棄物（ごみ）種類の特定化	
①	一般ごみ：食品廃棄物、梱包材等
②	リサイクル可能なもの：ペットボトル、缶、紙等
③	コンポスト可能なもの：食品廃棄物や植物性の廃棄物等
■ 清掃・リサイクルステーションの設置	
①	分別用のごみ箱の設置 各種類の廃棄物用に分かれたごみ箱を設置する。
②	案内表示 誰もが見てわかる分別表示をする。
■ 運営スタッフ・ボランティアスタッフの教育	
①	説明会等の実施 清掃リサイクルの重要性、分別方法についての教育を実施する。
②	役割分担 清掃やリサイクルの担当を決め、責任を明確化する。

②運営ブースと機能

- メイン会場である葛飾にいじゅくみらい公園やサテライト会場に運営本部を設置し、本フェア開催期間中あらゆる事態に対応するための本部機能を持たせる。
- 実行委員会実施イベントの開催時以外は本フェア紹介ブースとして機能させる。

運営本部

本フェアの主幹機能を要する本部として全ての決定判断等を行う。
※期間中全日程稼働想定
※出入口付近に設置検討

インフォメーション

メインエリアとその他各エリアに設置する。
様々なご案内、迷子、スタンプラリー等の各種問い合わせ窓口。総合案内。
※判断を要する場合は運営本部へ連絡

主催ブース

主催者側で準備、運営を実施するブース
ワークショップ等主催者側で実施検討。

その他

来場者向けにレンタル備品の貸し出し、休憩スペース等を検討

③その他、会場管理計画に必要な事項

- 新型コロナウイルスをはじめ、感染症対策については、国や東京都、葛飾区が定める対処方針等に基づいて適切な対策を講じることはもとより、その時点の感染拡大状況を勘案して対応や決定を行うこととし、総合的に判断するものとする。

本フェア開催
2か月前

(感染拡大状況により)

- ・ 本フェア実施内容の精査
(各自治体のガイドラインに即して実施可能な内容か検証)
- ・ 本フェア運営対応や対策フローが適正か確認
- ・ 実施内容の実現可否について検討、協議
(1か月前に判断する事項をピックアップしておく)
- ・ 本フェア運営対応や対策において必要な準備物を再確認

本フェア開催
1か月前

(感染拡大状況により)

- ・ 本フェア開催可否の基準を検討、協議
 - ・ 本フェアを開催する場合においても実施が不可と判断されるものを決定
(リリースを実施)
- 例) 公式行事、ボランティア活動、営業参加等

本フェア開催期間中

(感染拡大状況により)

- ・ 本フェア継続可否について都度協議、判断を行っていく。
- ・ 本フェアを継続する場合においても実施が困難な内容を都度判断、中止決定、連絡を行う
- ・ 対策マニュアルに則り関係者全員で感染症対策に取り組む

(4) ボランティア実施計画

①ボランティアの参加、活動区分、運営管理、運用等

- 本フェアでは、区民、団体、事業者等からのボランティア参加を募集し、花装飾のメンテナンス、会場運営等に取り組む。
- ディレクションスタッフ管理のもと、以下の業務に対応する。



期間	主な対応事項
本フェア開催期間中全日 (30日)	花装飾メンテナンス、会場運営・管理、アンケート調査（現場対応）
主催イベント開催日 (5日)	出展ブース管理、イベント時の誘導、会場清掃業務等 (現場対応)

- 本フェア閉会後も持続可能な仕組みづくりと、強い活動基盤の構築を念頭に置き、花装飾のメンテナンスについては事前の講習会開催、会場運営については対応に関するロールプレイ等を実施し、参加者とのコミュニケーションを図る。

②区内ボランティア団体等との連携

- 葛飾区には、みどりと花の管理のみならず数多くのボランティア活動団体が存在する。また、区内の中学・高校の生徒の参加を誘致するボランティア活動もあり、ボランティア募集時に多くの参加を促すよう、個別の勧奨活動・意向確認を行う。

③開催年度までのスケジュール

- 募集期間：令和7（2025）年8月～10月末まで
- 募集方法：葛飾区ホームページ、本フェア公式ウェブサイト、広報かつしか、かつしかFM等で周知
(本フェアポスター等で周知も検討)

5. 広報宣伝実施計画

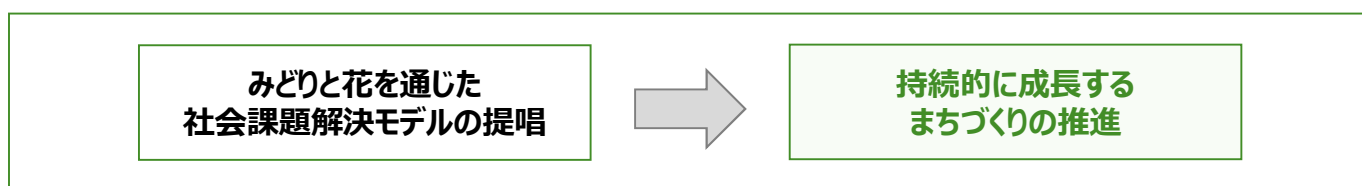
◆ 目次

(1) 基本方針	87
①「全国みどりと花のフェアかつしか」基本方針	87
②葛飾区における「みどりと花」の活動層	87
(2) 基本戦略	88
①本フェアのターゲット	88
②広報宣伝のポイント	91
(3) 広報宣伝の方策	92
①情報発信事業	92
(4) 事業スケジュール及び実施体制	93

(1) 基本方針

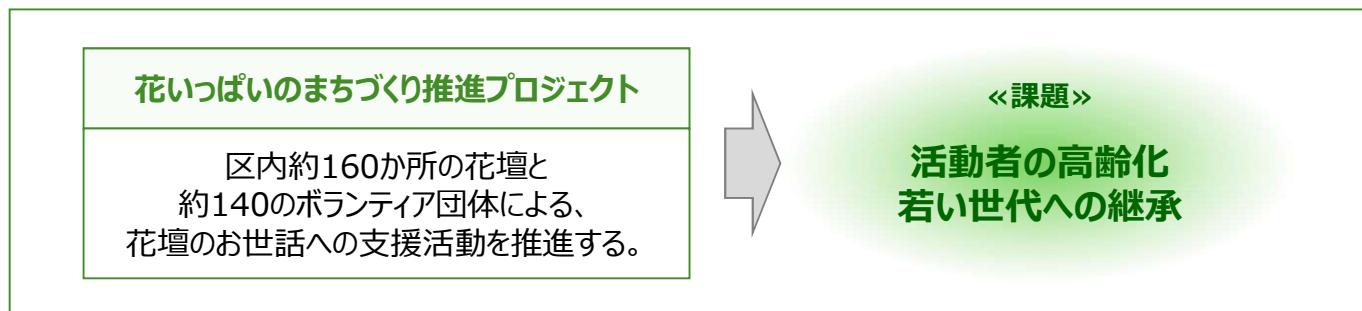
①「全国みどりと花のフェアかつしか」基本方針

- みどりと花のお世話を通じて、地域コミュニティを活性化し、絆を強化することは、葛飾区が抱える様々な地域課題の解決につながることから、本フェアを契機に、みどりと花を通じた社会課題解決モデルを提唱し、持続的に成長するまちづくりの推進を目指す。この活動を「葛飾区方式」として内外に広く発信し、活動の活性化や他自治体へのPRを行う。



②葛飾区における「みどりと花」の活動層

- 葛飾区では、自治町会や地域団体、商店会等、花を愛でる多くの方と協働して、まちをみどりと花で彩る活動である「花いっぱいのもちづくり推進プロジェクト」が展開されているが、近年は、活動者の高齢化や若い世代への継承が課題となっている。



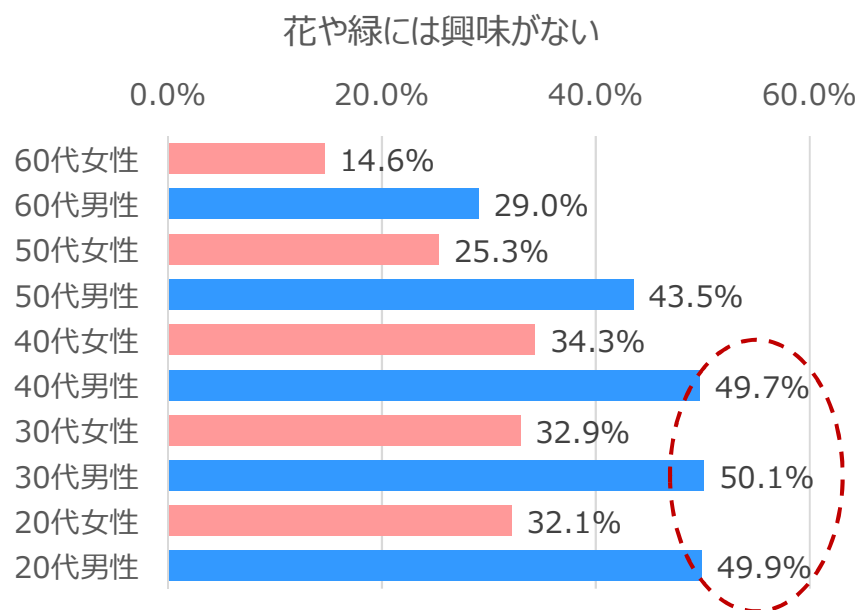
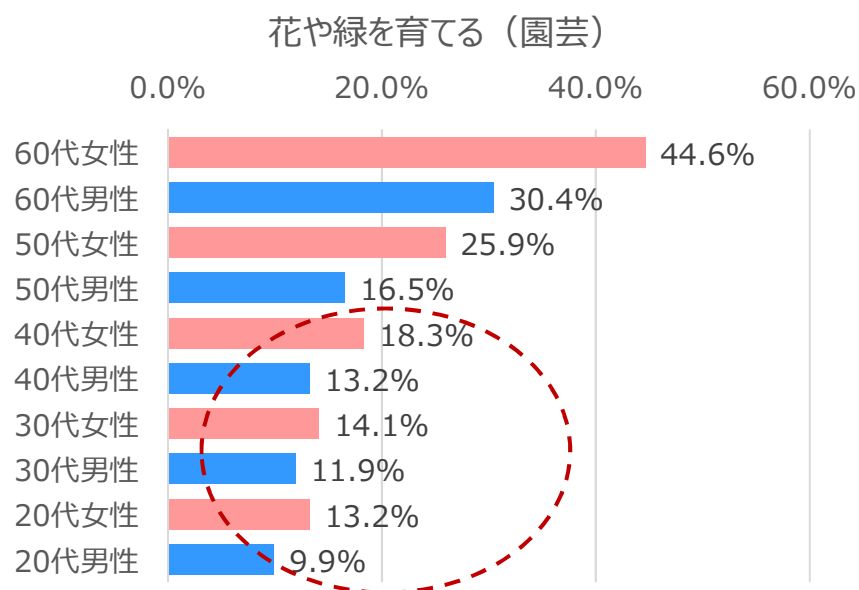
(2) 基本戦略

①本フェアのターゲット

ア 世代別「みどりや花」への興味層

- 「花や緑を育てる」ことへの興味は、若年層ほど低く、男女共に40代以下では10%台以下となっている。
- 特に男性40代以下の約半数が「花や緑には興味がない」としている。

世代別「みどりや花」への興味層



※出典元：2020年8月農林水産省調査（インターネット調査21,702サンプル）

イ 本フェアのターゲット設定

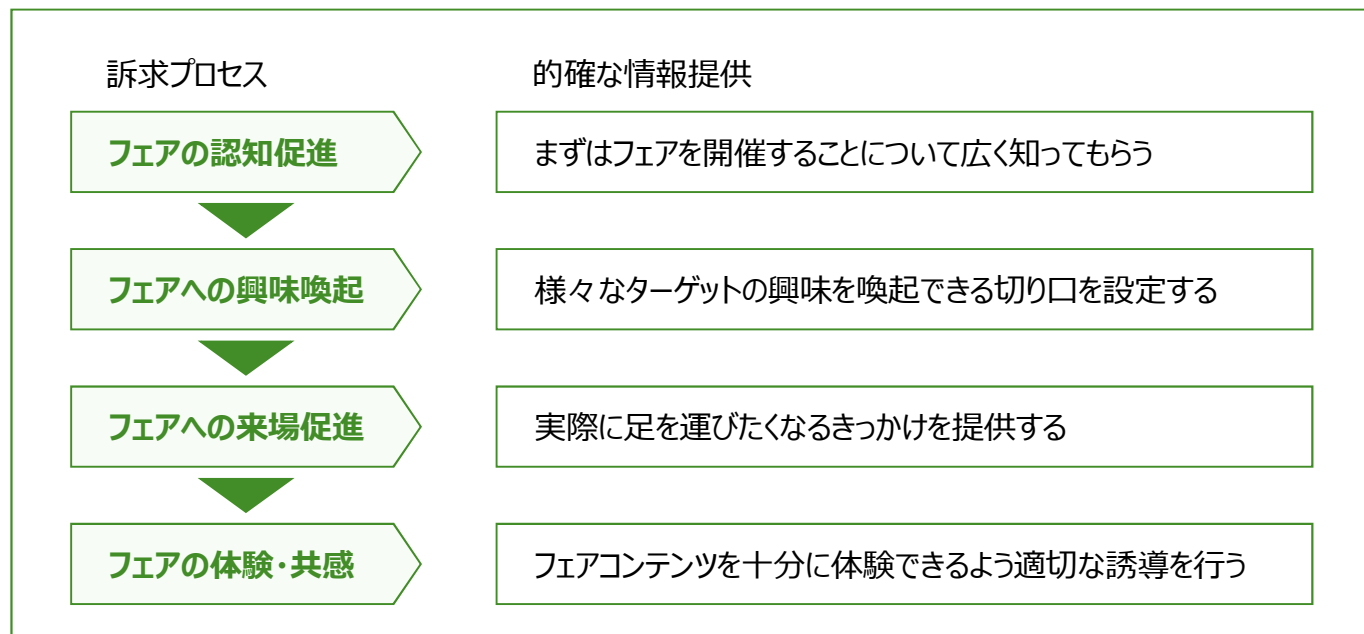
- 本フェアのターゲットは、①これまでみどりと花に触れる機会があまりなかった若い人々、②これまで長い間みどりと花にかかわってきた人々とする。
- 特に、①これまでみどりと花に触れる機会があまりなかった若い人々をいかに巻き込み、来場に結び付けるかが課題となる。
- 若い世代の中で「話題」となるよう、表現手法・メッセージ開発に当たっての方針を設定する。

若い世代の「話題」創出のための方針

1	若い世代へ訴えかける メッセージの開発	シンプルで覚えやすいスローガンと、本フェアの社会的意義をしっかりと伝えるステートメント、各種広報素材で目印として機能できる印象的なロゴマークを開発する。
2	「ターゲット①」に 知名度のあるタレントを アンバサダーとして起用	メディアが注目し、話題を増幅させるパワーを持ったタレントのアンバサダー起用により、本フェア開催情報の付加価値を高める。
3	葛飾区にゆかりのある キャラクターの活用	葛飾区にゆかりのある、全国区のパワーをもつキャラクターは、葛飾開催ならではのカラーを印象付けることが可能であることから、区民のみならず、区外の方も含め、来場への動機づけとなるよう活用する。

ウ ターゲットに対する的確な情報提供

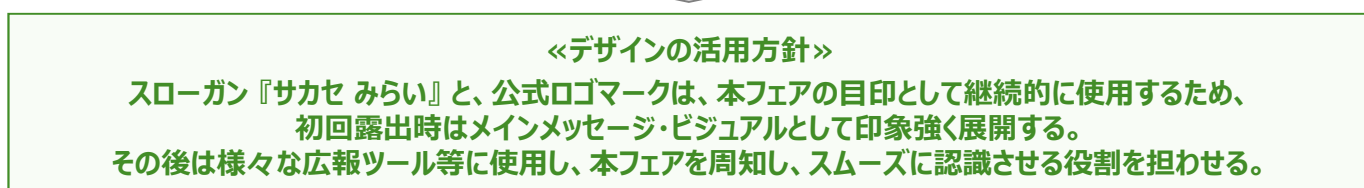
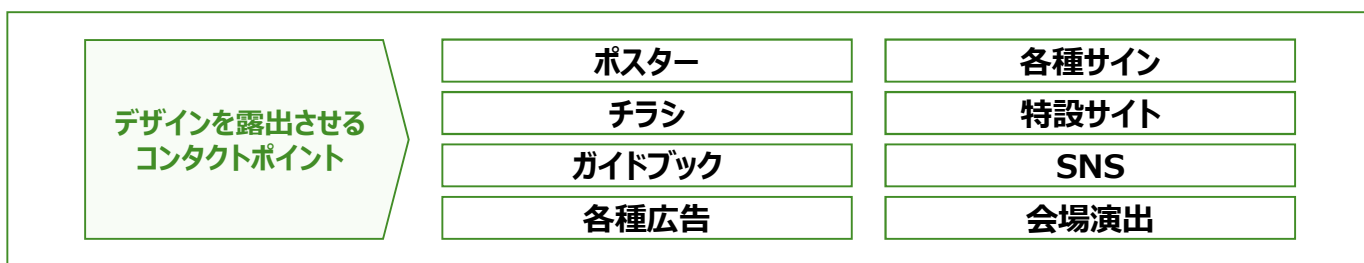
- 本フェアへの参加・来場とその体験が、「活動の活性化」につながるよう、認知促進から体験・共感までの訴求プロセスごとに、ターゲットに対して的確な情報提供を行う。



②広報宣伝のポイント

若い世代へ訴えかける各種デザインの開発

- 本フェアのターゲットに自分に関係がある事として捉えてもらい、特に「ターゲット①」には、植物の花だけではなく「自分の未来を咲かせよう」と感じてもらえる公式ロゴマーク等のデザインを活用する。



(3) 広報宣伝の方策

①情報発信事業

ア ウェブ媒体の活用による広報宣伝の基本戦略及び具体的な展開方策

- 公式ウェブサイト、公式SNSアカウントを中心としてターゲットに向けた情報発信を行う。
- 公式ウェブサイトは、十分な検索エンジン最適化を考慮した上で制作を行い、各種情報を集約した構成のもと、リスティング広告やウェブバナー広告、SNS等を活用して、公式ウェブサイトへの流入を図る。
- SNSでの情報拡散も留意した上で、ターゲットが興味を持つようなフェア集客施策も検討する。

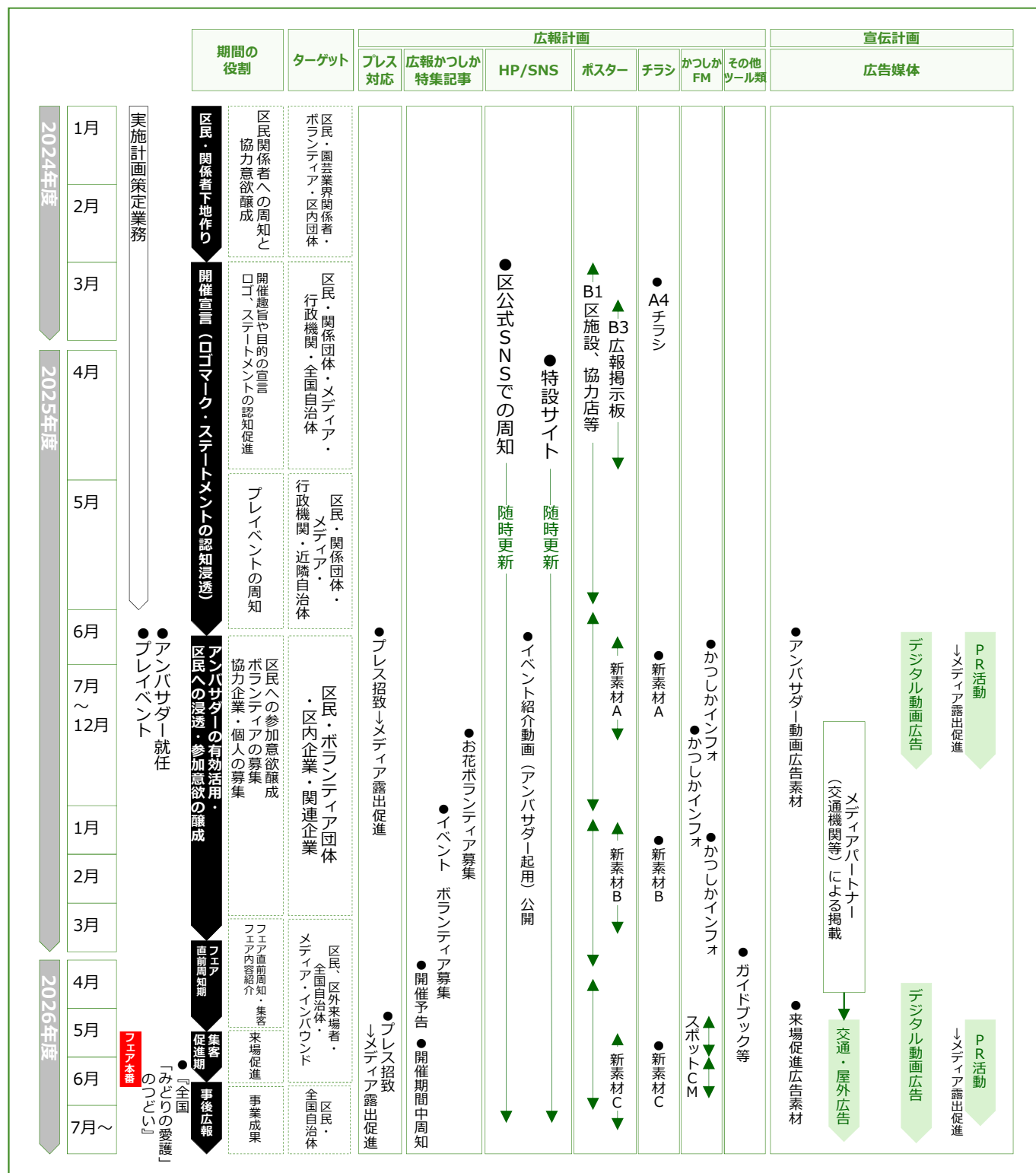
イ 公式ロゴマーク、公式アンバサダーを起用した広報展開

- 「公式ロゴマーク」や「公式アンバサダー」等、本フェアのトピックスになる時期に併せ、広報の展開を図る。
- 掲出の展開に関しては、葛飾区が所有するSNSをはじめ外部メディアを選定し実施していく。
- ツール・メディア、回数等については、費用対効果を検証した上で、掲出を検討する。

5. 広報宣伝実施計画

(4) 事業スケジュール及び実施体制

- 期間ごとに役割を設定し、全体フレームを策定する。



6. 調達実施計画

◆ 目次

(1) 植物調達実施計画	97
①植物調達リストの作成	97
②実施内容	97
③植物調達管理実施計画	111
④植物施工・維持管理実施計画	114
⑤植物運営実施計画	115
(2) 資材設備等調達実施計画	116

(1) 植物調達実施計画

①植物調達リストの作成

ア 植物調達の考え方

- 本フェアに必要な資材や設備、特に植物の効率的で安定した調達に向け、花苗の綿密な育成計画のもと調達計画を設計する。
- 区民参加の仕組みを導入することで、地域コミュニティの活性化にもつなげる植物調達を計画する。
- 調達と花装飾に当たっては、各会場の関係者等と最終協議の上、詳細を決定する。

イ 植栽選定の基本方針

- 本フェアの開催期間に照準を合わせた花の開花に向けた花苗育成を行う。
- 会場を彩るだけでなく閉会後に協業先を含む関係者が花いっぱいのもちづくり活動をレガシーとして継続するために、育成しやすい種類であること及び市場性の高い植物を優先し選定する。

②実施内容

ア メインエリア

a メイン会場（葛飾にいじゅくみらい公園）

- 「花の川」をイメージし奥から紫系、赤系、ピンク系、青系にそれぞれ白を加えた花壇に宿根草、一年草を組み合わせ配置する。
- ステージ周辺は公式ロゴマークのイメージに沿って、花いっぱいを体現する装飾を行うほか、エントランスのアーチにもハンギング方式でペチュニアやニチニチソウ等色とりどりの花で装飾し、付近の交差点・歩道にも花装飾を施していく。
 - ・ 芝生公園内・舗装道路：ペチュニア・ニチニチソウ等の一年草、サルビア・デルフィニウム等の宿根草
- 葛飾区の古くからの水辺風景をイメージできるようショウブ・カキツバタ・花菖蒲を池の中でグラデーション状に配置する。
- 開花調整により熱帯スイレン・カキツバタ・花菖蒲を配置し、地球釜・水路一体で本フェア開催期間中開花状態が続くよう管理する。
 - ・ 水路、池周辺：花菖蒲・スイレン・カキツバタ等の水生植物
 - ・ 地球釜周り：ショウブ・花菖蒲・カキツバタ・アヤメ・ヤマアジサイ・カンツバキ等

- フラワーメリーゴーランド

- ・ 会場内には「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」で公共空間への花の新たな展開方法を具体化するためにプロジェクトチームを立ち上げ考案・開発した、フラワーメリーゴーランドを設置する。
- ・ 色数が多く成長の良い一年草を手配し、参加する区民が選び配置、管理できるよう配慮し種類選定を実施する。

品目：ペチュニア・ニチニチソウ等の一年草

- b 金町駅周辺

- 会場最寄り駅である金町駅北口からの動線にも花装飾を計画、会場付近を商店街や自治町会等とも協議し、地域ぐるみの活動となるよう花装飾を実施する。

品目：ペチュニア・ニチニチソウ・ジニア・アンゲロニア等の一年草

- 金町駅前にはフラワーキャンバスを設置。地区センターや商店街の各店舗と連携し、草丈も様々でカラフルな多種の一年草を選定し配置する。

品目：ペチュニア・ニチニチソウ等の一年草

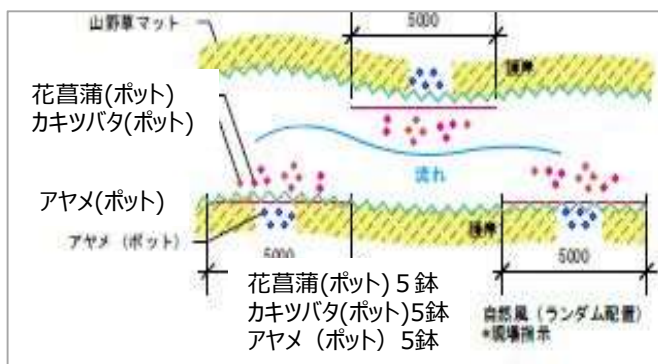
- c 都立水元公園（連携会場）

- 区内外の数多くの方々が来場される公園であり、集客効果が期待できるため、メインエリア連携会場として葛飾菖蒲まつりの開催期間を中心に、葛飾にいじゅくみらい公園での花装飾との連携及び協議を進めていく。

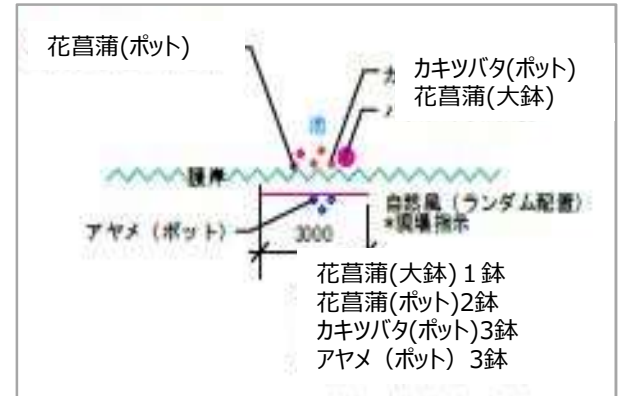
■ メイン会場（葛飾にいじゅくみらい公園） 全体図



□ 流水内花菖蒲 花苗植え込み (1箱当たりイメージ)



□ 東京理科大学 花菖蒲 (1箱当たりイメージ)

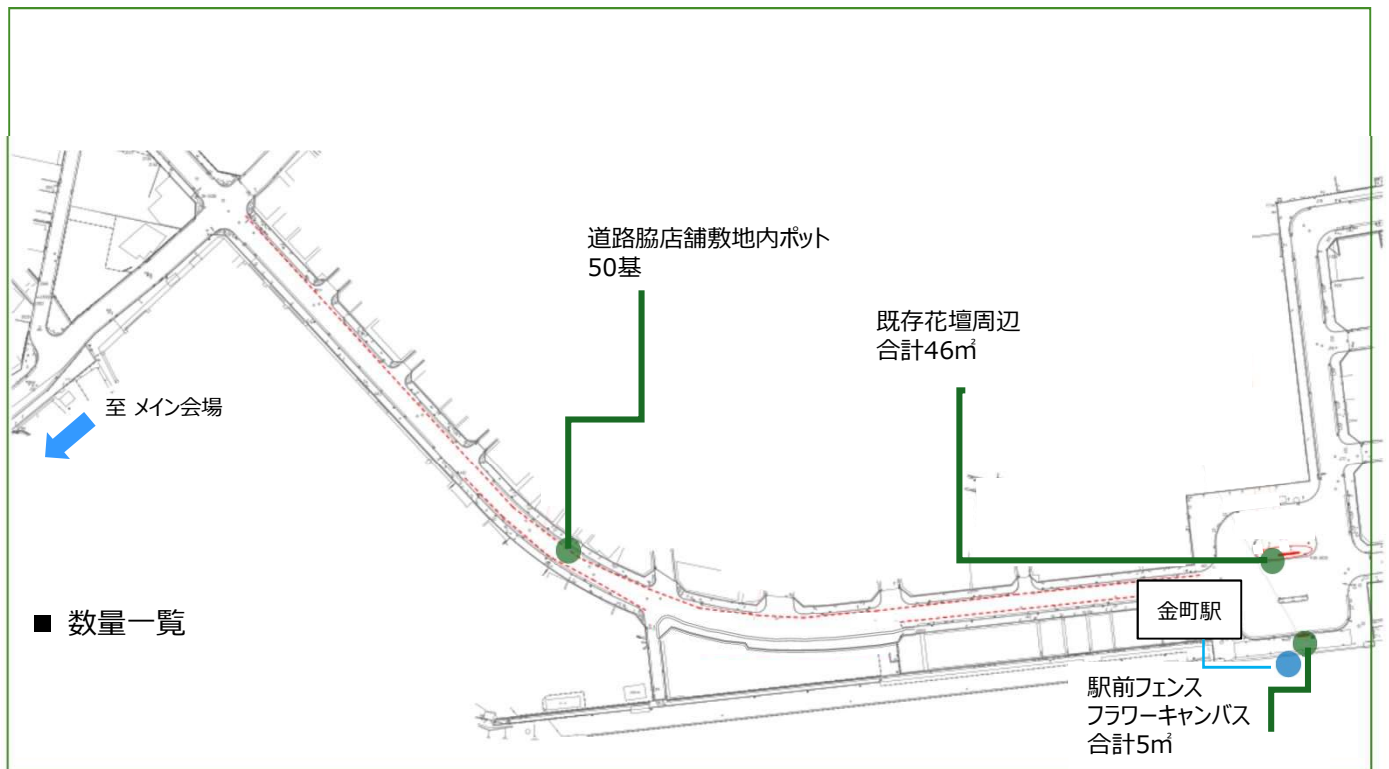


6. 調達実施計画

■ 葛飾にいじゅくみらい公園 数量一覧

エリア	名称等	樹種	面積等	
公園内+ローソン交差点	FMG（フラワーメリーゴーランド）		53	基
芝生広場内	3本の川花壇A（川より道路側）紫ゾーン		57	㎡
	3本の川花壇A（川より道路側）赤ゾーン		180	㎡
	3本の川花壇A（川より道路側）桃ゾーン		552	㎡
	3本の川花壇A（川より道路側）青ゾーン		116	㎡
	3本の川花壇B（川より東京理科大側）紫ゾーン		85	㎡
	3本の川花壇B（川より東京理科大側）赤ゾーン		190	㎡
	3本の川花壇B（川より東京理科大側）桃ゾーン		266	㎡
	3本の川花壇B（川より東京理科大側）青ゾーン		136	㎡
公園外舗装上	3本の川花壇B（路上）紫ゾーン		0	㎡
	3本の川花壇B（路上）赤ゾーン		0	㎡
	3本の川花壇B（路上）桃ゾーン		145	㎡
	3本の川花壇B（路上）青ゾーン		80	㎡
東京理科大学図書館棟池	図書館棟池、メイン池	熱帯スイレン	900	㎡
	池外周花菖蒲	花菖蒲（支給品）	23	組
	花菖蒲 川・メイン池	花菖蒲、カキツバタ	23	組
流水内	花菖蒲 川・メイン池	花菖蒲、カキツバタ、アヤメ	70	組
	水路際	山野草マット	314.1	㎡
	渡り際	山野草マット	44	㎡
ステージ廻り	夢舞台ハンギング		14	基
	夢舞台手前地植え		4	㎡
	夢舞台トラス足元		5.04	㎡
交差点	交差点トラス ハンギング		26	基
	交差点トラス 花壇		24	㎡
歩道	東京理科大学前歩道花壇		18	㎡
東京理科大学前歩道	東京理科大学前歩道アーチ・ハンギング		10	基
	東京理科大学前歩道アーチ・花壇		4	㎡
地球釜前	池際・菖蒲		24	㎡
	池際・花菖蒲		21	㎡
	池際・カキツバタ		11	㎡
	池際・アヤメ		31	㎡
地球釜廻り	ヤマアジサイ新植		25	㎡
	カンツバキ移植		25	㎡

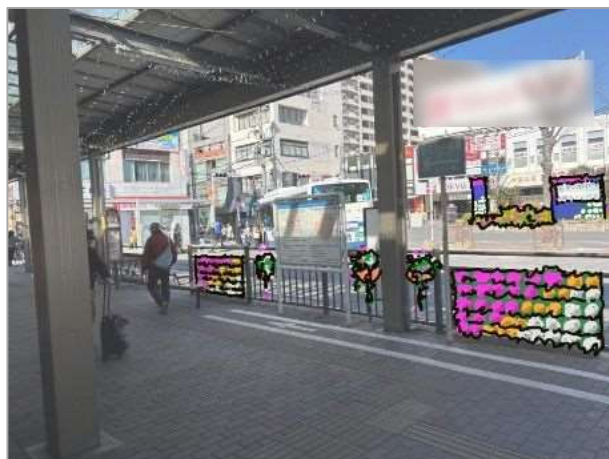
■ 金町駅周辺



※各所への事前協議・許可を得て花装飾を実施する。

理科大学通りへの花装飾は、各店舗と調整のうえ、店舗敷地内で行う。

エリア	名称等	樹種	面積等	
駅前	駅前フェンス	フラワーキャンバス	5	㎡
	既存花壇周辺		46	㎡
理科大学通り	店舗敷地等	底面灌水プランター	50	基
		改良土	50	基



イ こち亀エリア

- 亀有駅周辺を中心とした「こちら葛飾区亀有公園前派出所」関連施設及びモニュメント周辺への装飾を実施する。
- 同エリアにある曳舟川親水公園では地域内を結ぶ動線の回遊性を高めることを目的とした公園通りへの花装飾を行う。
 - ・ 亀有駅周辺・亀有公園・リリオパーク：ペチュニア・ペンタス・ゼラニウム等
 - ・ 曳舟川親水公園：花菖蒲・カキツバタ・アヤメ等

ウ 翼エリア

- 『キャプテン翼』のキャラクター銅像がある渋谷公園・四つ木つばさ公園等に、モニュメントを活用した花装飾を実施する。
 - ・ 渋谷公園：コウライシバ（芝生装飾）・ガウラ・ペチュニア等
 - ・ 四つ木つばさ公園：ペチュニア・ペンタス・ユーフォルビア等

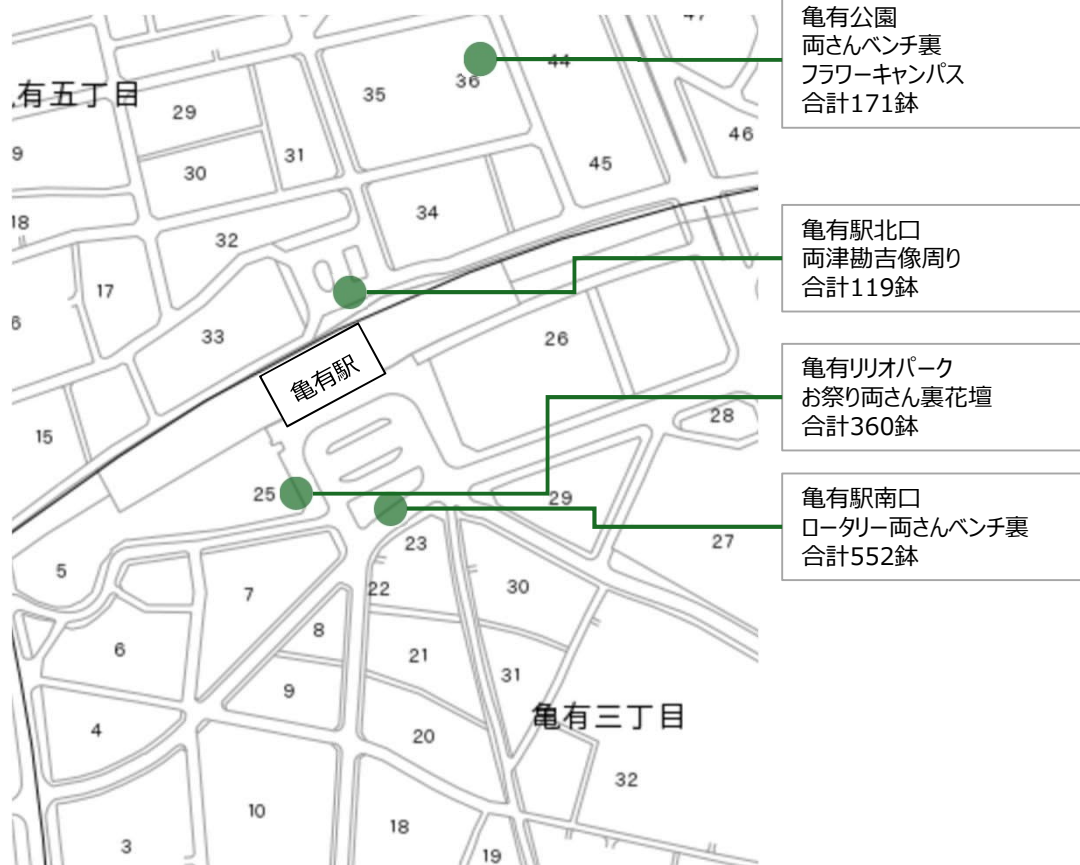
エ 寅さんエリア

- 葛飾柴又の文化的景観の象徴的な場所である柴又帝釈天や帝釈天参道に各関係者と連携し、景観に配慮し装飾を行う。
 - ・ 柴又帝釈天、帝釈天参道：アジサイ

オ モンチッチエリア

- 乗降客数の多い新小岩駅を中心に、モンチッチ銅像周辺への花装飾を行う。
 - ・ 新小岩駅周辺：ペチュニア・ニチニチソウ・ジニア・ゼラニウム等

■ こち亀エリア（亀有駅周辺・亀有公園・亀有リオパーク）

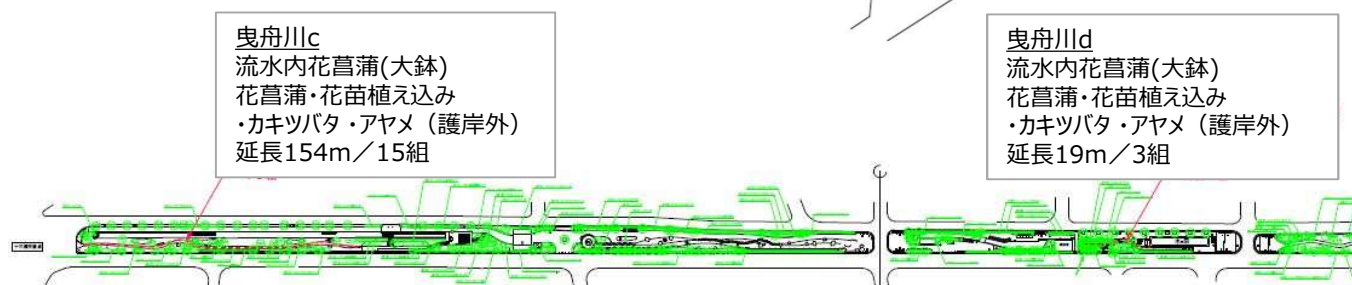
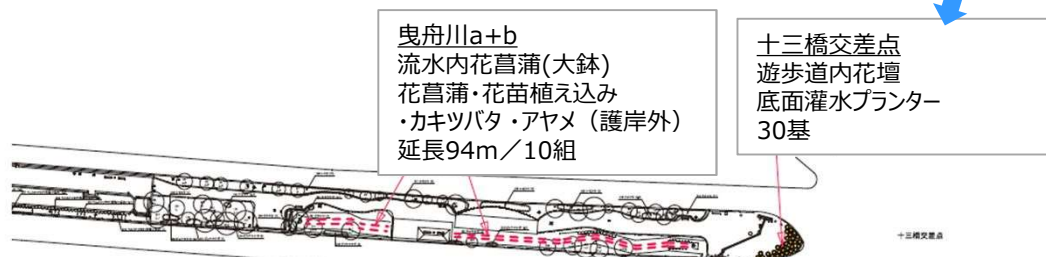


■ 数量一覧

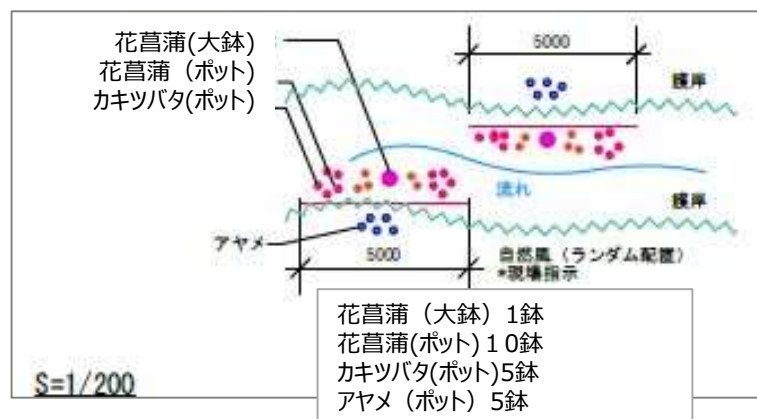
エリア	名称等	樹種	面積等	
亀有公園	両さんベンチ裏フラワーキャンパス 3×1.5m ²		4.5	m ²
亀有駅北口	両津勘吉像周り 2×1.5m		3	m ²
亀有 リオパーク	お祭り両さん像裏花壇 5×2m		10	m ²
亀有駅南口	ロータリー両さんベンチ裏 5×3m		15	m ²



■ こち亀エリア（曳舟川親水公園）



□ [流水内花菖蒲 (大鉢)] [花菖蒲・花苗植え込み] 配植イメージ



□ 広場ゾーン内池 花菖蒲、花苗植え込み ・カキツバタ 70㎡



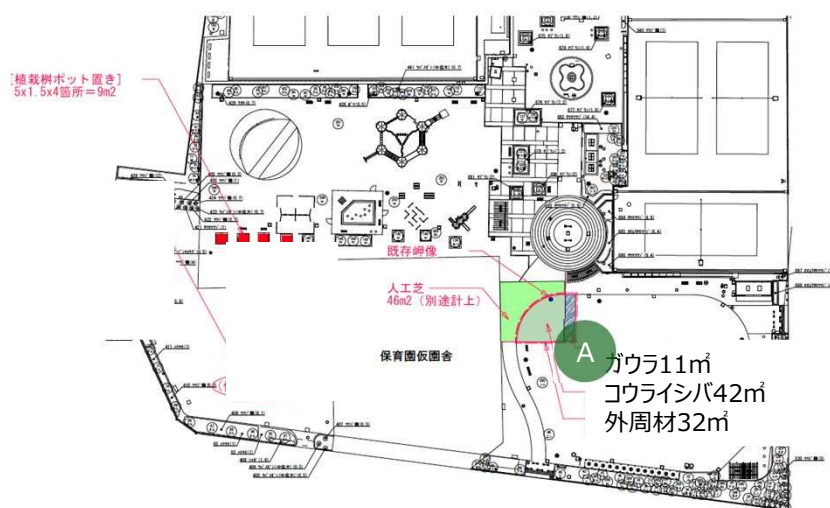
■ 数量一覧

エリア	名称等	樹種	面積等	
曳舟川a,b,c,d	流水内花菖蒲（大鉢）	花菖蒲大鉢	28	組
	花菖蒲・花苗植え込み	花菖蒲・カキツバタ アヤメ	28	組
広場ゾーン内池	花菖蒲・花苗植え込み	花菖蒲・カキツバタ	70	m
十三橋交差点	遊歩道内花壇・底面灌水プランター		30	基
広場ゾーン パーゴラ利用	旧茶屋		2	基



■ 翼エリア（渋江公園・南葛飾高等学校）

【渋江公園】



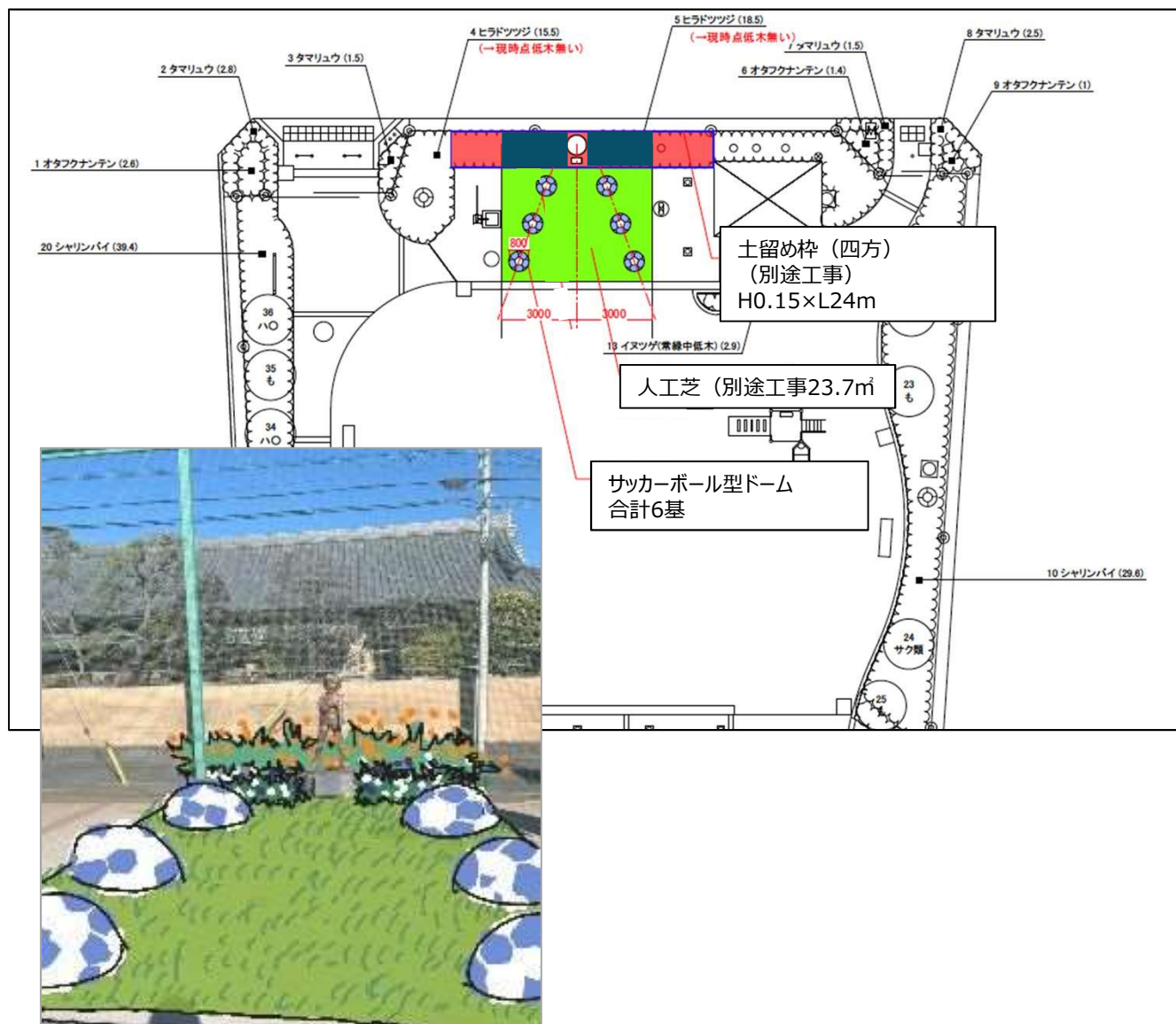
【南葛飾高等学校】



■ 数量一覧

エリア	名称等	樹種	寸法	面積等	
渋江公園・岬像廻り	コウライシバ張り	コウライシバ張り		42	m
		客土	t100	42	m
	ガウラ	ガウラ		11	m
		外周材	H100	32	m
南葛飾高等学校	南葛ツインシュート像装飾	フラワーキャンバス		10.4	m
	人工芝	(別途計上)		10	m

■ 翼エリア（四つ木つばさ公園）



■ 数量一覧

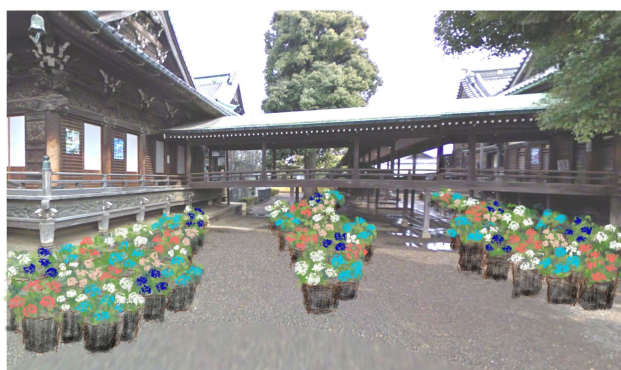
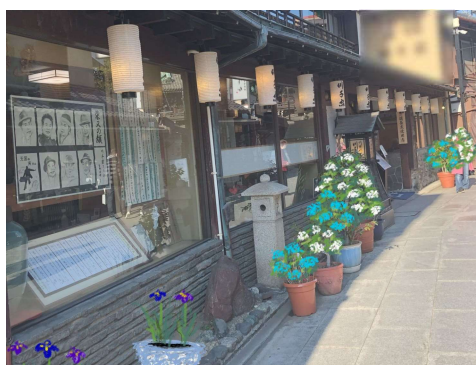
エリア	名称等	樹種	面積	
四つ木つばさ公園	サッカーボール型ドーム		6	㎡
	人工芝		23.7	㎡

■ 寅さんエリア（柴又帝釈天及び参道）



■ 数量一覧

エリア	名称等	樹種	面積等	
商店街店舗前	アジサイ花壇	アジサイ	20	鉢
		プランター	20	基
		改良土	0.027	m ³
帝釈天境内	帝釈天花壇 (花+ポット)	アジサイ	300	株
		底面灌水 プランター	300	基
		改良土	0.125	基



■ モンチッチエリア（新小岩駅周辺）



■ 数量一覧

エリア	名称等	樹種	面積等	
新小岩駅周辺	モンチッチ銅像裏	ペチュニア他	3	m



花装飾取付 鉄骨（トラス）構造（参考）



③植物調達管理実施計画

ア 調達

a 調達方法

- 調達実施計画に記載する種苗については、品種ごとの植え込みタイミングに合わせた時期に、種苗メーカー・近郊生産者・大学等に発注・調達する。
- ハングングバスケットでの展示等鉢で配布する植物については、給水スポンジを生産段階から仕込み生育させ、施工業者及び関係者に配布できるようにする。

b 配送

- スtockヤード等は設置しないため、出荷元と配送先にて数量等の検収を実施する。
- 配送ルートについては、会場近辺の工事状況・高さ制限等に関する情報収集を行った上、一般交通に影響が出ないように留意し、予定通りの設営撤去・搬入出が出来るよう関係者間で配慮する。
- 上記を原則としながら、生産者からの直送が適当なものについては直接配送を行う等の柔軟な対応を行う。

イ 生産管理

a 状況確認

- 開催期間から逆算し、植物の種類に応じて植え込みのタイミングを分け、以下の通りに種類ごとの生産管理を行う。
- 開催期間中は関係者が連日各会場を巡回し、傷んだ箇所を発見次第復旧を図るよう努める。

b 時期・工程（案）

時期	内容
令和7（2025）年 5～6月	プレイベント周辺期にて先行実証の実施
令和7（2025）年 秋	宿根草・球根植物の植え込み
令和8（2026）年 1～3月	地植する一年草、大規模花壇の植え込み
令和8（2026）年 4月	一年草・宿根草の大株・高性種の植え込み（花菖蒲等）
令和8（2026）年 5月上旬	直前設置が適当な苗の植え込み（アジサイ・スイレン等）
フェア開催期間中	痛んだ苗の巡回確認と交換

6. 調達実施計画

ウ 開催年度までのスケジュール（植栽関連）

期間		内容	スケジュール
令和7 (2025) 年	1月		
	2月		
	3月		
	4月		
	5月		
	6月	プレイベント実施	プレイベント開催・先行実証試験
	7月		
	8月		
	9月		宿根草の植え込み
	10月		
	11月		
	12月		
令和8 (2026) 年	1月		一年草・大規模花壇・地被・グランドカバー ・低木・葉物の植え込み
	2月		
	3月		
	4月		花菖蒲・カキツバタ・ショウブ・一年草の植え込み 歩道上仮設花壇・キャラクター周りの花装飾
	5月	フェア本番	直前仕上げ確認
	6月	フェア本番	巡回・痛み苗の順次交換
	7月		
	8月		

④植物施工・維持管理実施計画

ア 植栽基本設計を踏まえた植物施工の区分、体制、工程等

- 本フェア開催に必要なイベント関連資材・備品等の調達に当たっては、区内や近隣区のイベント関係事業者、関係資材やサービスを提供する事業者に協力を依頼する。
- 事業者に対しては、リデュース、リユース、リサイクルの「3R」を意識した資材調達、廃棄物の削減や適正な処理等、環境への配慮についても協力を仰ぐ。

イ 植栽基本設計を踏まえた植物維持管理の区分、項目、手法、体制、工程等

- 植物調達のスケジュールに基づき、植え込み品種の特性に応じた施工と維持管理を実施する。
- 実行委員会や葛飾区、会場や協働する団体、ボランティア管理者等、植物施工に関わる関係者との協議のもと詳細の工程を計画・実施する。

ウ 植栽維持管理に必要な資材、物品等

- 植物の維持管理に当たり、植物調達の関係者、協業する団体、会場ボランティア等が同じガイドラインのもと以下の資材・物品等を使用できるよう、施設・物品の維持管理を行う。

※物品例（関係者協議のもと最終決定）

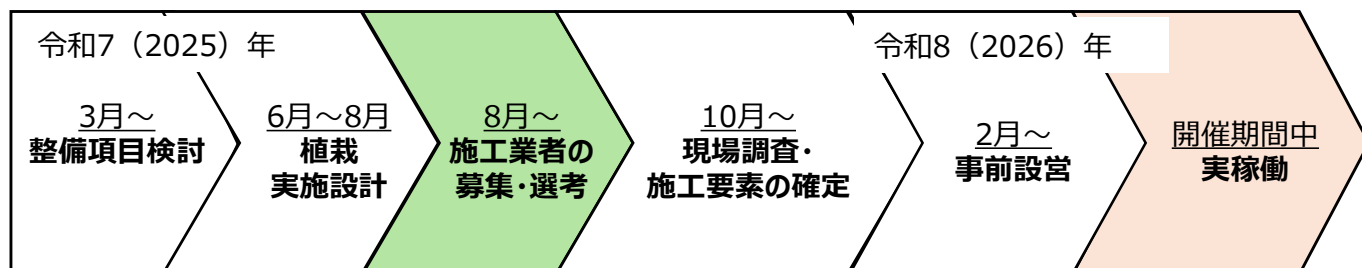
ホース、自動灌水、液体肥料、薬剤、寒冷紗(冬季の植え込み用)、ハサミ、シャベル、ゴミ袋

- 植栽の維持管理が長期間かつ広域にわたるため、開催期間中各会場に物品の管理ストックヤードや物品の維持管理、また、植物管理によって発生する廃棄土の管理方針、施設についても検討する。

エ 植物バックヤードの位置及び規模、仮囲い、ゲート、遮光、散水設備等の必要設備等

- 本フェアでは植物バックヤードや仮囲い等の設備は設置せず、植物調達業者が設定する付近の市場・生産者等から直接会場に納入し、植え込みを行う。
- 植物の維持管理のため、灌水用の散水栓が適切に配置されるよう、会場関係者と協議の上詳細を決定する。

オ スケジュール



⑤植物運営実施計画

ア 植物サイン等の情報ツールに関わる具体的な実施内容

- 植栽のサインについては、ユニバーサルデザインに配慮し、各会場の総合案内で明確に掲示するほか、各展示物の内容に応じた最適なサイン設計を行う。



総合案内サインイメージ(植栽)

イ 使用する植物の撤去や再利用

- 区民との協働で設営、管理する葛飾にいじゅくみらい公園のフラワーメリーゴーランドについては、会期終了後、公共施設等への移設するほか、フェア開催に使用した植物は、レガシーとして残していける運用を関係者協議のもと実施していく。

(2) 資材設備等調達実施計画

① 基本方針

本フェア開催に必要となるイベント関連資材や・備品等の調達に当たり、区内や近隣区のイベント関係事業者や、関係資材やサービスを提供する事業者に協力を依頼する。

② 調達方法

調達項目を記載した調達リストに基づき、提供が可能な関係事業者を募集する。募集の際には、各種広報施策により、情報を発信し周知する。

③ 3Rについて

関係事業者に対しては、リデュース・リユース・リサイクルの「3R」を意識した資材調達、廃棄物の削減や適性な処理等、環境に配慮した対応への協力を依頼する。

7. 交通輸送実施計画

◆ 目次

(1) 基本方針	119
(2) 前提条件の整理	119
① 現況の整理	119
② 時間別来場者数の推移	121
③ 課題	121
(3) 交通輸送実施計画	122
① 鉄道	122
② 路線バス及びシャトルバス	122
③ 自動車・自転車	122
④ 徒歩	122

7. 交通輸送実施計画

(1) 基本方針

本フェアは、メインエリアとサテライト会場を起点として葛飾区全域で実施されるイベントである。交通輸送実施計画については、公共交通機関の混雑緩和、渋滞や事故の回避、会場間の回遊性向上を目的とし、次の項目を基本方針とする。

●基本方針

基本方針：公共交通機関で区内に誘導

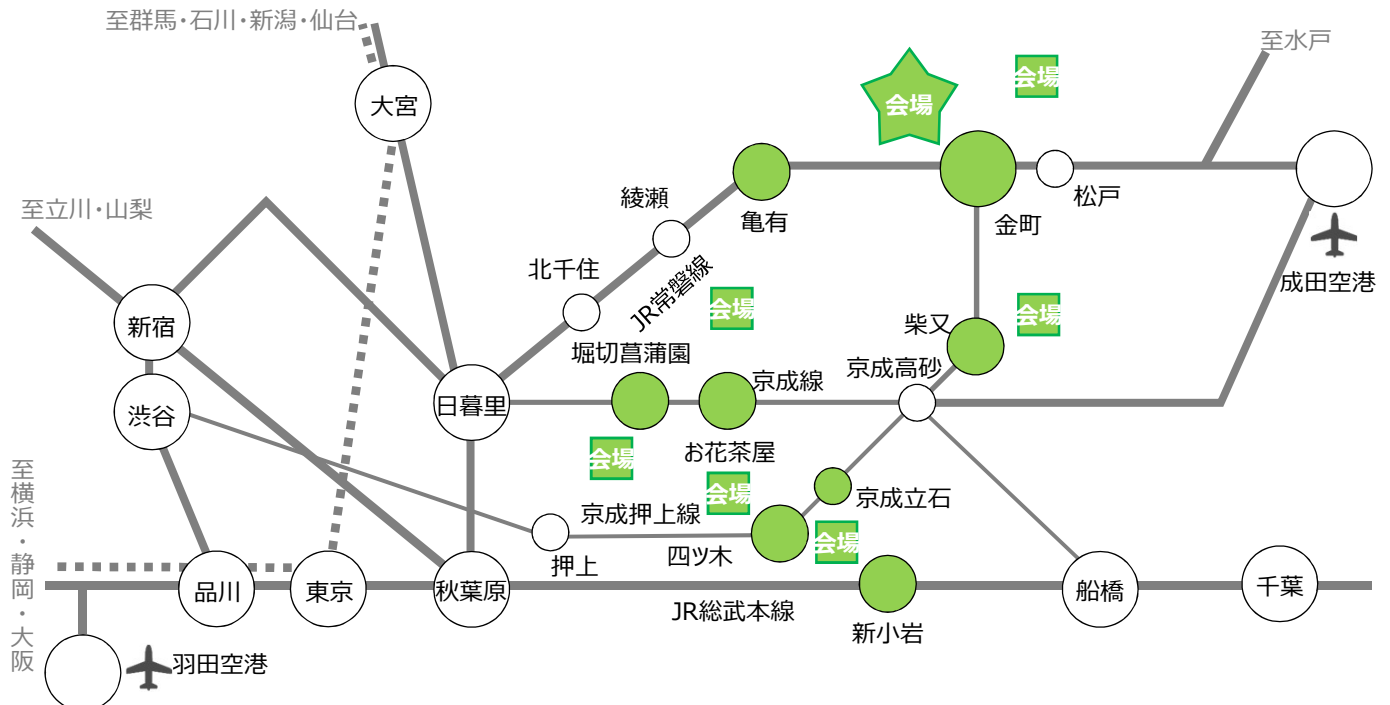
区内の通常の交通事情を極力変えない中で、公共交通機関や、シャトルバス等の運用でにいじゅくみらい+ONEを実現する。渋滞増加の回避に向け区内の自家用車利用を抑制する。

(2) 前提条件の整理

①現況の整理

本フェアは葛飾区全域で開催されるイベントであるため、区内の既存交通インフラの整理を行う。

ア 公共交通体系（広域）



7. 交通輸送実施計画

イ 会場周辺

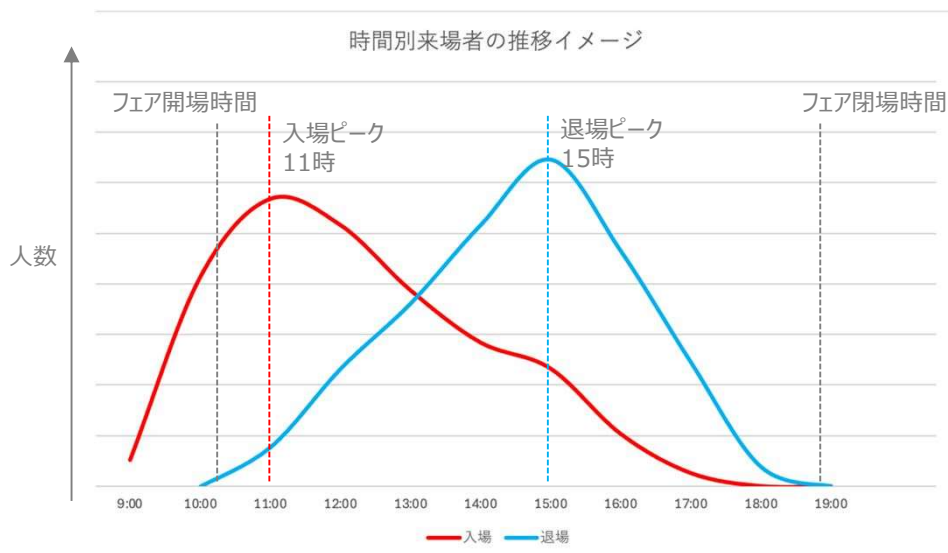
- 葛飾区内へのアクセスについては、東京外かく環状道路（三郷南IC、松戸IC）、首都高速道路・中央環状線（四つ木IC、小菅IC）・6号三郷線（加平IC）・7号線（平井大橋IC、小松川IC）のほか、地域の方が生活道路として活用している、環状七号線、水戸街道等が主要道路として挙げられるが、曜日や時間帯によっては渋滞が発生している状況にある。
- 本フェア開催時には、自家用車によるアクセスによって周辺道路での渋滞や混雑を防ぐ観点から、来場者には公共交通機関やシャトルバスの利用について周知する。
- また、会場周辺の交通集中による混雑の緩和や、生活道路への流入抑制等、地域への影響を可能な限り低減させ、あわせて広域的に円滑なアクセスを確保するため、道路管理者や交通管理者と連携した取組や各種検討と調整を行う。



7. 交通輸送実施計画

②時間別来場者数の推移

過去の類似の大規模イベントをもとに、来場者の入退場の時間帯別推移は以下を想定する。



- イベントの特性から、11時前後に入場者が集中し、平均滞在時間を2時間と仮定すると日没前の15時前後に退場者のピークを迎える。

③課題

①、②より、以下の事項が課題となる。

- 入場ピーク、退場ピーク時の来場者を公共交通機関やシャトルバスの輸送力で補う必要がある。
- 地域の交通状況に影響を与えないシャトルバス運行ルート計画を策定する必要がある。
- 子連れ家族や車いすの方は自動車の利用、区民は自転車の利用により来場されることが予想される。既存の駐車場・駐輪場のスペースでは不足することが懸念されるため、会場周辺に駐車場・駐輪場の確保が必要となる。

7. 交通輸送実施計画

(3) 交通輸送実施計画

①鉄道

- 編成車両及び各駅におけるダイヤと運行本数をもとに定員輸送力を算出し、許容する混雑率を180%（混雑目安：肩が触れあい、やや圧迫感がある。ドア付近の人は窮屈となり、体の向きを変えるのが困難）で設定した。
- 本フェア来場者における鉄道利用者を1万人程度（1時間当たりの最大）と設定し、前述（2）②より入場、退場ピーク時の各路線の輸送力に対応が可能であるか検証した。入場ピーク時の11時、退場ピーク時の15時は鉄道利用者が減少する時間帯であるため、平日・休日ともにフェア来場者による利用者の増加も現況の運行本数で対応可能と予測できる。

■ 出典元

- ・定員輸送力：編成車両及び各駅におけるダイヤと運行本数
- ・想定輸送実績：最混雑区間における混雑率（2023年）※国土交通省 都市鉄道の混雑率調査結果
第12回大都市交通センサス（2017年）目的別乗車降車時刻分布 ※国土交通省
全国の都市における人の動きとその変化（2015年/2021年） ※国土交通省

②路線バス及びシャトルバス

- 路線バスの利用を積極的に促す。
- シャトルバスの運行に当たっては、地域の交通状況に影響を及ぼさないように留意するとともに、会場間を直接行き来できるルートがない区間を中心に検討を行う。
- シャトルバスの乗降所やバスの台数、料金については、事業者との協議を行う。

③自動車・自転車

- 現状、既存の駐車場では車で来た来場者が駐車できるスペースの確保が難しいため、会場付近の事業者、地権者と調整を行い、臨時の駐車場の確保に努める。
- 区民は自転車での来場も想定されるため、駐輪場についても、会場付近の事業者、地権者との調整を図る。
- 路上駐車や近隣の住宅や商業施設等の駐車スペースへの違法駐車を防止するべく、十分な人員を配置し交通整理に努める。

④徒歩

- 徒歩ルートの策定に当たっては、原則として会場まで最短距離かつ道路横断箇所が最小限になるように設定する。
- 十分な歩道幅員の確保、交通渋滞が発生しやすい交差点などに誘導しないなど、来場者の安全面に考慮した徒歩ルートを設定する。
- メインルートのほかサブルートを設定し、歩行者の渋滞を避ける。

8. 協働推進実施計画

◆ 目次

(1) 多様な主体の参加を促す事業形態・実施方針の検討	125
① 考え方	125
② 多様な主体の参加	126
(2) 協働推進実施計画	127
① 協働の相手方となる地域活動団体及び企業、学校、商店街（会）等の団体	127
② 葛飾らしさ溢れる協働方針・取組手法（案）	128
③ メイン会場の花壇等の会場整備と連携した協働事業	130
④ 具体的な実施内容と展開	131

(1) 多様な主体の参加を促す事業形態・実施方針の検討

① 考え方

- 本フェアでは、かつしか花いっぱいのまちづくり推進協議会や葛飾区緑化推進協力委員会をはじめ、区民、団体、事業者等によるコミュニティを構築し、それぞれの得意分野や魅力を生かしながら機運醸成を図る。
- 葛飾区内で活動する企業・学校・商店会・自治町会等の協力のもと開催期間中にイベントを実施し、にぎわいの醸成と誘客につなげる。
- 本フェア閉会後も持続可能な仕組みづくりと、コミュニケーションを円滑にする環境を整備し、強い活動基盤の構築を念頭に置いた体制づくりを行っていく。

■ 協働推進事例（案）

事例（案）	内容（案）
花のお手入れの仕組みづくり	・ 花のお手入れの仕組みを構築し、花を通じて参加者間の絆づくりを図るとともに、花の知識を紹介・共有する学びの機会も創出する。
I C Tを利用したコミュニティ運営	・ I C Tを活用し、スケジュール管理や意見・課題の共有等、質の高いコミュニケーション環境を構築する。 ・ デジタル環境の活用が困難な方にコミュニティ内グループでフォローしていく等のサポート体制を準備する。
区民参加でつくるイベント	・ 小学生や中学生が開催までの期間を通じて、みどりと花について学ぶ機会を提供しその成果を、本フェアのイベントとして開催期間中に披露する等の機運醸成型施策を検討する。 ・ 次代を担う世代にみどりや花を活用した「みらい」の形を、本フェアの開催テーマや未来に向けた葛飾区の活き活きた姿とともに、来場者や家族等、多くの人々の印象に深く残る企画とする。

②多様な主体の参加

ア 花のお手入れの仕組みづくり

- 本フェアにおいては、花のお手入れの仕組みを構築し、その活動に当たり、花を通して参加者間の絆づくりを図るとともに、花の知識を紹介・共有することで学びの機会を創出する。
- 本フェア会場で特設されたフラワーメリーゴーランドを区施設等に移設し、移設先で継続した花のお手入れができるように、本フェア閉会後にも花のお手入れを契機にコミュニティが活性化する仕組みをつくる。
- 本フェア開催中及び閉会後において、活用したフラワーメリーゴーランドを他自治体や区内外のボランティア団体等へ普及させていけるよう啓発活動にも取り組む。

イ ステージイベントとしての協働

- 本フェアの各会場で設置するステージについては、主催者イベントを実施するほか、区民・団体・企業等による活用も想定する。
- 本フェアと連携しながら区民・団体・企業等の活動を広める場をつくり、本フェアを盛り上げ、強固なコミュニティ形成を支援する。

ウ 本フェア運営全般における協働

- 本フェアの趣旨に賛同する団体と、本フェアの運営等協働可能な分野を見い出すことで区全体でつくり上げるフェアとしての一体感を醸成する。

エ ICTを利用したコミュニティ運営

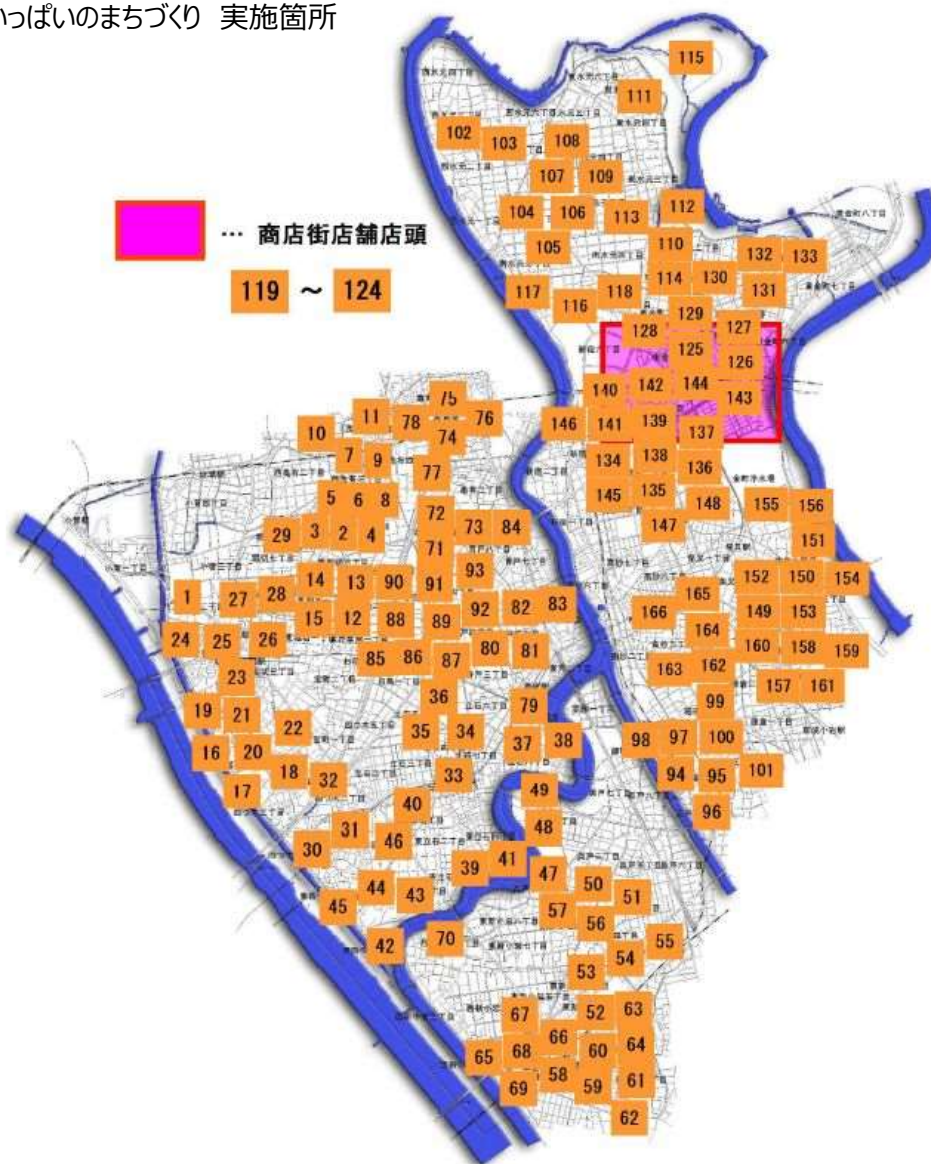
- 協働するコミュニティ間の情報提供や共有を円滑に進めるために、ICTを活用してスケジュールやタスクの管理をはじめ、活動の際の意見や課題についても共有できるコミュニケーション環境を構築する。
- デジタル環境の活用が困難な方向けのサポート体制も準備する。

(2) 協働推進実施計画

①協働の相手方となる地域活動団体及び企業、学校、商店街（会）等の団体

- 行催事の開催に当たり、地域のまちづくり関連団体をはじめ、「かつしか花いっぱいまちづくり」の活動を行う「かつしか花いっぱいまちづくり推進協議会」や「葛飾区緑化推進協力員会」等の区内関係団体と事前調整・協議を行い、協力体制を構築する。

かつしか花いっぱいのまちづくり 実施箇所



<出典元>

かつしか花いっぱいのまちづくり 活動団体一覧

https://www.hanaichi-katsushika.jp/outline/dantai_list.php

② 葛飾らしさ溢れる協働方針・取組手法（案）

- 葛飾区は軒先園芸が盛んであり、住まう人から訪れる人まで様々な人々が江戸時代から園芸を楽しんでいた。歴史的にもみどりと花に関する協働推進を実施する素地の整っている地域である。
- 「かつしか花いっぱいまちづくり推進協議会」や「葛飾区緑化推進協力員会」等に代表される地域コミュニティの強さが特徴である。
- 葛飾区の歴史的背景を踏まえ、既存の団体以外にも広く協働に参加してもらえるように取り組んでいく。

■ 協働推進への取組手法（案）

- 葛飾区内のみどりと花を取り扱う店舗との連携
 - ・ 小規模で会場での参加ができない店舗でも店先をブースとして協働参加できる仕組みづくり。
 - ・ 生垣柵づくりのワークショップや庭木の剪定講座等、造園業のスキルを生かした協働の実施。
- 本フェアの趣旨に賛同する団体との連携
 - ・ スポーツ等様々な区内の活動サークルと連携し、ワークショップとして花壇活動体験を取り入れる。
 - ・ 既存の活動との連携によりみどりと花への興味を喚起し、新たな活動団体を育んでいく。
- 小学校等への出前授業
 - ・ 学生や、みどりと花について取り組む団体の代表者が地域の子どもたちと花壇活動を行い、交流しながらリーダーとしての意識を高め、協働の担い手としての意識を高めていく。

(エ) 花や緑を生かした地域づくり活動につながる協働事業

- 葛飾区では、区民と区が協働し、駅前広場や沿道等、まちを花と緑で彩る「花いっぱいのもちづくり活動」が広がっている。
- 花いっぱいのもちづくり活動団体が集まり、「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」が平成26年9月に発足し、活動が続いている。
- 数多くの団体が活動する中で、団体ごとのスキルや保有設備、モチベーションにも違いがあるため、本フェアを契機として「花いっぱいのもちづくり活動」について関係者の技術や意識の向上を目指す。
- 統一感がある取組となることを目的とした機運醸成活動、区内団体のレベルアップを図る活動を実施し、それを開催期間中、閉会後も維持することで本フェア全体の充実度を高めていく。
- 本フェアを契機としてこの活動がレガシーとなっていくよう、区の支援制度の整備や団体間の連携等、協働事業が継続・進化できるよう多方面で取り組んでいく。

■ 本フェア開催に向けた各団体との協働事業（案）

- ・ 本フェア開催の趣旨説明会、交流会
 - ・ みどりと花のデザインポイント講座、新種品の見本鉢の紹介
 - ・ みどりと花のお手入れ講習会
 - ・ 各団体の花壇を訪問するアドバイス会
- 等



自団体の花壇をより綺麗にしつつ、本フェアに参画意向のある団体への勧奨にもつなげていく

③メイン会場の花壇等の会場整備と連携した協働事業

- 葛飾区の地域特性を生かした各団体との協働事業を開催期間前から推進し、その成果を本フェアの会場整備やみどりと花の活動へ取り入れていく。
- 自団体の花壇や活動範囲にとどまらず、本フェアの各会場及び区内の他地域に広がっていけるような活動を促すため、以下のステップにより協働事業を展開させていく。

■ 実施ステップ

ア 現況把握

- 花いっぱいのもちづくり活動団体の現況調査

団体や花壇ごとで管理の仕方、行政等からの活動支援内容に違いがあることを把握し、コミュニケーション、ワークショップ等を通じ、本フェアに向け統一的な指針を身につけてもらう。

イ 各団体の活動状況把握

- 各団体への意識調査や団体間交流の推進

スキル、モチベーション等を把握するとともに、みどりと花の活動について今後の団体の活動をより良くするきっかけを作る。（本フェアに向けた講習会等も検討）

ウ 各活動との連携方法

- 講習フィールドの拡大

渋江公園の講習フィールドのように、綺麗な花壇としてだけでなく講習場所として使用できる花壇を増やしていく。自分たちの活動発表の場とするほか、他団体の活動を知る機会を設定し、講習フィールド拡大に取り組んでいく。

エ 開催期間中の花のお手入れ

- 会場各所の修景花壇の手入れ

調達計画上での業者による巡回、手入れと並行し、協働団体とも連携し、エリアの巡回と手入れを実施していく。ガイドラインを作成した上で、自分たちで対応するもの、業者等に依頼するものを区別し、チームとして開催期間中の花の手入れを実施する。

④具体的な実施内容と展開

ア 参加機会の拡大

● イベント、ワークショップ、各種講座の開催

花壇活動をしたことのない人や、接点のなかった人等の参加を促すようイベント・ワークショップ・講座等を開催する。

- ・ ミステリーシード → 咲くまで何の花かわからないことも楽しみながら花を育てる
- ・ 子どもたちと一緒に花壇デザイン、制作 → お手入れだけではない花の新しい魅力を子どもたちに
- ・ 学校等で育てた花を活用した花壇づくり等 → 咲かせて楽しむだけで終わらない

イ 閉会後のレガシー化に向けた区内での活動

本フェアの活動趣旨に則った、楽しめるワークショップを区内各種団体と連携し開催、定例化させていく。

- ・ デザイン、植物・品種、お手入れ方法、寄せ植え、ハンギング、アレンジ等
- ・ 子どもたちと一緒に花壇デザイン、制作

9. 飲食・物販実施計画

◆ 目次

(1) 基本方針	135
(2) 出展内容	135
①特産物・特産品の販売	135
②地元飲食店による販売	135
③「みどりと花」に関する物販計画	135
(3) スケジュール	140

(1) 基本方針

- 「未来に向け成長する みどりと花のまち かつしか」の実現に向け、区民、事業者、関係団体と協働し、葛飾区内の特産物・特産品の認知拡大を目指す。
また、「みどりと花」に関係する物販も計画し、本フェア参加者に「みどりと花」の魅力を伝えることにより、コミュニティ強化を図っていく。
- 協賛で蓄電池等を募集し、ディーゼルエンジンやガソリンエンジン等に頼らない電力を確保し、飲食ブースやマルシェ等に活用していくことで環境に配慮したフェアを目指す。

(2) 出展内容

①特産物・特産品の販売

- 事業者、関係団体と調整のもと、葛飾区内の企業が製造・販売している玩具や日用品、また、伝統工芸品、そして「葛飾元気野菜」を販売し、来場者に葛飾ならではの特産物・特産品のすばらしさを伝え、ファンになっていただくことを目指す。

■ 葛飾元気野菜について

- 葛飾区では戦後まで農業が主要産業で、当時は中野甘藍等、葛飾発祥の野菜をはじめ、多くの野菜が作られていた。
- 現在では、水元・奥戸・高砂地区を中心に小松菜や枝豆、ネギ、キャベツ等が生産されており、区内で生産された野菜を葛飾元気野菜として、直売や学校給食への供給等、地産地消の取組が行われている。

②地元飲食店による販売

- 地元商店街（会）や企業・団体と調整のもと、出展エリアに根ざした店舗による出店を行い、葛飾の美味しいグルメを提供しつつ、地産地消を目指す。

③「みどりと花」に関する物販計画

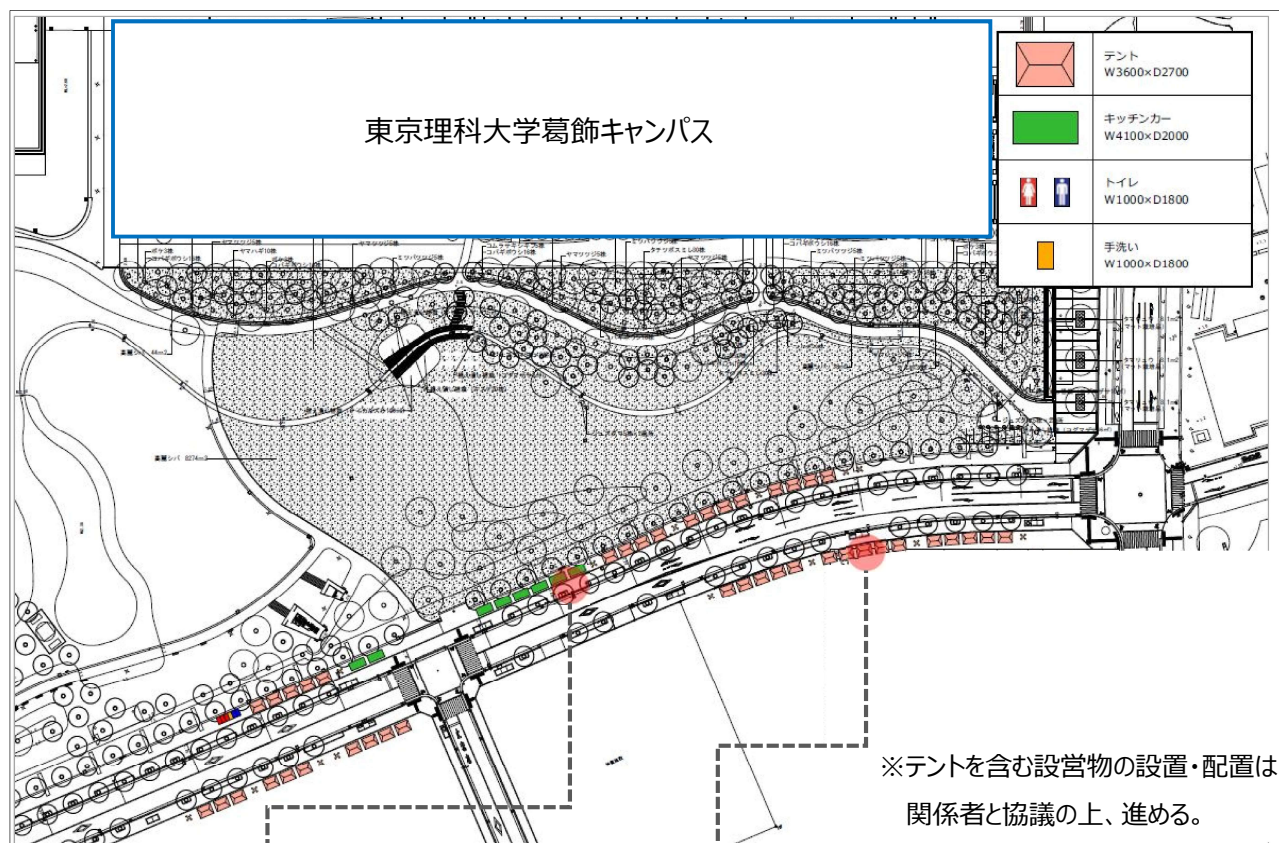
- 「みどりと花」に直接関係する植物や園芸用品の販売も行い、ワークショップやセミナー等の会場として等、単なる物販に留まらない会場運営を行っていく。
- その他、関係者協議のもと、公式グッズの開発・販売についても検討を進める。
- 販売品のラインナップをより幅広く魅力的にするため、種苗ブランドのみならず、園芸ファンに人気のガーデングッズ等を取り扱う様々な販売事業者に参加を呼びかける。
- 「マルシェ形式」（個人・生産者等の販売事業者がひとつのスペースに集まって販売を行う形式）での物販も検討し、販売形態そのものにもイベント性を持たせていく。

■ マルシェ（イメージ）



■ メインエリア 葛飾にいじゅくみらい公園

・配置図（テント及びキッチンカー、休憩スペース等）



キッチンカー・マルシェ（テント）



■ こち亀エリア 曳舟川親水公園広場ゾーン

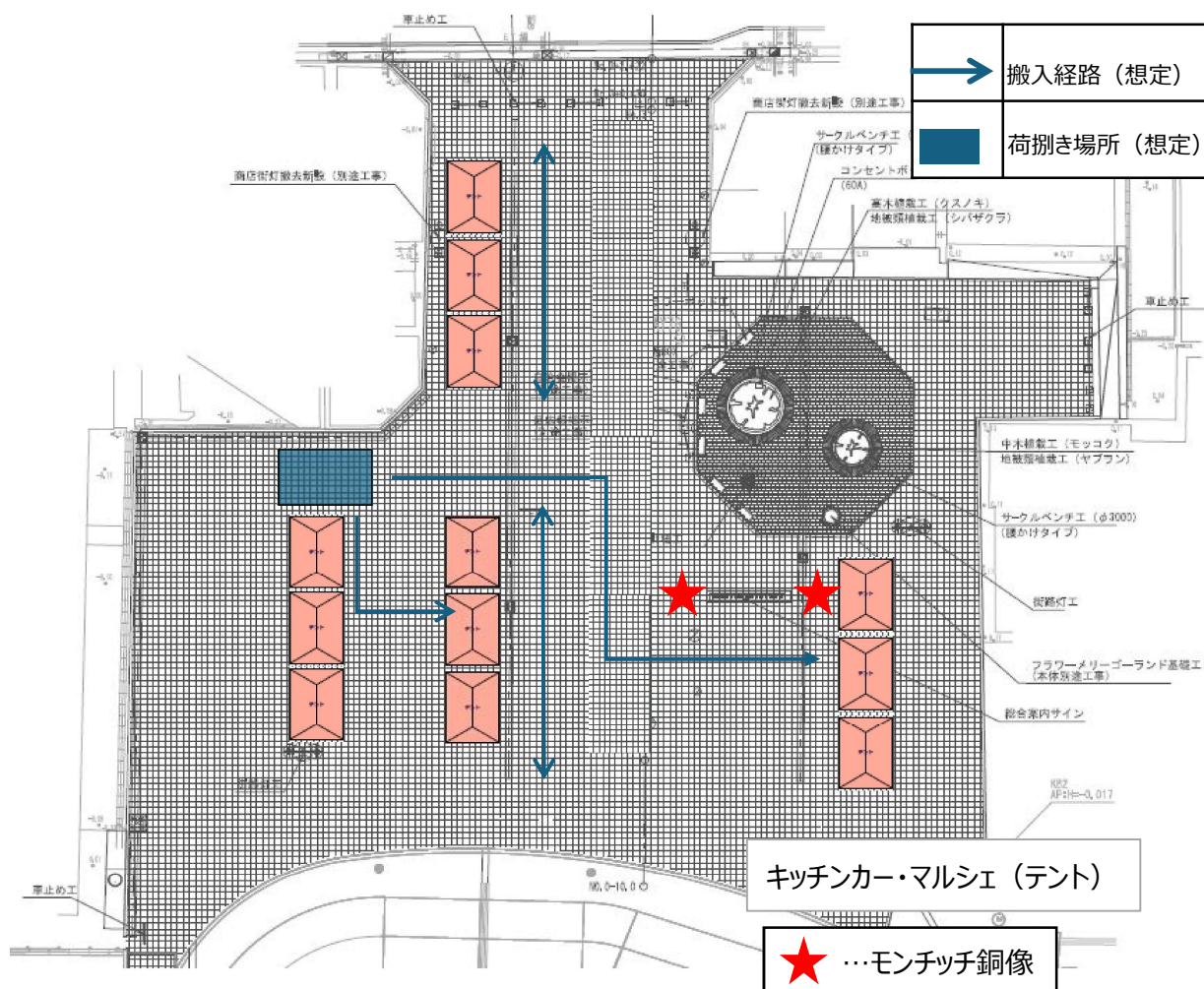


■ モンチッチエリア 新小岩駅周辺

・搬入経路図及び配置図

※実際の荷捌きや搬入経路は、道路管理者、交通管理者（警視庁）と協議の上、確定していく。

■ 新小岩駅（北口）



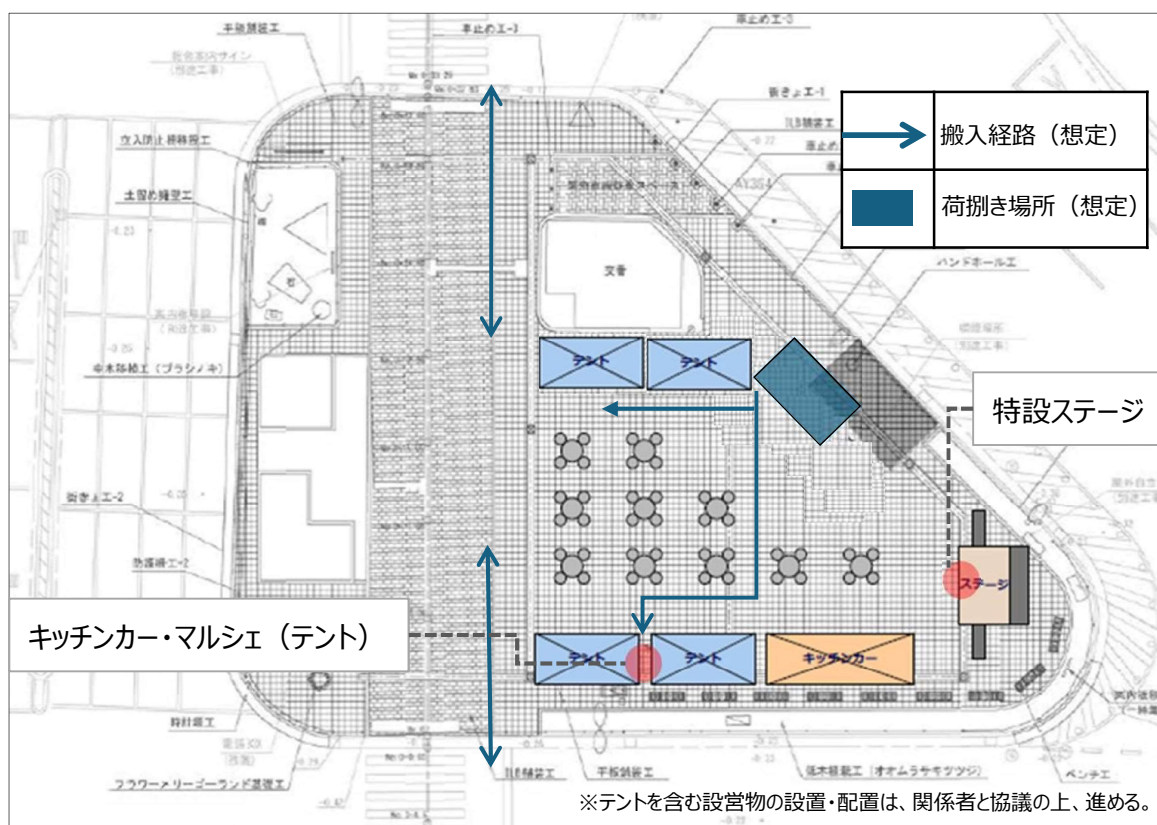
※テントを含む設営物の設置・配置は、関係者と協議の上、進める。

■ モンチッチエリア 新小岩駅周辺

・搬入経路図及び配置図

※実際の荷捌きや搬入経路は、JR東日本及び道路管理者・交通管理者（警視庁）と協議の上、確定していく。

■ 新小岩駅（南口）



(3) スケジュール

■ スケジュール

令和7（2025）年6月～ 個別勧奨

- 出展申込誘致団体・個別勧奨対象となる出展希望者個別相談

令和7（2025）年9月～ 出展募集

- 出展者申込の受付

令和7（2025）年11月～ 出展締切り・決定

- ① 出展申込の提出締切り
- ② 出展審査～出店者決定
- ③ 出展者決定通知・出展料支払

令和8（2026）年4月～ 出展者向け事前案内

- ① 出展者説明会の案内の発送
- ② 出展者説明会、出展ブース位置等詳細決定、パンフレット記載情報の収集

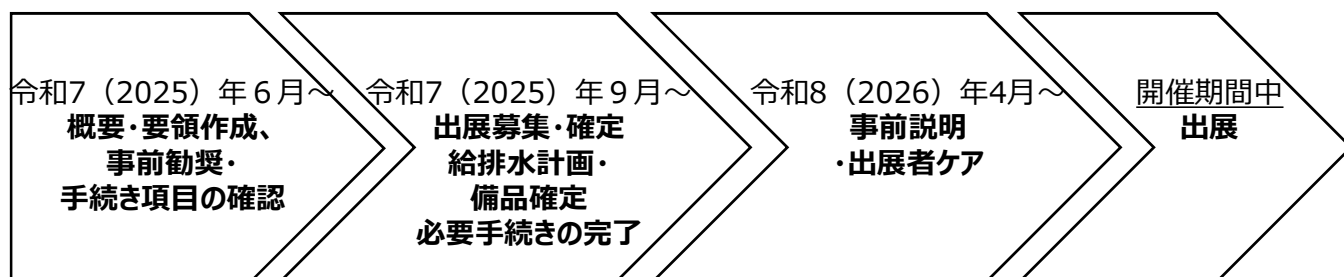
令和8（2026）年5月～フェア会期 開催期間中対応

- ① 会場設営、各出展者の部品搬入出
- ② 保健所による事前立ち入り検査
- ③ ポスター掲出・チラシの店頭配布

令和8（2026）年7月～ 開催後フォロー

- 各出展者からの事後報告書の受領

■ スケジュール



10. 事業推進実施計画

◆ 目次

(1) 事業推進体制	143
①基本的な考え方	143
②役割の整理及び組織・運営体制	143
③各会場の取組連携手法の検討	144
(2) 事業スケジュール	145

(1) 事業推進体制

① 基本的な考え方

- ・ フェアの円滑な事業推進・協力連携等を目的に、主催者、行政、各分野の関係団体等により構成される実行委員会を設置する。
- ・ 実行委員会のもと、各事業を推進・実行するための組織として実行委員会事務局を設置する。

② 役割の整理及び組織・運営体制

ア 実行委員会

- 実行委員会の役割について下記の通り整理する。
 - ・ 本フェアの多岐にわたる事業分野（会場、出展展示、行催事、会場運営・リスク管理、広報宣伝、調達、交通輸送、協働推進、飲食・物販等）を円滑に推進していくため、事業分野に関する情報や関係団体の意見を集約し、本フェアの各種準備、企画等を管理し、承認決定を行う。
 - ・ 実行委員会は、主催者、行政、各分野の関係団体等で構成する。
 - ・ 総会は、事業スケジュールに基づき、定期的を開催する。
 - ・ 必要に応じ、その専門領域に応じた部会を設置する。

■ 実行委員会構成

■ 委員長 ■ 副委員長（2名）

■ 委員

分野：経済・観光、運輸、造園・緑化、協議会等、市民・教育、行政等、会場運営、
まちづくり団体 等

■ 顧問

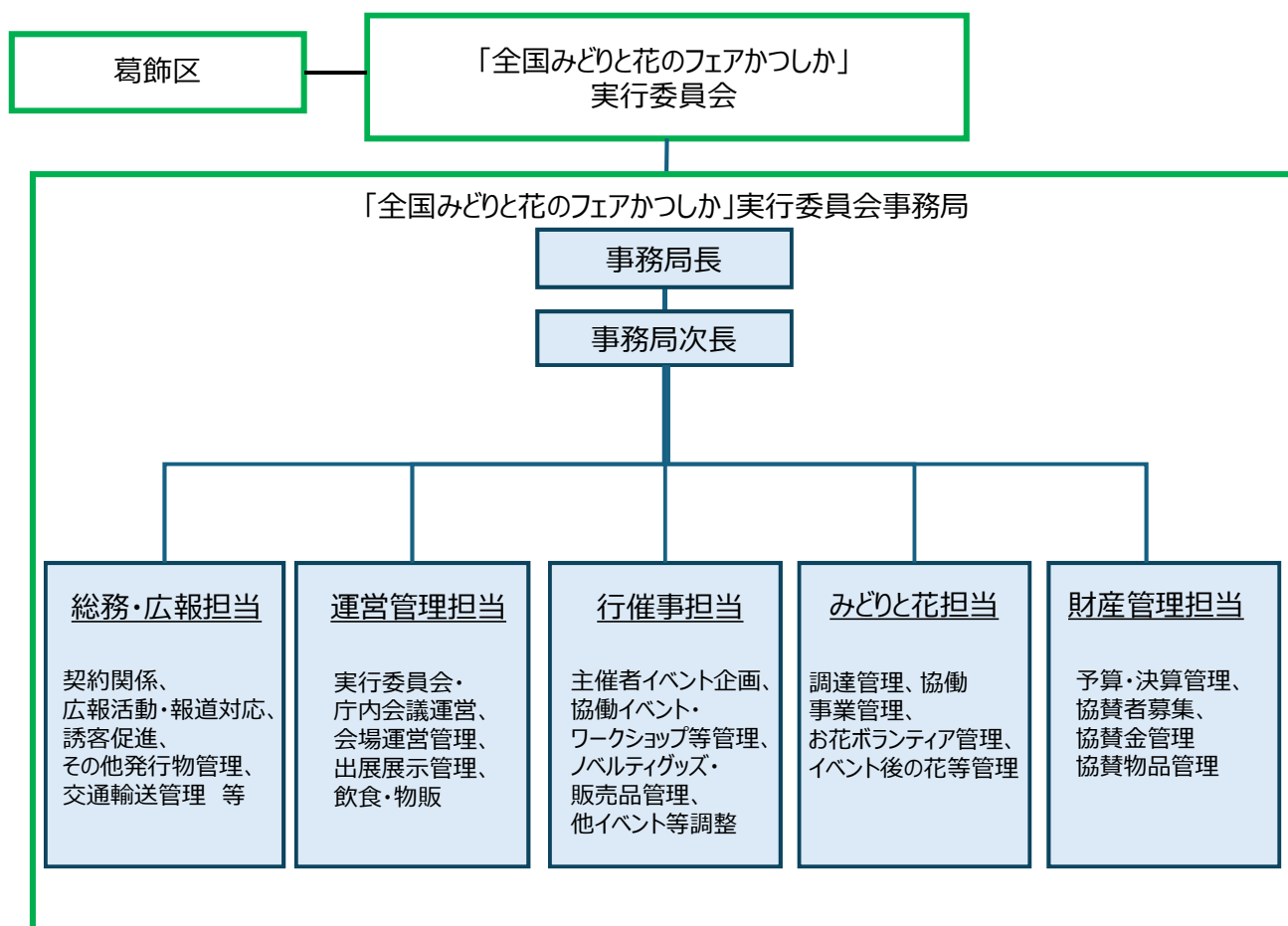
■ 外部監査

外部の監査を導入し、会計の透明性を確保するとともに、適正な処理を行う。

イ 実行委員会事務局

- 実行委員会事務局の役割について下記のとおり整理する。
 - ・ 実行委員会事務局は、本フェアの開催に向けた各種活動を実行する人員で構成する。
 - ・ 実行委員会における承認決定のもと、本フェアの準備・運営に当たり、関係各所との個別協議・連携、事務処理等を行う。
 - ・ 実行委員会事務局は常時設置し、実行委員会での審議事項の作成や承認に当たっての情報提供等の役割を担うものとする。

■ 実行委員会事務局構成



③ 各会場の取組連携手法の検討

メイン会場である葛飾にいじゅくみらい公園と各会場が、本フェアとしての一体感を持った運営・演出となるよう、実行委員会及び実行委員会事務局が各会場のステージイベント、飲食・物販、調達を含むみどりと花の管理、運営スタッフ管理等を一元的に行っていく。

(2) 事業スケジュール

令和6（2024）年度	令和7（2025）年度				令和8（2026）年度
	★プレイベント				
基本計画の策定	実施計画の策定		各種開催準備		
	● 実行委員会 設立・総会	● 総会	● 総会	● 総会	● 総会
					フェア開催

1 1. 事業効果等の検証方法 評価基準の設定

◆ 目次

(1) 検証方法・評価基準の設定及び効果測定	149
①検証方法及び評価基準の設定	149
②効果測定	149
③スケジュール	149

(1) 検証方法・評価基準の設定及び効果測定

①検証方法及び評価基準の設定

本フェアの事業効果検証においては、区内外にフェア実施の意義を伝えることを前提に、来場者・関係各位への負担にも留意して効果検証を実施する。

■ 事業効果等の検証方法及び評価基準（案）

検証方法			評価基準
効果検証指標	検証方法	実施概要（集計方法等）	
来場者数	来場者数一部カウント	入口、会場の一部でのカウント等によって集計、その数字に基づく推計によって算出。 経済波及効果算出に用いる。	目標値 80万人
1人当たり消費額	運営者アンケート分析	運営者を対象にアンケートを実施。 飲食・物販の販売数を確認することで、経済波及効果に必要な来場者1人当たりの消費金額を把握する。	消費額 3,000円 ／人
経済効果（直接効果）	経済波及効果算出	上記で算出した各数値等に基づいて、 経済効果（直接効果）を算出する。 ※参考 経済波及効果（一次波及効果、二次波及効果）115億円	24億円
参加者満足度	来場者・運営者アンケート分析	来場者・運営者を対象に実施するアンケートで「満足度」を把握する。	満足度 60%以上
広報宣伝の接触者数	公式HP・公式SNSの閲覧数 等	公式HP・公式SNSの閲覧数等を算出し、広報宣伝の効果を把握する。	目標値 160万件

②効果測定

- 令和7（2025）年度は各計画及び決定したイベントの詳細を踏まえて、事業効果の検証方法及び評価基準案を見直し、最終化する。
- イベントが実施される令和8（2026）年度においては、イベントにおける調査の実施、イベント後の効果測定を想定している。

③スケジュール

令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	
事業効果等の検証方法、 評価基準（案）策定	事業効果等の検証方法、 評価基準の見直し・最終化	調査実施	効果測定

第37回全国「みどりの愛護」のつどい 概要（案）

資料3

開催目的

- ①都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進すること
- ②緑を守り育てる国民運動を積極的に推進すること

主催

国土交通省・東京都・葛飾区

開催日

- ①令和8年6月7日（日）
- ②令和8年5月31日（日）
- ③令和8年5月24日（日）
- ※上記①～③のいずれか1日／宮内庁等と調整の上、令和8年1月頃に決定

開催会場

東京理科大学葛飾キャンパス図書館大ホール・葛飾にいじゅくみらい公園

登壇者

秋篠宮皇嗣同妃両殿下・国土交通大臣・都知事・都議長・区長・区議長・実行委員会会長

内容

式典

「みどりの愛護」の活動事例紹介や功労者表彰等を実施するもの



記念植樹

登壇者や功労者表彰受賞団体が記念植樹を行うもの



地方事情御視察

開催地のみどりに関連ある施設等を御視察するもの



第37回全国「みどりの愛護」のつどい 運営組織体制（案）

【主な業務分担】

実行委員会・・・開催に必要な事項の最終的な決定

実施本部・・・式典等の実施に係る基本方針の作成

実行委員会

会長 一般社団法人日本公園緑地協会会長

委員 国土交通事務次官

国土交通省関東地方整備局長

東京都知事

葛飾区長

幹事会

幹事長 国土交通省大臣官房審議官（都市生活環境・国際園芸博覧会担当）

幹 事 国土交通省関東地方整備局総務部長

国土交通省関東地方整備局建政部長

東京都建設局長

葛飾区副区長

事務局：国土交通省都市局公園緑地・景観課緑地環境室

実施本部

本部長 葛飾区副区長

総括副本部長 葛飾区環境部長

副本部長 国土交通省関東地方整備局建政部公園調整官

東京都建設局公園計画担当部長

委員 国土交通省関東地方整備局総務部総務課長

国土交通省関東地方整備局建政部公園利活用推進センター長

東京都建設局公園緑地部計画担当課長

警視庁警備部警衛課長

警視庁亀有警察署長

事務局：葛飾区環境部環境課

一般庶務報告No. 2
環 境 部
令和7年6月10日

リチウム蓄電池等の収集について

清掃事務所

1 概要

令和7年4月15日付けで環境省より「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について」の通知があり、リチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策が各自治体に示された。これを受けて、リチウム蓄電池等の不適切なごみ区分への混入を防ぐために、リチウム蓄電池等の適正な排出方法について、改めて周知するもの

2 葛飾区の収集方法

- (1) 一般社団法人JBR C※（以下「JBR C」という。）の会員企業が製造した製品から取り外せたリサイクルマークがついているリチウム蓄電池等
(収集方法)

JBR Cが電気製品販売店等の協力店に設置している「小型充電式電池リサイクルBOX」に排出するよう案内



※ JBR C：2001年に施行された「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、小型充電式電池メーカーや同電池の使用機器メーカー、それらの輸入事業者等などに、小型充電式電池の回収・再資源化が義務づけられた。JBR Cは、これらのメーカーなどを会員企業とし、会員企業の小型充電式電池のリサイクル活動を共同で行う団体

- (2) リチウム蓄電池等を取り外せない製品、リチウム蓄電池等が膨張した製品、
J B R C の会員企業以外が製造した製品、リサイクルマークがついていないリ
チウム蓄電池等

(収集方法)

「燃やさないごみ」として集積所に出すよう案内。その際は、発火事故を防ぐ
ために養生テープなどで端子部分を覆う絶縁処理をし、製品等を入れた袋等に
「バッテリー」「電池」などの記載をするように周知している。



3 周知方法

広報かつしか、区ホームページ、出前講座、環境学習、各地区で行う清掃懇談会
にて周知する。